

## 資料 2-2 別添 3

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画素案に対する所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

# 「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 02) (大学名) 北海道教育大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	(中期目標) 前文 (略)このことにより、本学は、教員養成の拠点大学として、教員はもとより、グローバルな視点をもって地域を活性化する人材、芸術やスポーツ文化を通じて人々に豊かな生活を提案できる人材を養成する、(略)	前文 (略)このことにより、本学は、教員養成の拠点大学として教員を養成することはもとより、グローバルな視点をもって地域を活性化する人材、芸術やスポーツ文化を通じて人々に豊かな生活を提案できる人材を養成する、(略)	記載内容を分かり易くするため、文言整理をした。
2	(中期目標) 前文 (略) 1 新たな高大接続を見据えた入学試験改革、学校における“新たな学び”に対応するための、アクティブ・ラーニングやICT教育などを取り入れた大胆なカリキュラム改革、生涯を見据えた就職支援の充実などの改革に取り組む。	前文 (略) 1 新たな高大接続を見据えた入学試験改革、学校における“新たな学び”に対応するための、アクティブ・ラーニングやICT教育等を取り入れた大胆なカリキュラム改革、生涯を見据えた就職支援の充実等の改革に取り組む。	全体の表記と合わせた。 なお、当該修正(「など」→「等」)は以下の整理番号を付した中期目標でも行った。 番号:6、11
3	(中期目標) ○ 北海道における教員養成の拠点大学として、また、地域の活性化を担う人材養成機関として、第2期に策定した「北海道教育大学教員養成改革の基本方針」に基づき、ステークホルダーの声を取り入れた教育課程改革を継続的に進め、併せて教育方法と成績評価の改善・開発を推進する。	(中期目標) 1 北海道における教員養成の拠点大学として、また、地域の活性化を担う人材養成機関として、第2期中期目標期間に策定した「北海道教育大学教員養成改革の基本方針」に基づき、ステークホルダーの声を取り入れた教育課程改革を継続的に進め、併せて教育方法と成績評価の改善・開発を推進する。	全体の表記と合わせた。 なお、当該修正(「第2期」→「第2期中期目標期間」及び「第3期」→「第3期中期目標期間」)は以下の整理番号を付した中期目標でも行った。 番号:5、6、11、17

4	<p>(中期目標)</p> <p>○ 本学の目的と使命に基づく教育をより高いレベルで実践するため、入学者選抜では、大学入試センター試験に加えて、小論文、面接、実技、調査書等に基づき、総合的に評価してきた。平成26年度に開設した国際地域学科及び芸術・スポーツ文化学科では、総合問題、小論文、面接、実技、調査書等に基づき、総合的に評価することとした。平成27年度入試から、教員養成課程釧路校が実施している、へき地・小規模校教育に関心と意欲を持つ者を求める推薦入試(地域指定)において、これまでの道東地区に限定していた募集対象を日高・宗谷・オホーツク地区まで拡大し、より地域に根ざした教員の養成を図っている。さらに、平成28年度入試から、教員養成課程においては教科の基礎的・基本的な知識・技能などを活用して、思考力、判断力、表現力を問う教科試験を導入、実施することとした。第3期では、高大接続を実現するため、新たに入試戦略室(仮)を設置し、これらの入学者選抜方法を検証し、地域の学校教育を担う人材や地域の成長に貢献する人材に相応しい能力、意欲、適性を備えた学生を確保できるよう、アドミッション・ポリシーに基づくより適切な入学者選抜方法へ改善する。</p>	<p>6 本学の目的と使命に基づく教育をより高いレベルで実践するため、入学者選抜では、大学入試センター試験に加えて、小論文、面接、実技、調査書等に基づき、総合的に評価してきた。平成26年度に開設した国際地域学科及び芸術・スポーツ文化学科では、総合問題、小論文、面接、実技、調査書等に基づき、総合的に評価することとした。平成27年度入試から、教員養成課程釧路校が実施している、へき地・小規模校教育に関心と意欲を持つ者を求める推薦入試(地域指定)において、これまでの道東地区に限定していた募集対象を日高・宗谷・オホーツク地区まで拡大し、より地域に根ざした教員の養成を図っている。さらに、平成28年度入試から、教員養成課程においては教科の基礎的・基本的な知識・技能等を活用して、思考力、判断力、表現力を問う教科試験を導入、実施することとした。第3期中期目標期間では、<u>高大接続を重視した入学試験</u>を実現するため、新たに入試戦略室(仮)を設置し、これらの入学者選抜方法を検証し、地域の学校教育を担う人材や地域の成長に貢献する人材に相応しい能力、意欲、適性を備えた学生を確保できるよう、アドミッション・ポリシーに基づくより適切な入学者選抜方法へ改善する。</p>	<p>記載内容をより分かり易くするため、文言整理をした。</p>
5	<p>(中期目標)</p> <p>○ グローバル人材育成を推進するにあたり、大学全体としての英語力の底上げが必要である。そのためには、学生に対する英語教育プログラム内容を充実させるのはもちろん、英語で教育を実践する教員の資質向上を図るとともに、グローバル化推進に対応可能な職員の育成を図る。</p>	<p>12 グローバル人材育成を推進するにあたり、大学全体としての英語力の底上げが必要である。そのためには、学生に対する英語教育プログラム内容を充実させるのはもちろん、英語で教育を実践する教員の資質向上を図るとともに、<u>グローバル化</u>に対応可能な職員の育成を図る。</p>	<p>文言整理をした。</p>

6	<p>(中期目標) ○ 資産と資金の有効な運用を行う。</p>	<p>21 安定した大学運営を行うため、資産と資金の有効な運用を行う。</p>	<p>具体的な記載内容に変更した。</p>
7	<p>(中期計画) 1 教員就職率75%の確保に向けて、学士課程教育では以下の取組を進める。 ① 教育課程の体系性(ナンバリング等で明確化)や理論と実践の往還並びに実践型カリキュラムという観点の実質的な保証と北海道や全国の教育課題(子どもたちの学力・体力、いじめ・不登校、学校の小規模化、道徳教育、小中一貫教育、小学校英語教育など)への対応について、不断の点検と見直しを行うため、外部有識者や学生等による意見を取り入れた評価の仕組みを構築する。 ② 学生の主体的・能動的学修を実質化するため、第2期に教職大学院等で培った双方向遠隔授業システムのノウハウを活かしつつ、学校現場の活用も見据えた教育方法の改善(アクティブ・ラーニング、ICT教育の導入等)に取り組み、学生の学修時間を確保・増加させる。 ③ グローバル化への対応や食育、防災・安全教育等、時代のニーズを反映した様々な課題に対する学びに対応するため、全学の教員による教育研究組織を設置し、テキスト作成や授業方法並びに教材の開発を行うなどの研究を進め、それらを学生教育に反映させる。 ④ 学生の自学自習を促すために、学修活動を厳格に評価する方法(ルーブリック等)を導入して、学修成果を把握させるためのフィードバックを行う。 ⑤ 教育課程編成基準に定めた課程・学科ごとに開設する教養教育科目がその目的と合致しているか検証し、その課題を踏まえて、ステークホルダーの意見を取り入れながら授業内容(シラバス)を充実・改善する。</p>	<p>1 教員就職率75%の確保に向けて、学士課程教育では以下の取組を進める。 ① 教育課程の体系性(ナンバリング等で明確化)や理論と実践の往還並びに実践型カリキュラムという観点の実質的な保証と北海道や全国の教育課題(子どもたちの学力・体力、いじめ・不登校、学校の小規模化、道徳教育、小中一貫教育、小学校英語教育等)への対応について、不断の点検と見直しを行うため、外部有識者や学生等による意見を取り入れた評価の仕組みを構築する。 ② 学生の主体的・能動的学修を実質化するため、第2期中期目標期間に教職大学院等で培った双方向遠隔授業システムのノウハウを活かしつつ、学校現場の活用も見据えた教育方法の改善(アクティブ・ラーニング、ICT教育の導入等)に取り組み、学生の学修時間を確保・増加させる。 ③ グローバル化への対応や食育、防災・安全教育等、時代のニーズを反映した様々な課題に対する学びに対応するため、全学の教員による教育研究組織を設置し、テキスト作成や授業方法並びに教材の開発を行う等の研究を進め、それらを学生教育に反映させる。 ④ 学生の自学自習を促すために、学修活動を厳格に評価する方法(ルーブリック等)を導入して、学修成果を把握させるためのフィードバックを行う。 ⑤ 教育課程編成基準に定めた課程・学科ごとに開設する教養教育科目がその目的と合致しているか検証し、その課題を踏まえて、ステークホルダーの意見を取り入れながら授業内容(シラバス)を充実・改善する。</p>	<p>全体の表記と合わせた。 なお、当該修正(「など」→「等」、「第2期」→「第2期中期目標期間」及び「第3期」→「第3期中期目標期間」)は以下の整理番号を付した中期計画でも行った。 ○「など」→「等」 番号:8、10、13、15、22、27、33、35、41、47、54 ○「第2期」→「第2期中期目標期間」及び「第3期」→「第3期中期目標期間」 番号:5、7、9、22、29、30、31、7(再掲分)、32、33、35、36、41、42、43、44、45、48、49、50、52、54</p>

8	<p>(中期計画)</p> <p>4 教育資源を効果的・効率的に活用するため、第2期中期目標期間に北海道内の7国立大学との連携により開始した、遠隔授業システムと単位互換制度を利用した教養教育、留学生への入学前準備教育等を充実させる。</p>	<p>4 教育資源を効果的・効率的に活用するため、第2期中期目標期間に北海道内の7国立大学との連携により開始した、<u>双方向遠隔授業システムと単位互換制度を利用した教養教育、留学生への入学前準備教育等を充実させる。</u></p>	<p>全体の表記と合わせた。</p>
9	<p>(中期計画)</p> <p>7 教員養成を担う教員の専門性向上のため、開発したFDプログラム(新任と現職の大学教員を対象とした研修プログラム)に基づき、附属学校等における研修を義務化し、学校現場での経験を持つ大学教員を100%にする。</p>	<p>7 <u>教員養成を担う大学教員の実践的指導力の育成・強化を図るため、附属学校を活用した新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムを第2期中期目標期間に開発した。第3期中期目標期間では本格的に実施し、第3期中期目標期間末には学校現場での経験(指導、研修及び実践研究を含む)のある大学教員を100%にする。</u></p>	<p>ほぼ同内容である2つの計画のうち、より分かり易い計画の方に統一し、再掲にすることとした。</p>
10	<p>(中期計画)</p> <p>9 第2期中期目標期間において、授業料全額免除基準該当者のうちから全額免除許可者の割合が10%に満たない状況もあったことから、第3期は、経済的理由により、修学困難な学生を支援するため、授業料免除予算を確保し、全額免除許可者の割合を15%以上とする。</p>	<p>9 第2期中期目標期間において、授業料全額免除基準該当者のうち全額免除許可者の割合が10%に満たない状況もあったことから、第3期は、経済的理由により、修学困難な学生を支援するため、授業料免除予算を確保し、全額免除許可者の割合を15%以上とする。</p>	<p>記載内容を分かり易くするため、文言整理をした。</p>

11	<p>(中期計画)</p> <p>10 学生生活上の課題や心身の健康上の困難を抱えた学生をサポートするため、以下の取組を進める。</p> <p>① 専門的観点からコーディネートする全学的体制を整えとともに、特別な支援を必要とする学生等を早期に把握するため、健康調査(スクリーニング)を実施する。</p> <p>② 全学的体制の下で、特別な支援を必要とする個々の学生に応じてチームを結成するなど、キャンパスにおける組織的な支援体制を構築し、教職員間の連携を強化する。</p> <p>③ 全学的体制及びキャンパスにおける組織的な支援体制の在り方並びに教職員間の連携状況等を検証し、特別な支援を必要とする学生へのサポートを充実する。</p>	<p>10 学生生活上の課題や心身の健康上の困難を抱えた学生(以下、「<u>困難を抱えた学生</u>」という。)をサポートするため、<u>全学的な支援体制を整え</u>、以下の取組を進める。</p> <p>① <u>困難を抱えた学生等を早期に把握するため</u>、健康調査(スクリーニング)を実施する。</p> <p>② <u>困難を抱えた学生に応じたサポートをするため</u>、<u>教職員間の連携を図るチームを結成する等</u>、キャンパスにおける組織的な支援体制を構築する。</p> <p>③ <u>困難を抱えた学生へのサポートを充実させるため</u>、<u>全学及びキャンパスにおける支援体制の在り方を検証する</u>。</p>	<p>記載内容をより分かり易くするため、文言整理をした。</p>
12	<p>(中期計画)</p> <p>11 課外活動ハンドブックの作成及び配付等により、課外活動は人間的成長を促すものとして、キャリア形成との関連性を認識させ、学生団体等への加入率を60%程度に高めるとともに、課外活動の施設整備及び活動補助の予算を確保し、学生の自主的活動を活性化させる。</p>	<p>11 <u>課外活動が人間的成長を促し、キャリア形成の上からも重要であることを理解させる「課外活動ハンドブック」の作成・配付を行い、学生の自主的活動を活性化させるとともに、課外活動の施設整備と活動補助のための予算を確保して、学生団体等への加入率を60%程度に高める。</u></p>	<p>記載内容をより分かり易くするため、文言整理をした。</p>

13	<p>(中期計画)</p> <p>14 高大接続を実現する新しい入学者選抜方法へ見直すため、新たに入試戦略室(仮)を設置し、入試アドミニストレーターを配置し、入学者として相応しい能力・意欲・適性について分析・研究するとともに、研究成果を入試制度改革に取り込む。</p> <p>① 教員養成課程においては、平成28年度入学者選抜方法の変更による入学者の学力等の検証を行い、質の高い教員養成に向けた能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法へ改善する。</p> <p>② 学科においては、学科完成の平成29年度までの入学者の学力等の検証を行い、国際的視野を持った地域で活躍できる人材(国際地域学科)及び地域再生の核となる人材(芸術・スポーツ文化学科)の養成に向けた能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法へ改善する。</p>	<p>14 高大接続を重視する新しい入学者選抜方法へ見直すため、新たに入試戦略室(仮)を設置して入試アドミニストレーターを配置し、入学者として相応しい能力・意欲・適性について分析・研究するとともに、研究成果を入試制度改革に取り込む。</p> <p>① 教員養成課程においては、平成28年度入学者選抜方法の変更による入学者の学力等の検証を行い、質の高い教員養成に向けた能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法へ改善する。</p> <p>② 学科においては、学科完成の平成29年度までの入学者の学力等の検証を行い、国際的視野を持った地域で活躍できる人材(国際地域学科)及び地域再生の核となる人材(芸術・スポーツ文化学科)の養成に向けた能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法へ改善する。</p>	<p>記載内容をより分かり易くするため、文言整理をした。</p>
14	<p>(中期計画)</p> <p>23 地域における知の拠点として、相互協力協定先及び各教育機関・団体と連携・協働して、第2期においては、下記の特徴ある地域振興イベント等や特徴ある学校支援・地域教育支援を実施してきた。第3期においても、引き続き相互協力協定先及び各教育機関・団体と連携・協働した事業を実施する。</p> <p>(1)JAグループ北海道と連携した教員養成3キャンパスにおける食育体験事業(稲作・酪農体験塾等)</p> <p>(2)遊びを通じたスポーツ普及事業(岩見沢校あそびプロジェクトや4者連携事業における「健康増進プロジェクト」)</p> <p>(3)ミュージックキャラバンなど地域における音楽振興事業</p> <p>(4)北海道立美術館と連携した美術展、展覧会鑑賞を通じた芸術(美術)教育等</p>	<p>22 地域における知の拠点として、相互協力協定先及び各教育機関・団体と連携・協働して、第2期中期目標期間においては、下記の特徴ある地域振興イベント等や学校支援・地域教育支援を実施してきた。第3期中期目標期間においても、引き続き相互協力協定先及び各教育機関・団体と連携・協働した事業を実施する。</p> <p>①JAグループ北海道と連携した教員養成3キャンパスにおける食育体験事業(稲作・酪農体験塾等)</p> <p>②遊びを通じたスポーツ普及事業(岩見沢校あそびプロジェクトや4者連携事業における「健康増進プロジェクト」)</p> <p>③ミュージックキャラバン等地域における音楽振興事業</p> <p>④北海道立美術館と連携した美術展、展覧会鑑賞を通じた芸術(美術)教育等</p>	<p>全体の表記と合わせ、文言整理をした。</p>

15	<p>(中期計画)</p> <p>24 北海道の学校地域の諸課題であるへき地・小規模校教育並びに学力及び体力向上の対応等について、各教育委員会、教育研究所及び学校との協働や連携を図り、広域な北海道の各地域における実情の違いに応じた取組を各キャンパスの特性を活かしながら、学生ボランティア派遣事業、へき地校体験実習を実施する。</p>	<p>23 北海道の学校教育における課題であるへき地・小規模校教育並びに学力及び体力向上に対応するため、各教育委員会、教育研究所及び学校と連携を図り、地域の実情に応じた取組を取り入れた学生ボランティア派遣事業、並びにへき地校体験実習を実施する。</p>	<p>記載内容をより分かり易くするため、文言整理をした。</p>
16	<p>(中期計画)</p> <p>26 学校のグローバル化を推進するリーダーの育成を目的として開講している「グローバル教員養成プログラム(1学年定員60名)」充実のため、受講学生が卒業する際にプログラム修了認定の要件となる語学基準(TOEIC 860点相当)に到達する割合を70%以上とする。</p> <p>また、北海道教育委員会が主催し、全国的に評価されている「イングリッシュキャンプ」にグローバル教員養成プログラム受講学生が参加することで、早い段階から学生に実践的能力を育成させる。</p> <p>さらに、教員養成のグローバル化を見据え、英語教育全体の充実を図るため、小学校教諭1種免許状を取得して卒業する学生の語学スコアの基準をTOEIC 570点相当、中学校教諭1種免許状(英語)を取得して卒業する学生の語学スコアの基準をTOEIC 730点相当に設定し、この基準に到達する学生の割合を80%以上とする。</p>	<p>25 グローバル化に対応できるリーダーの育成を目的として開講している「グローバル教員養成プログラム(1学年定員60名)」充実のため、受講学生が卒業する際にプログラム修了認定の要件となる語学基準(TOEIC 860点相当)に到達する割合を70%以上とする。</p> <p>また、北海道教育委員会が主催し、全国的に評価されている「イングリッシュキャンプ」にグローバル教員養成プログラム受講学生が参加することで、早い段階から学生に実践的能力を育成させる。</p> <p>さらに、英語教育全体の充実を図るため、小学校教諭1種免許状を取得して卒業する学生の語学スコアの基準をTOEIC 570点相当、中学校教諭1種免許状(英語)を取得して卒業する学生の語学スコアの基準をTOEIC 730点相当に設定し、この基準に到達する学生の割合を80%以上とする。</p>	<p>記載内容をより分かり易くするため、文言整理した。</p>

17	<p>(中期計画)</p> <p>31 開発途上国の課題の一つとなっている初等教育段階からの理数科教育の向上について、本学として貢献するため、文部科学省・JICA・JICE 等と協力し、関係諸国からの教員研修生を附属学校で受入れ、日本の学校のしくみと役割や理数科の授業改善に向けた取組について学び、母国の子供たちへの学習意欲を促す理数科授業の構築や、それを学習指導案として表現できる能力の形成を目標とする研修事業を実施する。</p> <p>また、大学教員及び附属学校教諭を開発途上国に派遣し、理数科教育における公開授業、授業検討会、教材開発ワークショップを実施するとともに、これらの事業に学生をボランティアとして派遣する。</p>	<p>28 開発途上国の課題の一つとなっている初等教育段階からの理数科教育の向上について、本学として貢献するため、文部科学省・JICA・JICE 等と協力し、関係諸国からの教員研修生を附属学校で受入れ、日本の学校のしくみと役割や理数科の授業改善に向けた取組について学び、母国の子供たちへの学習意欲を促す理数科授業の構築や、それを学習指導案として表現できる能力の形成を目標とする研修事業を実施する。</p> <p>また、大学教員及び附属学校教諭を開発途上国に派遣し、理数科教育における公開授業、授業検討会、教材開発ワークショップを実施するとともに、これらの事業にスタッフとして学生を派遣する。</p>	<p>記載内容をより分かり易くした。</p>
18	<p>(中期計画)</p> <p>35 教員養成を担う大学教員の実践的指導力の育成・強化を図るため、附属学校を活用した新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムを第2期に開発した。第3期では本格的に実施し、第3期中期目標期間末には学校現場での経験(指導、研修及び実践研究を含む)のある大学教員を100%にする。</p>	<p>7 教員養成を担う大学教員の実践的指導力の育成・強化を図るため、附属学校を活用した新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムを第2期中期目標期間に開発した。第3期中期目標期間では本格的に実施し、第3期中期目標期間末には学校現場での経験(指導、研修及び実践研究を含む)のある大学教員を100%にする。(再掲)</p>	<p>再掲とした。</p>

19	<p>(中期計画)</p> <p>45 第2期のガバナンス改革において、各校毎に設置していた教授会を廃止し、教授会審議事項を精選した上で、教育学部、大学院にそれぞれに1つの教授会を設置した。また、各校担当副学長であったキャンパス長やその他教育研究組織の長の選考方法については、推薦方式ではなく、学長任命とした(再掲)。さらに、各種委員会の目的・役割を明確化するとともに組織構成についても見直した。事務組織においては、上記ガバナンス改革による規則改正に沿って、本部、キャンパスの事務組織や各種委員会における事務の役割・在り方について、効率化の観点から総点検する。</p> <p>また、事務組織や事務の在り方を見直すとともに、北海道地区の国立大学との業務の共同実施や事務処理の改善・見直し等を推進するなど、事務の効率化・合理化と業務改善を行う。</p>	<p>41 第2期中期目標期間のガバナンス改革において、各校毎に設置していた教授会を廃止し、教授会審議事項を精選した上で、教育学部、大学院にそれぞれに1つの教授会を設置した。また、各校担当副学長であったキャンパス長やその他教育研究組織の長の選考方法については、推薦方式ではなく、学長任命とした(再掲)。さらに、各種委員会の目的・役割を明確化するとともに組織構成についても見直した。</p> <p>第3期中期目標期間においては、上記ガバナンス改革による規則改正に沿って、本部、キャンパスの事務組織や各種委員会における事務の役割・在り方について、効率化の観点から、<u>適宜点検を行い、改善策を実施していく。</u></p> <p>また、北海道地区の国立大学との業務の共同実施や事務処理の改善・見直し等を推進する等、事務の効率化・合理化と業務改善を行う。</p>	<p>記載内容をより分かり易くするため、文言整理した。</p>
20	<p>(中期計画)</p> <p>52 環境に関わる世代間の平等を尊重する社会人の育成に努めるため、第2期においては、今後、継続して環境負荷の低減を確実に実施するための方策として、平成32年度までを対象期間とする行動計画を作成・実施した。</p> <p>第3期においては、定期的な見直しによるキャンパスマスタープランの充実と併せ、引き続き行動計画に基づくソフト面での低減対策に加え、豪雪地帯である北海道において必要不可欠な暖房設備について、計画的な維持管理に関する施設マネジメントに基づき中長期の保全計画を策定し、老朽化の進んだ施設の使用燃料を、より環境負荷の低いものへ転換し、温室効果ガスの排出量を削減するためのハード面での低減対策に要する財源の獲得を進める。</p>	<p>48 環境に関わる世代間の平等を尊重する社会人の育成に努めるため、第2期中期目標期間においては、<u>将来にわたって環境負荷の低減を確実に実施するための方策として、平成32年度までを対象期間とする行動計画を作成・実施した。</u></p> <p>第3期中期目標期間においては、<u>キャンパスマスタープランの定期的な見直しと併せ、引き続き行動計画に基づくソフト面で環境負荷の低減対策を実施するとともに、積雪寒冷地帯において必要不可欠な暖房設備については、「計画的な維持管理に関する施設マネジメント」に基づき中長期の保全計画を策定する。</u>また、老朽化の進んだ施設の使用燃料を、より環境負荷の低いものへ転換し、温室効果ガスの排出量を削減するためのハード面での低減対策に取り組む。</p>	<p>記載内容をより分かり易くするため、文言整理し、全体の表記と合わせた。</p>

21	<p>(中期計画)</p> <p>53 地域における国立大学の役割は、人材養成のみならず、地域との共生及び開かれた空間を含む、魅力あるキャンパス環境の形成である。第2期においては、自然との調和を図り、持続可能なキャンパスと快適な生活環境を形成するため、環境負荷の低減と、学生・教職員の協働による、キャンパス環境を向上させるための施設整備(構内美化)を推進したが、老朽施設の根本的環境負荷低減対策には、補助金等による大型改修が必要である。</p> <p>第3期においては、定期的な見直しによるキャンパスマスタープランの充実と併せ、建築後30年を超過する未改修の建物について、計画的な維持管理に関する施設マネジメントに基づき中長期の保全計画を策定し、環境負荷低減に資する老朽改善を推進するとともに、更に安全・安心かつ教育研究の質を向上するための環境構築に要する財源の獲得を進める。</p>	<p>49 地域における国立大学の役割は、人材養成のみならず、地域との共生及び開かれた空間を含む、魅力あるキャンパス環境の形成である。第2期中期目標期間においては、自然との調和を図り、持続可能なキャンパスと快適な生活環境を形成するため、環境負荷の低減と、学生・教職員の協働による、キャンパス環境を向上させるための施設整備(構内美化)を推進したが、老朽施設の根本的環境負荷低減対策には、補助金等による大型改修が必要である。</p> <p>第3期中期目標期間においては、定期的な見直しによるキャンパスマスタープランの充実と併せ、<u>国の財政状況等を踏まえた上で</u>、建築後30年を超過する未改修の建物について、計画的な維持管理に関する施設マネジメントに基づき中長期の保全計画を策定し、環境負荷低減に資する老朽改善を推進するとともに、<u>さらに安全・安心かつ教育研究の質を向上するための環境構築に取り組む。</u></p>	<p>記載内容をより分かり易くするため、文言整理した。</p>
----	--	--	---------------------------------

# 「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 04) (大学名) 小樽商科大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	(中期目標)前文・一部抜粋 この宣言に基づき、本学が目指す豊かな教養と外国語能力を基礎とした深い専門知識を有し、グローバルな視点から地域経済の発展に貢献できる人材(グローバル人材)の育成を目指した新たな教育プログラム「グローバル・マネジメント副専攻プログラム」を平成27年度に導入するとともに、北海道経済の活性化を目的としてグローバル戦略推進センターを設置した。	(中期目標)前文・一部抜粋 この宣言に基づき、本学が目指す豊かな教養と外国語能力を基礎とした深い専門知識を有し、グローバルな視点から地域経済の発展に貢献できる人材(グローバル人材)の育成を目指した新たな教育プログラム「グローバル・マネジメント副専攻プログラム」を平成27年度に導入するとともに、北海道経済の活性化を目的としてグローバル戦略推進センターを設置した。	表記に誤りがあったため
2	(中期計画)I1(2)①ーア グローカル人材の育成に資するアクティブラーニング及び地域志向教育を充実するために、グローバル戦略推進センターが中心となり、地域連携コーディネーターやUEA(University Education Administrator)などの配置による教育サポート体制を整備し、学長の下で全教員が参画できる教育実施体制を構築する。また、グローバル人材育成に資するアクティブラーニングの教育効果の可視化・検証を行い、その成果に基づいたFD活動を年1回以上実施する。【中期計画5】	(中期計画)I1(2)①ーア グローカル人材の育成に資するアクティブラーニング及び地域志向教育を充実するために、グローバル戦略推進センターが中心となり、地域連携コーディネーターやUEA(University Education Administrator)などの配置による教育サポート体制を整備し、学長の下で全教員が参画できる教育実施体制を構築する。また、グローバル人材育成に資するアクティブラーニングの教育効果の可視化・検証を行い、その成果に基づいたFD(Faculty Development)活動を年1回以上実施する。【中期計画5】	正式名称を表記しわかりやすくするため
3	(中期計画)I1(3)①ーア 学生の主体的な学びを促すため、平成25年度に導入した学修管理システムによる修学管理を拡大し、平成30年度までに全学生に導入する。また、平成27年度に策定した授業科目のナンバリング、カリキュラムマップに基づいた学生の学習目標に沿った科目履修の体系化を促し、eポートフォリオやGPA(Grade Point Average)等を利用した教育指導を行う。【中期計画8】	(中期計画)I1(3)①ーア 学生の主体的な学びを促すため、平成25年度に導入した学修管理システムによる修学管理を拡大し、平成30年度までに全学生に導入する。また、平成27年度に策定した授業科目のナンバリング、カリキュラムマップに基づいた学生の学習目標に沿った科目履修の体系化を促し、eポートフォリオやGPA(Grade Point Average)等を利用した教育指導を行う。【中期計画8】	英字を半角に統一するため

4	(中期計画) I 1(3)①ーイ 学生の人権、健康及び安全を守るため、各部署の有機的な連携体制を構築するとともにピアサポート体制を整備し、学生ニーズに基づく生活環境の改善や、課外活動における安全管理の啓発活動等を行う。さらに、障がいを持つ学生に対する「 <u>修学支援室</u> 」を平成28年度に設置し、 <u>教職員</u> やカウンセラー、ピアサポーターによる支援体制を構築する。【中期計画9】	(中期計画) I 1(3)①ーイ 学生の人権、健康及び安全を守るため、各部署の有機的な連携体制を構築するとともにピアサポート体制を整備し、学生ニーズに基づく生活環境の改善や、課外活動における安全管理の啓発活動等を行う。さらに、障がいのある学生に対する「 <u>特別修学支援室</u> 」を平成28年度に設置し、 <u>教職員</u> を配置するほか、カウンセラー、ピアサポーターによる支援体制を構築する。【中期計画9】	より具体的に、かつ正しい表記に修正したため
5	(中期計画) I 1(3)①ーオ 本学同窓会組織(公益社団法人緑丘会及び公益財団法人小樽商科大学後援会)と連携して行ってきた <u>留学支援や語学学習支援などの財政支援</u> 、 <u>キャリア形成支援</u> を強化するとともに、 <u>経済的な理由により修学が困難な学生への経済的支援</u> も含めて、 <u>企業・個人も加えた新たな支援体制</u> を整備する。【中期計画12】	(中期計画) I 1(3)①ーオ 本学同窓会組織(公益社団法人緑丘会及び公益財団法人小樽商科大学後援会)と連携して行ってきた <u>留学・語学学習への財政支援やキャリア形成支援</u> を強化するとともに、 <u>経済的な理由により修学が困難な学生への経済的支援</u> も含めて、 <u>企業・個人も加えた新たな支援体制</u> を整備する。【中期計画12】	よりわかりやすい表記に修正したため
6	(中期計画) I 2(2)①ーア 全教員が所属するグローバル戦略推進センター研究マネジメント支援室において、 <u>学長のリーダーシップの下での戦略的な研究費等予算の配分</u> 、 <u>URA(University Research Administrator)の育成・配置</u> などを行い、 <u>全学的な研究支援体制</u> を構築する。【中期計画17】	(中期計画) I 2(2)①ーア 全教員が所属するグローバル戦略推進センター研究支援部門において、 <u>学長のリーダーシップの下での戦略的な研究費等予算の配分</u> 、 <u>URA(University Research Administrator)の育成・配置</u> などを行い、 <u>全学的な研究支援体制</u> を構築する。【中期計画17】	設置組織の名称が変更になったため
7	(中期計画) II 3①ーウ 企画・立案能力や事務処理能力など職員の資質を向上させるために、 <u>産学連携・教職協働・学内外SD(Staff Development)及び人事交流</u> 等の、 <u>大学運営に資する人材育成プログラム</u> を実施する。【中期計画34】	(中期計画) II 3①ーウ 企画・立案能力や事務処理能力など職員の資質を向上させるために、 <u>産学連携・教職協働・学内外SD(Staff Development)及び人事交流</u> 等の、 <u>大学運営に資する人材育成プログラム</u> を実施する。【中期計画34】	英字を半角に統一するため
8	(中期計画) III 2①ーア 教育研究及び社会貢献等に関する本学の基本的目標に沿った戦略的な財政運営を行うとともに、 <u>教職員のコスト意識を高め</u> 、 <u>管理的経費について一般管理費率6%程度を維持</u> する。【中期計画37】	(中期計画) III 2①ーア 教育研究及び社会貢献等に関する本学の基本的目標に沿った戦略的な財政運営を行うとともに、 <u>教職員のコスト意識を高め</u> 、 <u>管理的経費について一般管理費比率6%程度を維持</u> する。【中期計画37】	正しい表記に修正したため

9	<p>(中期計画) V2①ーイ 学生・教職員の安全を維持するために、飲酒事故の再発防止に係る取組については全ての学生団体及び新入生に啓発活動を継続実施する。また、安全に関する意識の啓発するために、防災・防火訓練、救命講習(AED講習を含む)、毒物・劇物の点検等をそれぞれ年1回以上実施し、実施内容・結果等について、全ての学生・教職員に周知する。【中期計画45】</p>	<p>(中期計画) V2①ーイ 学生・教職員の安全を維持するために、飲酒事故の再発防止に係る取組については全ての学生団体及び新入生に啓発活動を継続実施する。また、安全に関する意識を啓発するために、防災・防火訓練、救命講習(AED講習を含む)、毒物・劇物の点検等をそれぞれ年1回以上実施し、実施内容・結果等について、全ての学生・教職員に周知する。【中期計画45】</p>	正しい表記に修正したため
---	--	--	--------------

## 「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

06 旭川医科大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知において更なる検討が求められた内容への対応以外の事象により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標) (前文)大学の基本的な目標 旭川医科大学は、地域医療を担う人材育成という大学設置の原点を踏まえ、更なる教育・研究・医療等の発展、意欲ある医療人の育成、社会貢献等を果たすために、以下の基本的な目標を定める。	旭川医科大学は、地域医療を担う人材育成という大学設置の原点を踏まえ、更なる教育・研究・医療等の発展、意欲ある医療人の育成、社会貢献等を果たすため、以下の基本的な目標を定める。	文言を統一するため「ために」を「ため」に修正した。
(中期目標) 5 高度急性期医療と先進医療の両立を図り、多職種協働による質の高い医療を提供する体制を構築するとともに、医療機能連携の強化、高度な臨床研究の推進により優れた医療人を育成する。	5 高度急性期医療と先進医療の両立を図り、多職種協働による質の高い医療を提供する体制を構築するとともに、医療機能連携の強化及び高度な臨床研究の推進により優れた医療人を育成する。	適正な表記に文言を統一するため、「」を「及び」に修正した。
(中期目標) 《1》 高度な知識・技術を身につけた医療人を育成するために、カリキュラムを整備し学習成果基盤型教育を構築する。	《1》 高度な知識・技術を身に付けた医療人を育成するため、カリキュラムを整備し学修成果基盤型教育を構築する。	・適正な表記にするため「つけた」を「付けた」に修正した。 ・字句を統一するため「学習」を「学修」に修正した。
(中期計画) 《1-1》 「医学教育モデル・コア・カリキュラム」、「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」等との整合性を保つために、定期的に教育内容を点検し、必要があれば改善する。 また、学生が教養科目の選択肢を広げられるようにするため、北海道地区の各国立大学との連携により構築した双方向遠隔授業システムを、第1期連携期間として設定されている平成29年度まで活用する。平成30年度以降の活用については、教養教育の将来あるべき方向性を踏まえて平成28年度に各大学間で改めて検討・調整する。	《1-1》 「医学教育モデル・コア・カリキュラム」、「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」等との整合性を保つため、定期的に教育内容を点検し、必要があれば改善する。	・また書き以下(学生が～)の中期計画と中期目標に掲げる学修成果基盤型教育の構築という目標との整合性がとれないため修正 ※また書き以下は計画(7-3)へ組替え ・字句を統一するため「ために」を「ため」に修正した。
(中期目標) 《2》 基本的診療能力、看護実践能力の向上のために、可視化された学修成果測定方法を開発する。	《2》 基本的診療能力及び看護実践能力の向上のため、技能・態度領域に関する学修成果測定方法を開発する。	・適正な表記にするため「」を「及び」に修正した。 ・具体的な取組内容を明記することで修正した。 ・文言を統一するため「ために」を「ため」に修正した。
(中期計画) 《4-1》 学修成果の評価領域、達成すべき水準及び具体的測定方法などを明確化し、アセスメント・ポリシー(学修成果の評価の方針)に基づいた客観的な成績評価を行う。	《4-1》 学修成果の評価領域、達成すべき水準、具体的測定方法などを明確化し、アセスメント・ポリシー(学修成果の評価の方針)に基づいた客観的な成績評価を行う。	適正な表記にするため「及び」を「」に修正した。

素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画) 《4-2》 平成30年度に医学教育分野別認証を受審するために、平成29年度までに大学IR(Institutional Research 機関調査)部門を中心にして教学データの解析・分析を行い、教育の質保証を確立する体制を整備する。</p>	<p>《4-2》 医学教育分野別認証を受審するため、平成29年度までに大学IR(Institutional Research 機関調査)部門を中心にして教学データの解析・分析を行い、教育の質保証を確立する体制を整備する。</p>	<p>医学教育分野別認証の受審大学が多数のため、受審が制限されることから時期が不明確により削除した。</p>
<p>(中期目標) 《5》 学生の能動的学習をサポートする環境を構築するとともに、技能・態度領域に関する成績評価体制を整備する。</p>	<p>《5》 学生の能動的学修をサポートする環境を構築する。</p>	<p>・中期目標《2》を具体的な取組内容を明記することで、記載及び成果の評価が重複するため、該当部分を削除した。 ・適正な表記にするため「学習」を「学修」に修正した。</p>
<p>(中期計画) 《5-1》 学習履歴を可視化するため、平成29年度までにLMS(Learning Management System、学習管理システム)を導入し、講義受講前後の指導と自己学習を促進する。</p>	<p>《5-1》 学修履歴を可視化するため、平成29年度までにLMS(Learning Management System 学修管理システム)を導入し、講義受講前後の指導と自己学修を促進する。</p>	<p>・適正な表記にするため「学習」を「学修」に修正した。 ・適正な表記にするため「、」を削除した。</p>
<p>(中期計画) 《7-3》 外国人留学生の学修環境を充実するため、引き続き、北海道地区の国立大学と連携し、入学前の留学生を対象とした準備教育に取り組む。</p>	<p>《7-3》 外国人留学生の学修環境を充実するため、引き続き、北海道地区の国立大学と連携し、入学前の留学生を対象とした準備教育に取り組む。 また、学生が教養科目の選択肢を広げられるようにするため、北海道地区の各国立大学との連携により構築した双方向遠隔授業システムを、第1期連携期間として設定されている平成29年度まで活用する。平成30年度以降の活用については、教養教育の将来あるべき方向性を踏まえて平成28年度に各大学間で改めて検討・調整する。</p>	<p>中期計画《1-1》のまた書き以下(学生が～)の計画と中期目標に掲げる学修成果基盤型教育の構築という目標との整合性がとれないため組替え</p>
<p>(中期計画) 《8-2》 社会ニーズに合致した高度専門医療人としての素養を持った入学者を選抜するために、大学院における入学者選抜試験を検証し、入学者に求める能力・意欲・適性等を新たなアドミッション・ポリシーとして平成30年度までに明確に示す。</p>	<p>《8-2》 社会ニーズに合致した高度専門医療人としての素養を持った入学者を選抜するため、大学院における入学者選抜試験を検証し、入学者に求める能力・意欲・適性等を新たなアドミッション・ポリシーとして平成30年度までに明確に示す。</p>	<p>適正な表記にするため「ために」を「ため」に修正した。</p>
<p>(中期目標) 《9》 地域医療に対する強い意欲・使命感を持った入学者を選抜するために、特に北海道内の高等学校との高大連携活動を推進する。</p>	<p>《9》 地域医療に対する強い意欲・使命感を持った入学者を選抜するため、特に北海道内の高等学校との高大連携活動を推進する。</p>	<p>適正な表記にするため「ために」を「ため」に修正した。</p>
<p>(中期計画) 《11-1》 教育研究推進センターを中心とした学内共同研究を支援し、「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」を通じて得られた成果を生かしながら、新しい医薬品・医療機器の薬事承認及び製品化を目指したシーズ開発を進める。</p>	<p>《11-1》 教育研究推進センターを中心として学内共同研究を支援し、「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」を通じて得られた成果を生かし、新しい医薬品・医療機器の薬事承認及び製品化を目指したシーズ開発を進める。</p>	<p>適正な表記にするため「とした」を「として」と「生かしながら」を「生かし」に修正した。</p>

素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期目標) 《13》 道北・道東地域のニーズに対応する地域創生の拠点として、地域社会と連携し、全世代にわたる「ふるさと医療人」の育成事業を推進する。 また、少子高齢化社会の課題の解決を実践する地域包括医療(ケア)の新しいモデルを構築する教育・研究を展開する。</p>	<p>《13》 道北・道東地域のニーズに対応する地域創生の拠点として、地域社会と連携し、全世代にわたる「ふるさと医療人」の育成事業を推進する。 また、<u>少子高齢化社会</u>の課題の解決を実践する<u>地域包括医療</u>の新しいモデルを構築する教育・研究を展開する。</p>	<p>適正な文言にするため「少子高齢化社会」を「少子高齢社会」と「地域包括医療(ケア)」を「地域包括医療」に修正した。</p>
<p>(中期目標) 《15》 海外からの学生・研究者の受入れ及び海外への派遣をとおして、世界の人々の健康の保持増進を担い国際保健に貢献できる医療人を育成する。</p>	<p>《15》 <u>医療従事者、研究者及び学生の海外からの受入れ及び海外への派遣</u>をとおして、世界の人々の健康の保持増進を担い国際保健に貢献できる医療人を育成する。</p>	<p>取組内容を分かり易くす表記した。</p>
<p>(中期目標) 《16》 実践的能力を備え、指導的役割も担うことができる質の高い医療人を養成するため、高度で先進的な教育・研修環境を整備し、さらに、それらを充実させることによって地域医療・教育・研究に一層貢献する。</p>	<p>《16》 実践的能力を備え、指導的役割も担うことができる質の高い医療人を養成するため、高度で先進的な教育・研修環境を整備し、さらに、それらを充実させることによって<u>地域医療、教育及び研究</u>に一層貢献する。</p>	<p>適正な表記に文言を統一するため「・」を「・」と「・」を「及び」に修正した。</p>
<p>(中期目標) 《17》 健全な運営状況を確立するため、働きやすい就労環境や安心・安全な医療環境を充実させるとともに、ICT(情報通信技術)を活用した医療支援体制の強化と経営の改善に取り組むこと等により、病院機能を強化する。</p>	<p>《17》 健全な運営状況を確立するため、働きやすい就労環境や安心・安全な医療環境を充実させるとともに、ICT(情報通信技術)を活用した医療支援体制の強化と経営の改善に<u>取り組む</u>こと等により、病院機能を強化する。</p>	<p>適正な表記にするため「取組む」を「取り組む」に修正した。</p>
<p>(中期計画) 《18-2》 地域の救急や災害に対する将来的な医療需要に対応するため、研修を活用してDMAT(Disaster Medical Assistance Team 災害医療派遣チーム)隊員を養成し、地域単位でDMATを編成する体制を構築することによって、地域の救急医療に対し人材派遣による支援を行うとともに、地方公共団体等の関係機関と相互に連携して災害訓練を実施し、高度急性期医療機能を強化する。</p>	<p>《18-2》 地域の救急や災害に対する将来的な医療需要に対応するため、研修を活用してDMAT(Disaster Medical Assistance Team <u>災害派遣医療チーム</u>)隊員を養成し、<u>地域単位でDMATを編成する体制を構築</u>することによって、地域の救急医療に対し人材派遣による支援を行うとともに、地方公共団体等の関係機関と連携して災害訓練を実施し、高度急性期医療機能を強化する。</p>	<p>・適正な表記にするため「災害医療派遣チーム」を「災害派遣医療チーム」に修正した。 ・適正文言にするため「相互に連携して」を「連携して」に修正した。</p>
<p>(中期計画) 《21-2》 男女共同参画社会の実現に資するため、女性の管理職への登用を進め、目標12.5%を平成32年度までに達成する。</p>	<p>《21-2》 男女共同参画社会の実現に資するため、<u>平成33年度までに管理職の女性比率を12.5%にする</u>。</p>	<p>文言を具体的に分かり易くするため修正した。</p>
<p>(中期目標) 《26》 効率的で健全な法人運営を推進するため、人事の在り方の見直し等による人件費の削減、管理的経費を含めた大学全体の物件費の削減により、支出の徹底した抑制を図る。</p>	<p>《26》 効率的で健全な法人運営を推進するため、人事の在り方の見直し等による人件費の削減<u>及び</u>管理的経費を含めた大学全体の物件費の削減により、支出の徹底した抑制を図る。</p>	<p>適正な表記にするため「、」を「及び」に修正した。</p>
<p>(中期目標) 《30》 安全・快適なキャンパス及び、環境に配慮した長期にわたって持続可能なキャンパスを実現するために、キャンパスマスタープランに基づき施設整備を着実に実施する。</p>	<p>《30》 <u>安全・快適で環境に配慮した持続可能なキャンパスを実現するため、キャンパスマスタープランに基づき施設整備を着実に実施</u>する。</p>	<p>文言を具体的に分かり易くするため修正した。</p>
<p>(中期目標) 《33》 危機管理体制の機能の充実・強化のために、把握したリスクに対する評価及び継続的な見直しに取り組む。</p>	<p>《33》 危機管理体制の機能の充実・強化の<u>ため</u>、把握したリスクに対する評価及び継続的な見直しに取り組む。</p>	<p>適正な表記にするため「ために」を「ため」に修正した。</p>

# 「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 07) (大学名) 北見工業大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	<p>(中期目標)</p> <p>大学の基本的な目標</p> <p>学士課程では基礎教育を重視し、学科間の垣根を取り払い、より一層の個性化、高度化、グローバル化を推進する。大学院課程では寒冷地域環境工学、エネルギー工学、工農、医工連携など実践的な教育研究を実施し、専門技術者、高度専門技術者を育成し社会的要請に応え社会で活躍できる人材を輩出する。学士課程及び大学院課程を通して、自然豊かな地域を生きたフィールドワークの教育の場として全学的に環境教育を行い、「自然と調和したテクノロジー」の素養を持つ学生を育てる。この目的を達成するために第3期中期目標・中期計画の初期の段階で学部及び大学院博士前期課程の改組を実施する。</p>	<p>大学の基本的な目標</p> <p>学士課程では基礎教育を重視し、学科間の垣根を取り払い、より一層の個性化、高度化、グローバル化を推進する。大学院課程では寒冷地域環境工学、エネルギー工学、工農、医工連携など実践的な教育研究を実施し、専門技術者、高度専門技術者を育成し社会的要請に応え社会で活躍できる人材を輩出する。学士課程及び大学院課程を通して、自然豊かな地域を生きたフィールドワークの教育の場として全学的に環境教育を行い、「自然と調和したテクノロジー」の素養を持つ学生を育てる。この目的を達成するために第3期中期目標・中期計画期間中に学部及び大学院博士前期課程の改組を実施する。</p>	<p>素案の段階では、学部及び大学院博士前期課程組を平成29年度に同時改組する予定であったが、その後、博士前期課程を学年進行により平成33年度改組予定としたため。</p>
2	<p>(中期計画)</p> <p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>a3 技術者として社会で求められる基礎学力を確実に身につけた人材を輩出するため、学士課程の入学受入方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)及び学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を一体的なものとして再構築を行い、平成28年度までに公表する。また、カリキュラム・ポリシーに基づき、ナンバリング制の導入、学生の授業外学修時間を増加させるための検討、重み付GPAの導入などを通して学修成果の可視化、教育課程の体系化・実質化を進める施策を検討し、平成29年度から導入するとともに、ディプロマ・ポリシーに基づいた達成度評価による卒業判定制度を導入する。</p>	<p>(中期計画)</p> <p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>a3 技術者として社会で求められる基礎学力を確実に身につけた人材を輩出するため、学士課程の入学受入方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)及び学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を一体的なものとして再構築を行い、平成28年度までに公表する。また、カリキュラム・ポリシーに基づき、ナンバリング制の導入、学生の授業外学修時間を増加させるための検討、重み付成績評価の導入などを通して学修成果の可視化、教育課程の体系化・実質化を進める施策を検討し、平成29年度から導入するとともに、ディプロマ・ポリシーに基づいた達成度評価による卒業判定制度を導入する。</p>	<p>用語の整理を行ったため。</p>

3	<p>(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 a4 学部・大学院の教養教育に関するポリシーを地域・社会連携、グローバル化などの観点を含めて検討を行うとともに、専門分野に偏らない広い視野を備えた技術者を養成するためのカリキュラムを平成28年度までに構築する。</p>	<p>(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 a4 学部・大学院の教養教育に関するポリシーを地域・社会連携、グローバル化などの観点を含めて検討を行うとともに、専門分野に偏らない広い視野を備えた技術者を養成するためのカリキュラムを第3期中期目標・中期計画期間中に構築する。</p>	<p>素案の段階では、学部及び大学院博士前期課程組を平成29年度に同時改組する予定であったが、その後、博士前期課程を学年進行により平成33年度改組予定としたため。</p>
4	<p>(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 a5 学部学生の主体的な学びと問題解決能力を養成するため、アクティブ・ラーニング等を活用した学生参加型の授業を第2期中期目標・中期計画期間における平均授業科目数に対して10%増加させる。また、大学院において幅広い視野を持った実践的な専門技術者を育成するため、アクティブ・ラーニングに加えてフィールドワーク等を重視し、専門分野の枠を越えた統合的なカリキュラム及び独創的な研究活動を遂行する一貫した「学位プログラム」を平成28年度までに構築する。</p>	<p>(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 a5 学部学生の主体的な学びと問題解決能力を養成するため、アクティブ・ラーニング等を活用した学生参加型の授業を第2期中期目標・中期計画期間における平均授業科目数に対して10%増加させる。また、大学院において幅広い視野を持った実践的な専門技術者を育成するため、アクティブ・ラーニングに加えてフィールドワーク等を重視し、専門分野の枠を越えた統合的なカリキュラム及び独創的な研究活動を遂行する一貫した「学位プログラム」を第3期中期目標・中期計画期間中に構築する。</p>	<p>素案の段階では、学部及び大学院博士前期課程組を平成29年度に同時改組する予定であったが、その後、博士前期課程を学年進行により平成33年度改組予定としたため。</p>
5	<p>(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (4)入学者選抜に関する目標を達成するための措置 b 大学院における志願者の増加を図るため、面接方法・出題科目等を改善するとともに、科目履修制度と連携した新しい制度に対応した社会人選抜及びインターネットを利用した新たな外国人留学生選抜を平成30年度までに導入する。また、学部から大学院までの連続性を持ったカリキュラムを整備するとともに、独自の奨学金制度等を平成29年度までに導入する。</p>	<p>(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (4)入学者選抜に関する目標を達成するための措置 b 大学院における志願者の増加を図るため、面接方法・出題科目等を改善するとともに、科目履修制度と連携した新しい制度に対応した社会人選抜及びインターネットを利用した新たな外国人留学生選抜を平成32年度までに導入する。また、学部から大学院までの連続性を持ったカリキュラムを整備するとともに、独自の奨学金制度等を平成33年度までに導入する。</p>	<p>素案の段階では、学部及び大学院博士前期課程組を平成29年度に同時改組する予定であったが、その後、博士前期課程を学年進行により平成33年度改組予定としたため。</p>

6	<p>(中期計画)  II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置  2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置  a 本学の強みであるエネルギー・環境分野を強化するとともに、「自然と調和したテクノロジー」の理解に立って、地域課題解決に貢献できる技術者養成を推進するために、学部及び大学院博士前期課程を平成29年度を目処に改組する。また、大学院博士前期課程イノベーションの創出に向けて、高い技術力とともに発想力、経営力などの複合的な力を備えた人材を育成するため、博士後期課程についても自己点検・評価により各専攻における課題の整理を行い、教育研究体制等の整備を行う。</p>	<p>(中期計画)  II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置  2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置  a 本学の強みであるエネルギー・環境分野を強化するとともに、「自然と調和したテクノロジー」の理解に立って、地域課題解決に貢献できる技術者養成を推進するために、学部を平成29年度を目処に改組し、大学院博士前期課程についても、平成33年度を目処に改組する。また、大学院博士前期課程イノベーションの創出に向けて、高い技術力とともに発想力、経営力などの複合的な力を備えた人材を育成するため、博士後期課程についても自己点検・評価により各専攻における課題の整理を行い、教育研究体制等の整備を行う。</p>	<p>素案の段階では、学部及び大学院博士前期課程組を平成29年度に同時改組する予定であったが、その後、博士前期課程を学年進行により平成33年度改組予定としたため。</p>
---	--	--	---

# 「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 08) (大学名) 弘前大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。</p>	<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く。</p>	共同利用・共同研究拠点に申請中であった被ばく医療総合研究所が、拠点到認定されなかったため。
2	別表1(学部, 研究科)	別表(学部, 研究科)	
3	<p>別表2(共同利用・共同研究拠点)</p> <p>【共同利用・共同研究拠点】 被ばく医療総合研究所(認定申請中)</p>	削除	

# 「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 10) (大学名) 国立大学法人東北大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	<p>(中期計画)</p> <p>□研究費の適正な使用を遂行するため、適正な研究費の運営・管理体制の下で、不正使用防止計画に基づきコンプライアンス教育受講の義務付け、取引業者との癒着を防止するための誓約書の徴取など全学的・組織的な取組を推進する。(No. 76)</p>	<p>(中期計画)</p> <p>□研究費の適正な使用を遂行するため、適正な研究費の運営・管理体制の下で、不正使用防止計画に基づき <u>研究費の運営・管理に携わる全構成員</u>のコンプライアンス教育受講の義務付け、取引業者との癒着を防止するための誓約書の徴取など全学的・組織的な取組を推進する。(No. 76)</p>	<p>総務省の独立行政法人評価制度委員会の意見を参考として、コンプライアンスの一層の充実・強化に関する方策の明確化を図るもの</p>
2	<p>(中期計画)</p> <p>□財務・会計、個人情報保護、法人文書管理をはじめとする業務の適正かつ効率的な運営を期するため、内部統制システムを整備し、継続的にその点検を行い、役職員への周知、研修の実施、必要な情報システムの更新等を行うとともに、事案が発生した場合には、速やかな是正措置及び再発防止を講ずる。(No. 77)</p>	<p>(中期計画)</p> <p>□<u>個人情報保護の徹底及び</u>財務・会計、<u>個人情報保護</u>、法人文書管理をはじめとする業務の適正かつ効率的な運営を期するため、内部統制システムを整備し、継続的にその点検を行い、役職員への周知、研修の実施、必要な情報システムの更新等 <u>を行うリスク管理を</u> <u>実行する</u>とともに、事案が発生した場合には、速やかな是正措置及び再発防止を講ずる。(No. 78)</p>	<p>総務省の独立行政法人評価制度委員の意見を参考として、コンプライアンスの一層の充実・強化に関する方策の明確化を図るもの</p>

# 「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 11) (大学名) 宮城教育大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	(中期目標) (前文)教職大学院では、学校における実習などの授業の一環として、学修の成果を地域に還元する活動を行うと共に、リーガルマインドの醸成や地域協働、防災教育をテーマとした科目を整備している他、授業力向上と教育経営に関する <u>実践と理論</u> を往還する科目群も配置している。	(前文) 教職大学院では、学校における実習などの授業の一環として、学修の成果を地域に還元する活動を行うと共に、リーガルマインドの醸成や地域協働、防災教育をテーマとした科目を整備している他、授業力向上と教育経営に関する <u>理論と実践</u> を往還する科目群も配置している。	表記を「理論と実践」に統一した。
2	(中期目標) (前文)第2期中期目標期間においては、英語教育の充実に努め、1年生と2年生のTOEIC受験の義務化、短期海外研修の充実、英語のみで行う英語関連授業、附属学校を核とした英語教育強化地域拠点事業などを実施している。	(前文) 第2期中期目標期間においては、英語教育の充実に努め、1年生と2年生のTOEIC受験の義務化、短期海外研修の充実、英語のみで行う英語関連授業、附属学校を核とした英語教育強化地域拠点事業、 <u>小中併有免許講習(小学校教諭の中学校英語2種免許取得のための講習)</u> などを実施している。	取組事例の記載を追記した。
3	(中期計画) [2-1]子供たちの学ぶ意欲を喚起する学習や生活について、カリキュラム委員会と目標・評価室との連携の下に、能動的学習の在り方を見直す。そこで、義務教育9年間の学びの中で適切に指導することができる力を、 <u>実践と理論</u> の往還により学部4年間の教育課程の中で体系的に養い、異校種の教員免許をもって卒業・修了する学生の割合を9割で維持する。	[2-1]子供たちの学ぶ意欲を喚起する学習や生活について、カリキュラム委員会と目標・評価室との連携の下に、能動的学習の在り方を見直す。そこで、義務教育9年間の学びの中で適切に指導することができる力を、 <u>理論と実践</u> の往還により学部4年間の教育課程の中で体系的に養い、異校種の教員免許をもって卒業・修了する学生の割合を9割で維持する。	表記を「理論と実践」に統一した。
4	(中期計画) [2-3]「 <u>学び続ける教員(イノベティブ・ティーチャー)</u> 」の土台づくりとなる幅広い教養と教科の専門性を基に、「 <u>第二専門</u> 」とも位置づけられる「 <u>現代的課題科目群</u> 」の履修を通して、 <u>教育をめぐる諸事情を多面的、多角的に理解する学びを展開し、その成果を共有し質を向上させる。</u>	[2-3] <u>学び続ける教員(イノベティブ・ティーチャー)</u> 」の土台づくりとして幅広い教養と教科の専門性を基に、 <u>教育をめぐる諸事情を多面的、多角的に理解させる「現代的課題科目群」の履修を通して、教育の質を向上させる。</u>	記載内容の意味がわかりやすくなるよう修正した。

5	<p>(中期計画) [8-2] 小中学校の教育現場で学ぶ機会を充実させるため、仙台市教育委員会の学生サポートスタッフ事業へのボランティア学生の派遣数について、平成33年度までに平成27年度の派遣数の10%増とする。</p>	<p>[8-2] 小中学校の教育現場で学ぶ機会を充実させるため、仙台市教育委員会の学生サポートスタッフ事業(幼・小・中・高等学校での授業、行事、クラブ活動への指導補助等のボランティア活動)への学生派遣について、平成33年度までに平成27年度の派遣数の10%増とする。</p>	<p>記載内容の意味がわかりやすくなるよう説明を追記した。</p>
6	<p>(中期計画) [9-1] 学生が目的を持って充実した学生生活を送ることができるように、入学から卒業までの間に1年次には新入生合宿研修、2年次にはポータルオリオ研修、3年次、4年次には教員採用対策を始めとした就職研修を計画的に行う。</p>	<p>[9-1] 学生が目的を持って充実した学生生活を送ることができるように、入学から卒業までの間に1年次には新入生合宿研修、2年次には2年次キャリア形成研修、3年次、4年次には教員採用対策を始めとした就職研修を計画的に行う。</p>	<p>正式に決定した研修名に修正した。</p>
7	<p>(中期計画) [11-5] 筑波技術大学にある「日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet- Japan)」の連携大学として取り組んで来た遠隔情報保障事業のノウハウに基づき、大学間の連携支援体制を強化し、これまでの事業の課題について常に改善策の見直しを行い円滑な支援を実現する。また、筑波技術大学で開発した聴覚・視覚障害を持つ学生のためのTOEIC学習システムの運用及び英語の授業支援の在り方について引き続き見直しを行い、障害のある学生と健常者の学生がともに受講できる環境を実現させる。</p>	<p>[11-5] 筑波技術大学にある「日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet- Japan)」の連携大学として取り組んで来た遠隔情報保障事業のノウハウに基づき、大学間の連携支援体制を強化し、これまでの事業の課題について常に改善策の見直しを行い円滑な支援を実現する。また、筑波技術大学で開発した聴覚・視覚障害のある学生のためのTOEIC学習システムの運用及び英語の授業支援の在り方について引き続き見直しを行い、障害のある学生と健常者の学生がともに受講できる環境を実現させる。</p>	<p>表記を「障害のある」に統一した。</p>
8	<p>(中期計画) [12-1] アドミッションポリシーに合う入学者を迎えるため、アドミッションオフィスを設置し、IRに基づく戦略的な入試方法改善策(推薦枠の拡大等)を策定し、より多面的・総合的な選抜に転換することによって、教員への意欲の高い受験生を確保する。</p>	<p>[12-1] アドミッションポリシーに合う入学者を迎えるため、アドミッションオフィスを設置し、IR (Institutional Research) に基づく戦略的な入試方法改善策(推薦枠の拡大等)を策定し、より多面的・総合的な選抜に転換することによって、教員への意欲の高い受験生を確保する。</p>	<p>略語の意味がわかりやすくなるよう修正した。</p>
9	<p>(中期計画) [16-1] 平成25年度から開始したCOC事業で構築した宮城県内の教育委員会等との連携を強化し、学校現場の課題を把握し、「学び続ける教員(イノベティブ・ティーチャー)」の養成・育成を行うため、宮城県内での教員研修(初任者研修、5年経験者研修等)に講師派遣で協力する他、公開講座と教員研修の相互活用(10年経験者研修とスクールミドルリーダー研修等)、学校現場支援(宮城県教育委員会の「みやぎ教員サポートプログラム」等)に積極的に貢献する。</p>	<p>[16-1] 平成25年度から開始した「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」で構築した宮城県内の教育委員会等との連携を強化し、学校現場の課題を把握し、「学び続ける教員(イノベティブ・ティーチャー)」の養成・育成を行うため、宮城県内での教員研修(初任者研修、5年経験者研修等)に講師派遣で協力する他、公開講座と教員研修の相互活用(10年経験者研修とスクールミドルリーダー研修等)、学校現場支援(宮城県教育委員会の「みやぎ教員サポートプログラム」等)に積極的に貢献する。</p>	<p>事業名を正式名称に修正した。</p>

10	<p>(中期計画) [27-1] 東日本大震災以降、子供たちを取り巻く問題はますます大きくなっていることから、平成28年度に教育復興支援センターを改革し、学力や心身の健康を始めとする教育格差の縮減に取り組むなど、未来志向型の新センターとする。さらに、復興の先に目指すものとして、教育による地方創生の実現に向けて、産官学民の連携協働を積極的に推進しながら研究・実践を行う。</p>	<p>[27-1] 東日本大震災以降、子供たちを取り巻く問題はますます大きくなっていることから、平成28年度に教育復興支援センターを改革し、学力や心身の健康などに起因する教育格差の縮減に取り組むなど、未来志向型の新センターとする。さらに、復興の先に目指すものとして、教育による地方創生の実現に向けて、産官学民の連携協働を積極的に推進しながら研究・実践を行う。</p>	<p>記載内容の意味がわかりやすくなるよう修正した。</p>
11	<p>(中期計画) [43-1] 広報戦略室を中心に全学的な広報体制を整備し、広く社会に向けた情報を発信する。ホームページやSNS、広報誌等を通じ、入試や就職状況、教育研究等を含めた大学運営全般の情報及びCOC等の個々の取組を定期的に発信し、第3期中期目標期間の平均ホームページ利用者数を平成27年度比で5%上げる。また、「大学ポートレート」の掲載情報を充実させ、「大学ポートレート」を経由した本学ホームページへの訪問者に一層の情報を提供できるよう情報量及びアクセシビリティを向上させる。</p>	<p>[43-1] 広報戦略室を中心に全学的な広報体制を整備し、広く社会に向けた情報を発信する。ホームページやSNS、広報誌等を通じ、入試や就職状況、教育研究等を含めた大学運営全般の情報及び大学COC事業やJICA集団研修事業から派生する事業の取組を定期的に発信し、第3期中期目標期間の平均ホームページ利用者数を平成27年度比で5%上げる。また、「大学ポートレート」の掲載情報を充実させ、「大学ポートレート」を経由した本学ホームページへの訪問者に一層の情報を提供できるよう情報量及びアクセシビリティを向上させる。</p>	<p>記載内容の意味がわかりやすくなるよう修正した。</p>
12	<p>(中期計画) [45-4] 附属学校では、第2期中期目標期間に引き続き、自然災害発生を想定した避難訓練や引き渡し訓練、不審者を想定した避難訓練等、緊急時への対応の取組を実施する。また、第2期中期目標期間中に特別支援学校で障害を持つ子供に配慮した防災訓練を実施し、第3回国連防災世界会議において周知した実績を基に、第3期中期目標期間には、災害弱者を包摂する学校安全管理体制を充実させ学校防災ガバナンスを構築する。</p>	<p>[45-4] 附属学校では、第2期中期目標期間に引き続き、自然災害発生を想定した避難訓練や引き渡し訓練、不審者を想定した避難訓練等、緊急時への対応の取組を実施する。また、第2期中期目標期間中に特別支援学校で障害のある子供に配慮した防災訓練を実施し、第3回国連防災世界会議において周知した実績を基に、第3期中期目標期間には、災害弱者を包摂する学校安全管理体制を充実させ学校防災ガバナンスを構築する。</p>	<p>表記を「障害のある」に統一した。</p>

# 「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 12) (大学名) 秋田大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	<p>(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。</p> <p>中期目標【31】信頼性の高い健全で適正な法人運営を行うとともに、引き続き法令遵守を徹底し、社会への説明責任を果たす。</p>	<p>※変更箇所に下線を付してください。</p> <p>健全な組織文化を醸成し、信頼性の高い適正な法人運営を行うとともに、法令遵守を徹底し、社会への説明責任を果たす。</p>	<p>※変更の理由等を記入してください。</p> <p>平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果を踏まえた再発防止策を実施するにあたり、従来から実施している法令遵守の維持に関する取組との差別化を図り、社会からの信頼回復に向けた取組を確実に実行していくことを明示するため。</p>
2	<p>(新規追加)中期計画【69】</p>	<p>適切な会計処理が行われる環境を作り出すため、公認会計士を監事に任命するよう求めるほか、役員会において財務に関する事項を審議する際に、監事の出席を求め議論を活発化させるなど役員会の機能を強化する。また、内部監査チームを強化し、監査結果の役員会への報告義務を課すなど体制や仕組み等を整備のうえ、内部監査や監事との連携を強化するとともに、奨学寄附金の取扱等の業務が学内規程に基づいて適切に行われているか不断に点検・見直しを行う。さらに、部局・職域の壁に捉われない情報の共有を図るため、「事務協議会」や財務・施設系担当部署における「財務・施設系連絡会」を定期的開催する。これらの取組により、役員及び教職員の意識改革を行い、役員ミーティングにおいて継続的に検証し、その結果を経営協議会に報告のうえ、改善につなげる。</p>	<p>同上</p>
3			
4			

# 「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 13) (大学名) 山形大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	中期計画8 授業内容や教育方法の質の改善のため、本学が主体的な役割を担う東日本地域の大学・短大・高専の教育改善を支援する「FDネットワークつばさ」等を通じて引き続き効果的なFD手法の開発と継続的な研修活動に取り組む。また、教育の質を保証する体制を強化するため、平成28年度までに「次世代形成・評価開発センター(仮称)」を設置し、学長主導の教学マネジメント体制を整備するとともに、学修成果の把握に係る取組みを推進し、入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)の整合性を継続的に点検・評価する。	授業内容や教育方法の質の改善のため、本学が主体的な役割を担う東日本地域の大学・短大・高専の教育改善を支援する「FDネットワークつばさ」等を通じて引き続き効果的なFD手法の開発と継続的な研修活動に取り組む。また、教育の質を保証する体制を強化するため、平成28年度までに「次世代形成・評価開発機構(仮称)」を設置し、学長主導の教学マネジメント体制を整備するとともに、学修成果の把握に係る取組みを推進し、入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)の整合性を継続的に点検・評価する。	素案提出時には調整中であったが、調整が終了したため、左記のとおり修正する。
2	中期計画20 革新的な分野横断型研究や先端的研究等を推進するため、平成29年度までに分野横断型の教育研究を推進する新研究科の設置等を進めるとともに、学術研究院に一元化した教員組織の強みを生かして編成する「自己組織型研究クラスター」(研究者自らが集って共同研究等を自由に推進する研究グループ)に対して、YU-COEによる全学としての重点的な支援を行う。	革新的な分野横断型研究や先端的研究等を推進するため、平成31年度までに分野横断型の教育研究を推進する新研究科の設置等を進めるとともに、学術研究院に一元化した教員組織の強みを生かして編成する「自己組織型研究クラスター」(研究者自らが集って共同研究等を自由に推進する研究グループ)に対して、YU-COEによる全学としての重点的な支援を行う。	素案提出時には調整中であったが、調整が終了したため、左記のとおり修正する。
3	中期計画22 地域に関心を持ち地域で活躍する学生を育成するため、第2期中期目標・中期計画期間に引き続いて山形大学独自の取組みである地域をフィールドとした実習型授業「エリアキャンパスものがみ」を中心に、地域の資源を活用した授業科目を充実し、地域の企業等に就職する学部卒業生の比率を第2期中期目標・中期計画期間における平均値に比して10%増加させる。	地域に関心を持ち地域で活躍する学生を育成するため、第2期中期目標・中期計画期間に引き続いて本学独自の取組みである地域をフィールドとした実習型授業「エリアキャンパスものがみ」を中心に、地域の資源を活用した授業科目を充実し、地域の企業等に就職する学部卒業生の比率を第2期中期目標・中期計画期間における平均値に比して10%増加させる。	他の中期計画において「本学」としていることから、表記を統一するため、左記のとおり修正する。

# 「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 14) (大学名) 福島大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。 (中期計画) 【17】 進路選択に対する学生の意識を高め、主体的に就職活動を可能とするため、企業経営者や人事採用担当者によるセミナーなどへの参加を増やすとともに、 <u>地方公共団体</u> 及び地域企業との連携を強化し、 <u>卒業生の地元定着率の拡大に向けて</u> 、学生や保護者に対する企業情報の提供や合同企業説明会等を実施する。	※変更箇所に下線を付してください。 (中期計画) 【17】 進路選択に対する学生の意識を高め、主体的に就職活動を可能とするため、企業経営者や人事採用担当者によるセミナーなどへの参加を増やすとともに、 <u>自治体</u> 及び地域企業との連携を強化し、学生や保護者に対する企業情報の提供や合同企業説明会等を実施する。	※変更の理由等を記入してください。 (変更理由) 平成27年度「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」採択に伴い、COC+事業に係る部分を目標計画【31】に追記したため、当該部分を削除した。「地方公共団体」の表記を「自治体」に統一した。
2	(中期計画) 【18】 就職支援室の機能を向上させるため、必修化されているキャリア科目の質的改善、企業や自治体と連携したコーオペ教育(産学連携型キャリア教育)の導入などによりキャリア教育の強化を行うとともに、複数に分かれているインターンシップ事業の <u>一元化を行い就職支援室との連携強化</u> を行う。	(中期計画) 【18】 就職支援の機能を向上させるため、必修化されているキャリア科目の質的改善、企業や自治体と連携したコーオペ教育(産学連携型キャリア教育)の導入などによりキャリア教育の強化を行うとともに、複数に分かれているインターンシップ事業の連携強化を行う。	平成27年度「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」採択に伴い、これまで別々に実施していた単位型インターンシップと自由型(非単位型)インターンシップ事業の連携を図り、充実・強化するというCOC+事業の構想を受け、組織体制の一元化を主たる目的とする計画ではなく、インターンシップ事業の連携強化を内容とする計画に変更した。
3	(中期計画) 【31】 COC事業(地(知)の拠点整備事業)を継承発展させ、地域社会と連携し、地域の教育政策、地域振興策の立案・実施等をも視野に入れた地域志向の研究を一層展開し、その成果を授業実践に活かしてカリキュラム体系の中に明確に位置づける。	(中期計画) 【31】 COC事業(地(知)の拠点整備事業)を継承発展させ、地域社会と連携し、地域の教育政策、地域振興策の立案・実施等をも視野に入れた地域志向の研究を一層展開し、その成果を授業実践に活かしてカリキュラム体系の中に明確に位置づける。 <u>さらに、COC+事業(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業)により、地域の高等教育機関、自治体、産業界等と協働し、若者の地元定着を促進する取り組みを行う。</u>	平成27年度「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」採択に伴い、COC事業に係る計画に、COC+事業に係る計画を追記した。
4			

# 「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 15 (大学名) 茨城大学)

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
	(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
	<p>前文 (前略) 第3期中期目標・中期計画は教育、研究、社会貢献等の分野毎に策定されているが、実際には、複数の分野の計画が互いに関連し、多面的に取り組むことになる。そのため、中期目標の達成に向けた計画を以下に示す6つの戦略的取組にまとめ、大学運営の柱として推進する。</p> <p>1. 茨城大学型基盤学力育成 能動的学修の全学的な実施や教育の質保証システムの構築によって、ディプロマポリシーで定めた5つの茨大型基盤学力を身につけた人材を輩出する。その推進母体となる全学教育機構(仮称)を設置する。</p> <p>2. 地域経営力育成・強化 「地(知)の拠点整備(COC)事業」による地域志向教育を実施するとともに、地域の教育研究機関との連携強化を通して地域経営人材や優れた教員など各分野の実践的人材を輩出する。</p> <p>3. 地域産業イノベーション強化 地域創生の推進に向けて、科学技術開発、産官学金連携や農医連携、人文社会科学、理工学、農学の融合による、複合的・学際的な視野に立った地域課題対応研究など産業及び社会イノベーションを目指す研究を強化する。</p>	<p>前文 (前略) 第3期中期目標・中期計画は教育、研究、社会貢献等の分野毎に策定されているが、実際には、複数の分野の計画が互いに関連し、多面的に取り組むことになる。そのため、中期目標の達成に向けた計画を以下に示す6つの戦略的取組にまとめ、大学運営の柱として推進する。</p> <p>1. 茨城大学型基盤学力育成 能動的学修の全学的な実施や教育の質保証システムの構築によって、ディプロマポリシーで定めた5つの茨大型基盤学力を身につけた人材を輩出する。その推進母体となる全学教育機構を設置する。</p> <p>2. 地域経営力育成・強化 「地(知)の拠点整備(COC)事業」による地域志向教育を実施するとともに、地域の教育研究機関との連携強化を通して地域経営人材や優れた教員など各分野の実践的人材を輩出する。</p> <p>3. 地域産業イノベーション強化 地域創生の推進に向けて、科学技術開発、産官学金連携や農医連携、人文社会科学、理工学、農学の融合による、複合的・学際的な視野に立った地域課題対応研究など産業及び社会イノベーションを目指す研究を強化する。</p>	<p>全学教育機構について検討を進め、名称が確定したため(仮称)を削除しました。</p>

1	<p>4. 地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成  地域にある世界有数の研究機関と連携した量子線科学分野と地球環境変動分野、教育関係共同拠点に指定された広域水圏環境科学教育研究センターを有する湖沼・水環境科学分野で教育研究拠点を構築する。</p> <p>5. グローバル展開  実践的英語教育と留学生の受入・派遣のための支援体制を強化するとともに、「大学の世界展開力強化事業(AIMSプログラム)」の拡大を中心に、アジア・太平洋諸国等の大学との国際教育連携を推進し、国際共同研究の成果を広く国際社会に発信する。</p> <p>6. 教育研究組織改革・ガバナンス改革・継続改革  社会変化に柔軟に対応できる組織への発展を目指して、教育研究組織と大学ガバナンスを継続的に改革し、学長のリーダーシップを支える大学データ分析(IR: インスティテューショナル・リサーチ)や助言体制を整備して、社会に開かれた大学運営を行う。</p>	<p>4. 地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成  地域にある世界有数の研究機関と連携した量子線科学分野と地球環境変動分野、教育関係共同拠点に指定された広域水圏環境科学教育研究センターを有する湖沼・水環境科学分野で教育研究拠点を構築する。</p> <p>5. グローバル展開  実践的英語教育と留学生の受入・派遣のための支援体制を強化するとともに、「大学の世界展開力強化事業(AIMSプログラム)」の拡大を中心に、アジア・太平洋諸国等の大学との国際教育連携を推進し、国際共同研究の成果を広く国際社会に発信する。</p> <p>6. 教育研究組織改革・ガバナンス改革・継続改革  社会変化に柔軟に対応できる組織への発展を目指して、教育研究組織と大学ガバナンスを継続的に改革し、学長のリーダーシップを支える大学データ分析(IR: インスティテューショナル・リサーチ)や助言体制を整備して、社会に開かれた大学運営を行う。</p> <p><u>本学の第3期中期目標・中期計画は、教育研究活動の本質を踏まえ、中期目標・中期計画を大学運営の指針とし、PDCAサイクルを学内外に可視化させるため、計画項目それぞれに複数の評価指標を設定して、達成度を総合的に評価できるような記載とした。</u></p>	<p>本学の中期目標・中期計画の特徴や意図をより明確にするために、前文に追記を行いました。</p>
---	---	---	---

<p>2 中期計画1 【ディプロマポリシーを実現するための教育課程の編成】 全ての学部学生に対して、ディプロマポリシーに示す知識・能力を育成するために、以下のカリキュラムポリシーに基づいて、教育を実施する。 <b>教育課程の編成:</b>ディプロマポリシーで定めた5つの能力を育成するため、共通教育と専門教育からなる4年あるいは6年一貫の体系的な教育課程を編成する。 <b>課題解決能力の育成:</b>課題解決力を育み、学生が自らの理想に基づいた将来を切り拓く基礎となる思考力・判断力・表現力を育成するため、共通教育および専門教育でそれぞれの特色を生かしたアクティブ・ラーニング科目を充実させる。 <b>実践的英語能力の養成:</b>グローバル化が進む地域や職域での活動を支える実践的英語能力を共通教育、および専門分野に即した形で専門教育において養成する。 <b>地域・国際志向と態度を育成する教育の推進:</b>共通教育および専門教育のそれぞれにおいて、地域の理解と国際的な視野を育み、異なる地域や分野、文化的背景をもった人達とのコミュニケーション力や協働性を育成する科目を充実させる。 <b>教育の質の保証:</b>学修時間の確保と厳格な成績評価によって単位を実質化するとともに、学修成果の可視化を図り丁寧な学修ガイドを行う。教職員と学生の相互協力と点検により不断の教育改善を推進する。</p> <p><u>これらを実現するため、共通教育において英語の必修単位を4単位から6単位へ増加し、学修期間の延長を図るとともに専門教育において英語による開講科目を増設する。</u></p>	<p>中期計画1 【ディプロマポリシーを実現するための教育課程の編成】 全ての学部学生に対して、ディプロマポリシーに示す知識・能力を育成するために、以下のカリキュラムポリシーに基づいて、教育を実施する。 <b>教育課程の編成:</b>ディプロマポリシーで定めた5つの能力を育成するため、共通教育と専門教育からなる4年あるいは6年一貫の体系的な教育課程を編成する。 <b>課題解決能力の育成:</b>課題解決力を育み、学生が自らの理想に基づいた将来を切り拓く基礎となる思考力・判断力・表現力を育成するため、共通教育および専門教育でそれぞれの特色を生かしたアクティブ・ラーニング科目を充実させる。 <b>実践的英語能力の養成:</b>グローバル化が進む地域や職域での活動を支える実践的英語能力を共通教育、および専門分野に即した形で専門教育において養成する。 <b>地域・国際志向と態度を育成する教育の推進:</b>共通教育および専門教育のそれぞれにおいて、地域の理解と国際的な視野を育み、異なる地域や分野、文化的背景をもった人達とのコミュニケーション力や協働性を育成する科目を充実させる。 <b>教育の質の保証:</b>学修時間の確保と厳格な成績評価によって単位を実質化するとともに、学修成果の可視化を図り丁寧な学修ガイドを行う。教職員と学生の相互協力と点検により不断の教育改善を推進する。</p>	<p>英語教育に関する検討を進め、当該文言は中期計画2に記載すべきと判断したため、中期計画1から文言を削除しました。</p>
---	---	--

評価指標	指標に係る目標	評価指標	指標に係る目標
①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況(単位修得状況、進級・卒業状況等) ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加	①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況(単位修得状況、進級・卒業状況等) ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加
<p>中期計画2  <b>【新たな共通教育の展開】</b>            ディプロマポリシーで定めた「世界の俯瞰的理解力」「課題解決能力・コミュニケーション力」を育成するとともに、「社会人としての姿勢」「地域活性化志向」を涵養する新たな共通教育を展開する。            そのため、養成すべき知識・能力に対応する以下のような教育を実施する。</p> <p><b>世界の俯瞰的理解の育成:</b>平成29年度から、全学教育機構(仮称)の全学教育部門を中心として、全ての学部学生に対し、①入門科目、②共通基礎科目、③リベラルアーツ科目からなる基盤教育を実施する。また、平成27年度から実施している「COC地域志向教育プログラム」などによる学部横断型カリキュラムを一層充実させる。</p> <p><b>課題解決能力・コミュニケーション力の育成:</b>共通教育、専門教育を通じて、能動的学習(アクティブ・ラーニング)を重視した教育課程の編成及び授業方法の改善を実施するとともに、地域における課題解決学習や企業と協力したインターンシップを充実させる。また、平成29年度から開始する「グローバル英語プログラム」によって、特にグローバルな活躍を志向する学生向けのプログラムを実施する。</p> <p><b>社会人としての姿勢の涵養:</b>平成29年度から実施する共通教育の中の入門科目に「大学入門ゼミ」、リベラルアーツ科目に「多文化理解」、「ライフデザイン」等の科目を配置するなど、社会人としての意欲や、国際的な</p>	<p>中期計画2  <b>【新たな共通教育の展開】</b>            ディプロマポリシーで定めた「世界の俯瞰的理解力」「課題解決能力・コミュニケーション力」を育成するとともに、「社会人としての姿勢」「地域活性化志向」を涵養する新たな共通教育を展開する。            そのため、養成すべき知識・能力に対応する以下のような教育を実施する。</p> <p><b>世界の俯瞰的理解の育成:</b>平成29年度から、全学教育機構の共通教育部門を中心として、全ての学部学生に対し、①入門科目、②共通基礎科目、③リベラルアーツ科目からなる基盤教育を実施する。また、平成27年度から実施している「COC地域志向教育プログラム」などによる学部横断型カリキュラムを一層充実させる。</p> <p><b>課題解決能力・コミュニケーション力の育成:</b>共通教育、専門教育を通じて、能動的学習(アクティブ・ラーニング)を重視した教育課程の編成及び授業方法の改善を実施するとともに、地域における課題解決学習や企業と協力したインターンシップを充実させる。また、平成29年度から開始する基盤教育において英語の必修単位を4単位から6単位へ増加し、学修期間の延長を図るとともに専門教育において英語による開講科目を増設する。さらに、高度な英語能力と俯瞰的視野を身につける「グローバル英語プログラム」を同時に開始し、特にグローバルな活躍を志向する学生を養成する。</p>	<p>全学教育機構について検討が進んだことから、それに合わせて更新しました。また、英語教育については、上述のとおり、中期計画1に記載していた文言を中期計画2に記載することで、より意図が明確になることから変更しました。</p>	

3 視野を育み、異なる地域や分野、文化的背景をもった人達とのコミュニケーション力や協働性を育成する教育課程を編成するとともに、PBL(課題解決型学習)やインターンシップ等を通じて積極的に地域社会や企業活動等に参画させる。

**地域活性化志向の涵養:**各専門分野の教育における取組のほか、平成27年度より全学部生に必修科目として課している「茨城学」、及びCOC地域志向教育プログラムを一層充実させる。また、平成28年度より茨城県経営者協会・茨城産業会議と各学部執行部(大学・高専コンソーシアムも含めた)との協議会を設立し、地域や産業界のニーズを踏まえて、企業と大学が一体となった社会人再教育プログラムなどを開発し、これを教育課程に反映させる。

**社会人としての姿勢の涵養:**平成29年度から実施する共通教育の中の入門科目に「大学入門ゼミ」、リベラルアーツ科目に「多文化理解」、「ライフデザイン」等の科目を配置するなど、社会人としての意欲や、国際的な視野を育み、異なる地域や分野、文化的背景をもった人達とのコミュニケーション力や協働性を育成する教育課程を編成するとともに、PBL(課題解決型学習)やインターンシップ等を通じて積極的に地域社会や企業活動等に参画させる。

**地域活性化志向の涵養:**各専門分野の教育における取組のほか、平成27年度より全学部生に必修科目として課している「茨城学」、及びCOC地域志向教育プログラムを一層充実させる。また、平成28年度より茨城県経営者協会・茨城産業会議と各学部執行部(大学・高専コンソーシアムも含めた)との協議会を設立し、地域や産業界のニーズを踏まえて、企業と大学が一体となった社会人再教育プログラムなどを開発し、これを教育課程に反映させる。

評価指標	指標に係る目標	評価指標	指標に係る目標
① 学士課程全体を通じてのアクティブ・ラーニングによる授業科目数 ② 学士課程全体を通じてのPBL科目受講者数 ③ グローバル英語プログラム受講者数 ④ グローバル英語プログラム受講者のTOEIC点数 ⑤ 学部卒業生の地元就職率 ※通し番号1に掲げた指標を含む	① 科目数の70%以上 ② 全学部生が受講 ③ 全学部生の20%以上 ④ 受講者の60%以上が700点以上 ⑤ 10%以上増	① 学士課程全体を通じてのアクティブ・ラーニングによる授業科目数 ② 学士課程全体を通じてのPBL科目受講者数 ③ グローバル英語プログラム受講者数 ④ グローバル英語プログラム受講者のTOEIC点数 ⑤ 学部卒業生の地元就職率 ※通し番号1に掲げた指標を含む	① 科目数の70%以上 ② 全学部生が受講 ③ 全学部生の20%以上 ④ 受講者の60%以上が700点以上 ⑤ 10%以上増
4	<p>中期目標2</p> <p>【大学院における教育】修士課程・博士前期課程では、ディプロマポリシーで定めた5つの能力を涵養し、これを身につけた各分野の高度な人材を育成する。博士後期課程では、研究者育成のみならず、地域企業や公的機関など社会の幅広い分野で活躍できる理工学分野の高度専門職業人を養成する。</p> <p>(大学院修士課程・博士前期課程のディプロマポリシー)</p> <p><b>専門分野の学力・研究遂行能力:</b>各専門分野で求められる高度専門職業人としての知識及び技能、並びに自立的に課題を発見・解決しうる研究遂行能力</p> <p><b>世界の俯瞰的理解:</b>人間社会とそれを取り巻く自然環境に対する幅広い知識と理解力</p> <p><b>国際的コミュニケーション能力:</b>人間社会のグローバル化に対応し、文化的に多様な人々と協働して課題解決をしていくための高度な思考力・判断力・表現力及びコミュニケーション能力</p> <p><b>社会人としての姿勢:</b>社会の持続的な発展に貢献できる高度専門職業人としての意欲と倫理観、主体性</p> <p><b>地域活性化志向:</b>茨城県をはじめとして地域の活性化に、専門性を活かして主体的・積極的に取り組む姿勢</p>	<p>中期目標2</p> <p>【大学院における教育】修士課程・博士前期課程では、ディプロマポリシーで定めた5つの能力を涵養し、これを身につけた各分野の高度な人材を育成する。博士後期課程では、研究者育成のみならず、地域企業や公的機関など社会の幅広い分野で活躍できる理工学分野の高度専門職業人を養成する。</p> <p>(大学院修士課程・博士前期課程のディプロマポリシー)</p> <p><b>専門分野の学力・研究遂行能力:</b>各専門分野で求められる高度専門職業人としての知識及び技能、並びに自立的に課題を発見・解決しうる研究遂行能力</p> <p><b>世界の俯瞰的理解:</b>人間社会とそれを取り巻く自然環境に対する幅広い知識と理解力</p> <p><b>国際的コミュニケーション能力:</b>人間社会のグローバル化に対応し、文化的に多様な人々と協働して課題解決をしていくための高度な思考力・判断力・表現力及びコミュニケーション能力</p> <p><b>社会人としての姿勢:</b>社会の持続的な発展に貢献できる高度専門職業人としての意欲と倫理観、主体性</p> <p><b>地域活性化志向:</b>茨城県をはじめとして地域の活性化に、専門性を活かして主体的・積極的に取り組む姿勢</p>	<p>修士課程及び大学院博士後期課程における教育を記載した計画であるため、大学院博士後期課程のディプロマポリシーを追記しました。</p>

		<p>(大学院博士後期課程のディプロマポリシー)</p> <p><b>専門分野の研究遂行能力:</b>各専門分野で求められる高度な知識及び技能に基づき、高度な研究を自立して遂行しうる能力</p> <p><b>普遍的課題解決能力:</b>専門分野に限らず、関連する分野における課題を自ら発見・解決しうる能力</p> <p><b>人間社会の俯瞰的理解:</b>専門とする科学・技術の人間社会、特に経営、環境管理、ならびに組織運営における位置付けを理解できる能力</p> <p><b>説明・情報発信能力:</b>研究成果を、人間社会の中での位置付けとの関連で、専門外の人間にも説明すると共に、広く国内外に発信しうる能力</p> <p><b>地域活性化に貢献しうる資質:</b>専門性を活かすと共に、社会情勢を踏まえて地域の活性化に取り組みうる資質</p>													
5	<p>中期計画4 【修士課程における共通教育】 地域・国際社会の持続的な発展に貢献できる専門職業人に共通に必要な知識・技能を大学院レベルで育成する。 そのため、全学の協力の下、世界の俯瞰的理解に資する高度な知識・理解力、地域リーダーや国際的活動に資する高度なコミュニケーション能力などを育成するために必要な大学院共通教育科目及び特定の専門分野に偏らない分野横断的な専門的素養を育成する研究科共通教育科目を適切に設定し、教育内容を充実させる。また、これらの企画・調整・運営を行うため、平成28年度に設置する全学教育機構(仮称)に担当グループを置く。</p> <table border="1" data-bbox="232 1098 831 1347"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①大学院共通教育科目の開設状況</td> <td>①世界の俯瞰的理解、社会人としての姿勢を涵養するために必要な共通科目を開講している</td> </tr> <tr> <td>②研究科共通教育科目の開設状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む</td> <td>②分野横断的な専門的素養を涵養するために必要な共通科目を開講している</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①大学院共通教育科目の開設状況	①世界の俯瞰的理解、社会人としての姿勢を涵養するために必要な共通科目を開講している	②研究科共通教育科目の開設状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②分野横断的な専門的素養を涵養するために必要な共通科目を開講している	<p>中期計画4 【修士課程における共通教育】 地域・国際社会の持続的な発展に貢献できる専門職業人に共通に必要な知識・技能を大学院レベルで育成する。 そのため、全学の協力の下、世界の俯瞰的理解に資する高度な知識・理解力、地域リーダーや国際的活動に資する高度なコミュニケーション能力などを育成するために必要な大学院共通教育科目及び特定の専門分野に偏らない分野横断的な専門的素養を育成する研究科共通教育科目を適切に設定し、教育内容を充実させる。また、これらの企画・調整・運営を行うため、平成28年度に設置する全学教育機構に担当グループを置く。</p> <table border="1" data-bbox="848 1098 1447 1347"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①大学院共通教育科目の開設状況</td> <td>①世界の俯瞰的理解、社会人としての姿勢を涵養するために必要な共通科目を開講している</td> </tr> <tr> <td>②研究科共通教育科目の開設状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む</td> <td>②分野横断的な専門的素養を涵養するために必要な共通科目を開講している</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①大学院共通教育科目の開設状況	①世界の俯瞰的理解、社会人としての姿勢を涵養するために必要な共通科目を開講している	②研究科共通教育科目の開設状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②分野横断的な専門的素養を涵養するために必要な共通科目を開講している	<p>全学教育機構について検討を進め、名称が確定したため(仮称)を削除しました。</p>
評価指標	指標に係る目標														
①大学院共通教育科目の開設状況	①世界の俯瞰的理解、社会人としての姿勢を涵養するために必要な共通科目を開講している														
②研究科共通教育科目の開設状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②分野横断的な専門的素養を涵養するために必要な共通科目を開講している														
評価指標	指標に係る目標														
①大学院共通教育科目の開設状況	①世界の俯瞰的理解、社会人としての姿勢を涵養するために必要な共通科目を開講している														
②研究科共通教育科目の開設状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②分野横断的な専門的素養を涵養するために必要な共通科目を開講している														

6	<p>中期計画7 【学外との共同教育の充実】 湖沼に関する全国唯一の教育関係共同利用拠点である「広域水圏環境科学教育研究センター」や、東京農工大、首都大学東京と連携して実施しているAIMSプログラムをはじめとして、河川、湖沼、海岸、地質、農業、水産業、防災、文化歴史など地域の教育資源を活用して、学外との共同教育等を一層活性化させる。 そのため、広域水圏環境科学教育研究センターにおける公開臨湖実習など実習機会の増加や臨湖実習施設を有する他大学との連携、AIMSプログラムにおけるコンソーシアム共同教育プログラムの更なる充実、地域の教育資源を活用した連携教育プログラムの開発等を行う。</p> <table border="1" data-bbox="235 638 828 782"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①広域水圏環境科学教育研究センター利用者数 ②AIMSプログラム受入数及び派遣学生数</td> <td>①1,000名以上 ②受入15名 派遣15名</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①広域水圏環境科学教育研究センター利用者数 ②AIMSプログラム受入数及び派遣学生数	①1,000名以上 ②受入15名 派遣15名	<p>中期計画7 【学外との共同教育の充実】 湖沼に関する全国唯一の教育関係共同利用拠点である「広域水圏環境科学教育研究センター」や、東京農工大、首都大学東京と連携して実施しているAIMSプログラムをはじめとして、河川、湖沼、海岸、地質、農業、水産業、防災、文化歴史など地域の教育資源を活用して、学外との共同教育等を一層活性化させる。 そのため、広域水圏環境科学教育研究センターにおける公開臨湖実習など実習機会の増加や臨湖実習施設を有する他大学との連携、AIMSプログラムにおけるコンソーシアム共同教育プログラムの更なる充実、地域の教育資源を活用した連携教育プログラムの開発等を行う。</p> <table border="1" data-bbox="851 638 1433 782"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①広域水圏環境科学教育研究センター利用者数 ②AIMSプログラム受入数及び派遣学生数</td> <td>①1.5倍増 ②受入15名 派遣15名</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①広域水圏環境科学教育研究センター利用者数 ②AIMSプログラム受入数及び派遣学生数	①1.5倍増 ②受入15名 派遣15名	<p>広域水圏環境科学教育研究センターの利用者数について、より現実に見合った目標とするために変更しました。</p>
評価指標	指標に係る目標										
①広域水圏環境科学教育研究センター利用者数 ②AIMSプログラム受入数及び派遣学生数	①1,000名以上 ②受入15名 派遣15名										
評価指標	指標に係る目標										
①広域水圏環境科学教育研究センター利用者数 ②AIMSプログラム受入数及び派遣学生数	①1.5倍増 ②受入15名 派遣15名										
7	<p>中期計画8(中期計画65に再掲) 【教務情報に基づく質保証(エンrollment・マネジメント(EM))】 学士課程から博士後期課程を通して、全学生の学修成果を把握し、学修成果に基づいた効果的な教育改善を行い、教育の質保証につなげる。 そのため、PDCAサイクルを機能させ、確立していくのに必要なデータを確保するため、全学を通じて、学生の授業理解度、満足度に対するアンケート調査の全学的実施体制を確立するとともに、卒業生の進路状況調査、卒業生の能力等評価に対する企業等へのアンケート調査などを定期的実施する。また、IRの体制及び機能を強化して各教員に対する確に教学情報を提供するとともに、後述の全学教育機構(仮称)などでの分析・評価、改善のための検討につなげていく。さらに、全学教育機構(仮称)に学生支援部門を設置することにより連携支援体制を強化し、学生への指導に生かす。</p>	<p>中期計画8(中期計画65に再掲) 【教務情報に基づく質保証(エンrollment・マネジメント(EM))】 学士課程から博士後期課程を通して、全学生の学修成果を把握し、学修成果に基づいた効果的な教育改善を行い、教育の質保証につなげる。 そのため、PDCAサイクルを機能させ、確立していくのに必要なデータを確保するため、全学を通じて、学生の授業理解度、満足度に対するアンケート調査の全学的実施体制を確立するとともに、卒業生の進路状況調査、卒業生の能力等評価に対する企業等へのアンケート調査などを定期的実施する。また、IRの体制及び機能を強化して各教員に対する確に教学情報を提供するとともに、後述の全学教育機構などでの分析・評価、改善のための検討につなげていく。さらに、全学教育機構に学生支援部門を設置することにより連携支援体制を強化し、学生への指導に生かす。</p>	<p>全学教育機構について検討を進め、名称が確定したため(仮称)を削除しました。</p>								

	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①各種調査等の実施状況 ②EM情報の集約状況(進捗率) ③FD等でのEM情報の提供・活用状況 ④外部評価による改善状況</td> <td>①定期的な調査がされ、内部質保証に係る必要な情報が確保されている ②100%(所在把握を含む) ③100%(提供率) ④仕組みが有効に機能しているとの評価を得る</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①各種調査等の実施状況 ②EM情報の集約状況(進捗率) ③FD等でのEM情報の提供・活用状況 ④外部評価による改善状況	①定期的な調査がされ、内部質保証に係る必要な情報が確保されている ②100%(所在把握を含む) ③100%(提供率) ④仕組みが有効に機能しているとの評価を得る		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①各種調査等の実施状況 ②EM情報の集約状況(進捗率) ③FD等でのEM情報の提供・活用状況 ④外部評価による改善状況</td> <td>①定期的な調査がされ、内部質保証に係る必要な情報が確保されている ②100%(所在把握を含む) ③100%(提供率) ④仕組みが有効に機能しているとの評価を得る</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①各種調査等の実施状況 ②EM情報の集約状況(進捗率) ③FD等でのEM情報の提供・活用状況 ④外部評価による改善状況	①定期的な調査がされ、内部質保証に係る必要な情報が確保されている ②100%(所在把握を含む) ③100%(提供率) ④仕組みが有効に機能しているとの評価を得る		
評価指標	指標に係る目標												
①各種調査等の実施状況 ②EM情報の集約状況(進捗率) ③FD等でのEM情報の提供・活用状況 ④外部評価による改善状況	①定期的な調査がされ、内部質保証に係る必要な情報が確保されている ②100%(所在把握を含む) ③100%(提供率) ④仕組みが有効に機能しているとの評価を得る												
評価指標	指標に係る目標												
①各種調査等の実施状況 ②EM情報の集約状況(進捗率) ③FD等でのEM情報の提供・活用状況 ④外部評価による改善状況	①定期的な調査がされ、内部質保証に係る必要な情報が確保されている ②100%(所在把握を含む) ③100%(提供率) ④仕組みが有効に機能しているとの評価を得る												
8	<p>中期計画11 【全学教職センター(仮称)】 幼稚園から高等学校にわたる、地域の多様な教育ニーズに的確に対応した教職人材を育成するため、平成28年度に全学教職センター(仮称)を設置し、教育学部における教員養成と連携・調整しながら全学部における教員養成を運営・統括する。主な業務として、「教職科目担当体制の確立と授業運営支援」、「教職カリキュラム開発と運営支援」、「教育実習支援」、「教職キャリア支援」、「『介護等体験』の運営」、「学生のスクールボランティア派遣」、「教育実践・教員養成に関する諸情報の収集と発信」を行う。また、地域の教育機関との連携・協働、教育実習の円滑な運営を統括する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①外部評価 ②実施体制</td> <td>①有効に機能しているとの評価を得る ②計画どおりに整備されている</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①外部評価 ②実施体制	①有効に機能しているとの評価を得る ②計画どおりに整備されている	<p>中期計画11 【全学教職センター】 幼稚園から高等学校にわたる、地域の多様な教育ニーズに的確に対応した教職人材を育成するため、平成28年度に全学教職センターを設置し、教育学部における教員養成と連携・調整しながら全学部における教員養成を運営・統括する。主な業務として、<u>教職科目担当体制を確立し、さらに各学部の教職カリキュラムの構築を支援して「教員養成教育の運営及び実施」にあたり、また、全学における「教育実習・介護等体験の運営及び指導」、「教職キャリア支援」、「地域教育との連携」、「教育実践・教員養成に関する諸情報の収集・発信」を行う。</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①外部評価 ②上記業務項目の進捗状況</td> <td>①有効に機能しているとの評価を得る ②計画どおりに整備されている</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①外部評価 ②上記業務項目の進捗状況	①有効に機能しているとの評価を得る ②計画どおりに整備されている	<p>全学教職センターについて検討を進め、名称が確定したため(仮称)を削除するとともに、内容を更新しました。</p>		
評価指標	指標に係る目標												
①外部評価 ②実施体制	①有効に機能しているとの評価を得る ②計画どおりに整備されている												
評価指標	指標に係る目標												
①外部評価 ②上記業務項目の進捗状況	①有効に機能しているとの評価を得る ②計画どおりに整備されている												

9	<p>中期計画12(中期計画57に再掲)  <b>【人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の導入】</b>          通し番号3に掲げる人材を育成する教育体制をつくる。</p> <p>そのため、人文科学及び社会科学の多面的かつ体系的な専門性を身につける観点から、平成29年度に「人文学部」を「人文社会科学部(仮称)」に改組する。なお、改組に当たっては入学定員を削減し、より地域社会のニーズに対応した重点的な教育体制を構築する。</p> <p>現在の2学科制については、以下の3学科に再編するとともに、メジャー・サブメジャー制を導入し、専門性と多様性を備えた人材育成を行う。</p> <p>①人間文化学科(仮称)          文化や心理という面から人間と「地域」を理解し、文化や文化遺産をまちづくりに活かす力を育成。地域でのメンタルな問題の解決にも寄与する人材を輩出。</p> <p>②現代社会学科(仮称)          複数分野によるアプローチで多文化共生やまちづくりの課題に、メディアも駆使して、解決策を模索する力を育成。農学部とも協力し、資源の発掘と活用、情報発信、共生社会実現に向けた人材を輩出。</p> <p>③法律経済学科(仮称)          法学及び経済学・経営学のアプローチにより、地域の生活者の抱える問題を理解させるとともに、経済社会や企業が抱える問題の解決策を提案できる力を育成し、公正で持続可能な社会の実現に向けた人材を輩出。</p>	<p>中期計画12(中期計画57に再掲)  <b>【人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の導入】</b>          通し番号3に掲げる人材を育成する教育体制をつくる。</p> <p>そのため、人文科学及び社会科学の多面的かつ体系的な専門性を身につける観点から、平成29年度に「人文学部」を「人文社会科学部(仮称)」に改組する。なお、改組に当たっては入学定員を削減し、より地域社会のニーズに対応した重点的な教育体制を構築する。</p> <p>現在の2学科制については、以下の3学科に再編するとともに、メジャー・サブメジャー制を導入し、専門性と多様性を備えた人材育成を行う。</p> <p>①現代社会学科(仮称)  <u>地域社会や国際社会の抱えるまちづくりや多文化共生といった諸課題を理解し、その解決に向けてさまざまな人々と協働し、新しい社会をつくりだすことのできる人材。また、メディアを効果的に活用して人と人をつなぎ、コミュニケーションの活性化と文化の創造に寄与できる人材。</u></p> <p>②法律経済学科(仮称)  <u>法学、経済学、経営学を全体的に学ぶことで、企業や地域社会の様々な問題の解決のために法的アプローチで積極的に貢献できる人材。市場の役割・企業活動の意義を認識し、「地方創生」時代の経済政策やマネジメントを現場で構想できる人材。</u></p> <p>③人間文化学科(仮称)  <u>心やことばの問題を通して人間の本質を探究するとともに、日本および世界の諸地域の歴史や文化等に対する理解を深めることにより、文化および文化遺産を活かした豊かなまちづくりに貢献できる人材。また、地域社会で人々が抱える心理的な問題の解決に寄与できる人材。</u></p>	<p>人文学部の改組の検討を進める中で、改組後の学科名称に変更があったため、名称を更新するとともに、それに合わせて内容を更新しました。</p>											
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">評価指標</th> <th style="text-align: center;">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①人文社会科学部への志願状況</td> <td>①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する</td> </tr> <tr> <td>②人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む</td> <td>②計画どおりに整備されている</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①人文社会科学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する	②人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②計画どおりに整備されている	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">評価指標</th> <th style="text-align: center;">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①人文社会科学部への志願状況</td> <td>①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する</td> </tr> <tr> <td>②人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む</td> <td>②計画どおりに整備されている</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①人文社会科学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する	②人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②計画どおりに整備されている	
評価指標	指標に係る目標													
①人文社会科学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する													
②人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②計画どおりに整備されている													
評価指標	指標に係る目標													
①人文社会科学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する													
②人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②計画どおりに整備されている													

10	<p>中期計画16(中期計画57に再掲) 【人文科学研究科の教育体制改編による社会人の学び支援】 現に地域経営に携わっている社会人に対し、専門的な目で資源の発掘・情報発信ができる能力の向上、地域の社会的弱者の抱える問題の理解の深化、グローバル化や地方創生の動きを踏まえた(中小)企業のマネジメント、戦略立案力の向上等を育成する。 そのため、人文科学研究科の社会科学専攻に地方議員・自治体職員を対象とした社会人学び直しコースを構築する。</p> <table border="1" data-bbox="232 643 831 916"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①社会人学生数 ②社会人の学び支援の整備状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む</td> <td>①社会人学生数増加 ②計画どおりに整備されている</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①社会人学生数 ②社会人の学び支援の整備状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	①社会人学生数増加 ②計画どおりに整備されている	<p>中期計画16(中期計画57に再掲) 【人文科学研究科の教育体制改編による社会人の学び支援】 現に地域経営に携わっている社会人に対し、専門的な目で資源の発掘・情報発信ができる能力の向上、地域の社会的弱者の抱える問題の理解の深化、グローバル化や地方創生の動きを踏まえた(中小)企業のマネジメント、戦略立案力の向上等を育成する。 そのため、人文科学研究科の社会科学専攻に地方議員・自治体職員を対象とした社会人学び直しのコースを含めた専攻(コース)を構築する。</p> <table border="1" data-bbox="848 643 1444 916"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①社会人学生数 ②社会人の学び支援の整備状況 ③志願状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む</td> <td>①社会人学生数増加 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①社会人学生数 ②社会人の学び支援の整備状況 ③志願状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	①社会人学生数増加 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する	<p>社会人学び直しについて、より正確性を期すために変更しました。 また、社会人学び直しの教育体制に対する地域社会からの理解やニーズを測るため、指標を追加しました。</p>
評価指標	指標に係る目標										
①社会人学生数 ②社会人の学び支援の整備状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	①社会人学生数増加 ②計画どおりに整備されている										
評価指標	指標に係る目標										
①社会人学生数 ②社会人の学び支援の整備状況 ③志願状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	①社会人学生数増加 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する										
11	<p>中期計画17(中期計画57に再掲) 【教職大学院の設置】 高度の専門性と豊かな人間性を備えた地域のスクールリーダー及びミドルリーダー的教員を育成する。 そのため、教育学研究科に教職大学院を設置し、地域の学校と連携した実践的教員養成を行う。 平成28年度に教育実践高度化専攻を設置し、学校運営コース、教育方法開発コース、児童生徒支援コースの3コースを先行して立ち上げる。既存の専攻においても、すべての専修においてインターンシップ科目を導入させ、同時に教科教育専攻に関わる教職大学院の設置準備を進め、平成33年度に教職大学院に移行する。</p>	<p>中期計画17(中期計画57に再掲) 【教職大学院の設置】 高度の専門性と豊かな人間性を備えた地域のスクールリーダー及びミドルリーダー的教員を育成する。 そのため、教育学研究科に教職大学院を設置し、地域の学校と連携した実践的教員養成を行う。 平成28年度に教育実践高度化専攻を設置し、学校運営コース、教育方法開発コース、児童生徒支援コースの3コースを先行して立ち上げる。既存の専攻においても、すべての専修においてインターンシップ科目を導入させ、同時に教科教育専攻に関わる教職大学院の設置準備を進め、教育学研究科全体の改組を含めて、平成33年度に教職大学院を設置する。</p>	<p>教職大学院についての検討を進めた結果を踏まえ、より正確性を期すため変更しました。 また、本学の教職大学院に対する地域社会の理解度やニーズを測るため、指標を追加しました。</p>								

評価指標	指標に係る目標	評価指標	指標に係る目標
①実務家教員数 ②教職大学院の整備状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	①必要専任教員の4割以上 ②計画どおりに整備されている	①実務家教員数 ②教職大学院の整備状況 ③志願状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	①必要専任教員の4割以上 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
12	<p>中期計画18(中期計画57に再掲)  <b>【理工学研究科の専攻改編】</b>            通し番号5に掲げた人材を育成する。博士後期課程においては、通し番号6に掲げた人材を育成する。            そのため、理工学研究科の博士前期課程においては、学士課程4年から連続して6年一貫教育(グローバル化への対応・実践力の育成)を実施する博士前期課程の教育体制の構築や、地域都市、建物電力・情報ネットワークを支える基礎科学の強化、複雑化するものづくりを支える基盤科学の強化、量子線(中性子線、X線等)解析技術を使った量子ビーム科学の強化という観点から、従来の9専攻を以下の7専攻に改編することを検討する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①理学専攻</li> <li>②量子線科学専攻</li> <li>③機械工学専攻</li> <li>④電気電子通信工学専攻</li> <li>⑤情報工学専攻</li> <li>⑥都市システム工学専攻</li> <li>⑦知能システム工学専攻</li> </ol> <p>また、地域産業界等の人材ニーズに応えるため、博士前期課程の定員増を行う。            博士後期課程においては、地域にある先端的研究機関と茨城県と連携を強化し、地域からの期待の高い量子線科学分野を中心として、従来の6専攻から以下の3専攻に再編する。</p>	<p>中期計画18(中期計画57に再掲)  <b>【理工学研究科の専攻改編】</b>            通し番号5に掲げた人材を育成する。博士後期課程においては、通し番号6に掲げた人材を育成する。            そのため、理工学研究科の博士前期課程においては、学士課程4年から連続して6年一貫教育(グローバル化への対応・実践力の育成)を実施する博士前期課程の教育体制の構築や、地域都市、建物電力・情報ネットワークを支える基礎科学の強化、複雑化するものづくりを支える基盤科学の強化、量子線(中性子線、X線等)解析技術を使った量子ビーム科学の強化という観点から、<u>専攻の再編</u>を検討する。            また、産業界等の人材ニーズに応えるため、博士前期課程の定員増を行う。            博士後期課程においては、地域にある先端的研究機関と茨城県と連携を強化し、地域からの期待の高い量子線科学分野を中心として、平成28年度に従来の6専攻から以下の3専攻に再編する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①量子線科学専攻              量子線を利用した無機・有機・高分子化合物を含む生体関連物質の構造解析、放射線科学をもとに新材料創出、生命科学等を行い地域産業に貢献する研究者・高度専門職業人を育成する。</li> <li>②複雑系システム科学専攻              ものづくりシステム、環境システム等の複雑システムの科学技術を支え、地域産業に貢献する研究者・</li> </ol>	<p>理工学研究科の専攻改編について検討を進め、それに合わせて内容を更新するとともに、より正確性を期すため、再編時期を記載しました。            また、各研究科において同一の指標を用いることとしたため、指標を変更しました。            表記を統一するため、「、」を「・」に変更しました。</p>

	<p>①量子線科学専攻 量子線を利用した無機・有機・高分子化合物を含む生体関連物質の構造解析、放射線科学をもとに新材料創出、生命科学研究等を行い地域産業に貢献する研究者・高度専門職業人を育成する。</p> <p>②複雑系システム科学専攻 ものづくりシステム、環境システム等の複雑システムの科学技術を支え、地域産業に貢献する研究者・高度専門職業人を育成する。</p> <p>③社会インフラシステム科学専攻 地域の情報、エネルギー、都市等のインフラストラクチャーを支え、持続可能、安全安心な地域社会、住環境の創出に寄与する研究者、高度専門職業人を育成する。</p> <table border="1" data-bbox="235 598 828 829"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①大学院進学率 ②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5、6に掲げた指標を含む</td> <td>①55%以上 ②計画どおりに整備されている</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①大学院進学率 ②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5、6に掲げた指標を含む	①55%以上 ②計画どおりに整備されている	<p>高度専門職業人を育成する。</p> <p>③社会インフラシステム科学専攻 地域の情報、エネルギー、都市等のインフラストラクチャーを支え、持続可能、安全安心な地域社会、住環境の創出に寄与する研究者・高度専門職業人を育成する。</p> <table border="1" data-bbox="851 598 1433 829"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①志願状況 ②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5、6に掲げた指標を含む</td> <td>①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①志願状況 ②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5、6に掲げた指標を含む	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている	
評価指標	指標に係る目標										
①大学院進学率 ②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5、6に掲げた指標を含む	①55%以上 ②計画どおりに整備されている										
評価指標	指標に係る目標										
①志願状況 ②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5、6に掲げた指標を含む	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている										
13	<p>中期計画19(中期計画57に再掲) 【農学研究科の専攻の改編】 通し番号5に掲げる人材を育成する。 そのため、農学研究科を従来の3専攻から、「農学専攻」の1専攻に改編し、地域を志向した地域創生科学コース、英語開講によるアジア展開農学コース及び実践農食科学コースの3コースを設ける。</p> <table border="1" data-bbox="235 1101 828 1324"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む</td> <td>①計画どおりに整備されている</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	①計画どおりに整備されている	<p>中期計画19(中期計画57に再掲) 【農学研究科の専攻の改編】 通し番号5に掲げる人材を育成する。 そのため、平成29年度より、農学研究科を従来の3専攻から、「農学専攻」の1専攻に改編し、英語開講によるアジア展開農学コースを含む4コースを設ける。</p> <table border="1" data-bbox="851 1101 1433 1324"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①志願状況 ②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む</td> <td>①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①志願状況 ②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている	<p>農学研究科改編についての検討を進め、内容を更新するとともに、より正確性を期すために改編時期を追記しました。また、改組後の農学研究科に対する地域社会からの理解やニーズを測るため、指標を追加しました。</p>
評価指標	指標に係る目標										
①専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	①計画どおりに整備されている										
評価指標	指標に係る目標										
①志願状況 ②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている										

14	<p>中期計画20 【教員の教育力向上(FD)】 エンrollment・マネジメント活動等により教育上の課題を明らかにし、これに基づいて、教員の教育力の向上に取り組む。 そのため、教務情報に基づく分析を踏まえ、個々の教員に対して教育上の課題を助言できるような仕組みを構築する。また、これに基づくFDプログラムを検討・開発し、広く受講させる。</p> <table border="1" data-bbox="232 496 835 612"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①教育プログラム単位でのFD開催状況 ②教育プログラム単位でのFD受講状況</td> <td>①年2回以上 ②年間延べ100%</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①教育プログラム単位でのFD開催状況 ②教育プログラム単位でのFD受講状況	①年2回以上 ②年間延べ100%	<p>中期計画20 【教員の教育力向上(FD)】 エンrollment・マネジメント活動等により教育上の課題を明らかにし、これに基づいて、教員の教育力の向上に取り組む。 そのため、教務情報に基づく分析を踏まえ、個々の教員に対して教育上の課題を助言できるような仕組みを構築する。また、これに基づくFDプログラムを検討・開発し、広く受講させる。</p> <table border="1" data-bbox="848 496 1442 612"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①教育プログラム単位でのFD開催状況 ②教育プログラム単位でのFD受講状況</td> <td>①年2回以上 ②全教員</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①教育プログラム単位でのFD開催状況 ②教育プログラム単位でのFD受講状況	①年2回以上 ②全教員	より明確で分かりやすくするために変更しました。
評価指標	指標に係る目標										
①教育プログラム単位でのFD開催状況 ②教育プログラム単位でのFD受講状況	①年2回以上 ②年間延べ100%										
評価指標	指標に係る目標										
①教育プログラム単位でのFD開催状況 ②教育プログラム単位でのFD受講状況	①年2回以上 ②全教員										
15	<p>中期計画22 【学生担任制などによるきめ細かい学修相談】 従来より実施している学生担任制について、学生の個々の学習状況に応じたきめ細かい学修相談等が実施できるようにする。 そのため、学生の学びに関する情報を集約し、学生担任に提供できるように教務情報ポータルを更新し、現行のe-ラーニングと学習ポートフォリオの両システムを有機的に統合した新たな学修マネジメントシステムを構築する。また、学生の学習状況に応じた多様な教育補助者(TA(ティーチングアシスタント)、ピアサポート、チューター等)の制度を充実させる。</p> <table border="1" data-bbox="232 1062 835 1169"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①学生の満足度等に関するアンケート結果</td> <td>①満足度が向上している</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①学生の満足度等に関するアンケート結果	①満足度が向上している	<p>中期計画22 【学生担任制などによるきめ細かい学修相談】 学生の個々の学習状況に応じたきめ細かい学修相談等が実施できるようにする。 そのため、従来より実施している学生担任制および学生の学習状況に応じた多様な教育補助者(TA、ピアサポート、チューター等)の制度を充実させる。 また、学生の学びに関する情報を集約し、学生担任に提供できるように教務情報ポータルを更新し、現行のe-ラーニングと学習ポートフォリオの両システムを有機的に統合した新たな学修マネジメントシステムを構築する。</p> <table border="1" data-bbox="848 1062 1442 1169"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①学生の満足度等に関するアンケート結果</td> <td>①満足度が向上している</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①学生の満足度等に関するアンケート結果	①満足度が向上している	より明確で分かりやすい文章にするために変更しました。
評価指標	指標に係る目標										
①学生の満足度等に関するアンケート結果	①満足度が向上している										
評価指標	指標に係る目標										
①学生の満足度等に関するアンケート結果	①満足度が向上している										

16	<p>中期計画25 【経済的支援】 授業料免除制度、入学料免除制度等について、経済的困窮により支援を要する学生が、支援を受けられるかどうか予め容易に判断でき、適切に確実に受け取ることができるようにすることで、自らの進学・学修計画を立てることができるようにする。大学院については、制度を活用して進学へのインセンティブとする。</p> <p>そのため、授業料減免等について平成27年度から導入した、高等学校修学支援金制度と同一の家計基準による支援について、制度の周知を徹底する。また、基準を満たした者が確実に減免を受けられるよう財源の確保に取り組む。さらに、本学の業務運営補助を行い、社会人としての経験やコミュニケーション力を磨きながら経済的援助も受ける「ワークスタディ制度」等により、学生への経済的支援を行う。</p> <p>本学として重点的に学生の確保に取り組む大学院博士後期課程学生や、修士課程における留学生等に対して、進学のインセンティブのため、平成27年度より実施している入学料減免や授業料減免の基準の緩和について、積極的に周知し、適用者を拡大する。</p>		<p>中期計画25 【経済的支援】 学生への経済的支援を経済的困窮により支援を必要とする学生が適切に確実に受け取ることができるようにするとともに、入学・進学のインセンティブとなるものとする。</p> <p>そのために、基準を満たした者が確実に減免を受けられるよう財源の確保に取り組む。授業料減免等について平成27年度から導入した、高等学校修学支援金制度と同一の家計基準による支援について、制度の周知を徹底する。</p> <p>さらに、本学の業務運営補助を行い、社会人としての経験やコミュニケーション力を磨きながら経済的援助も受ける「ワークスタディ制度」等により、学生への経済的支援を行う。</p> <p>加えて、授業料免除制度、入学料免除制度等について、経済的困窮により支援を要する学生が、支援を受けられるかどうか予め容易に判断でき、自らの進学・学修計画を立てることができるようにする。</p> <p>また、本学として重点的に学生の確保に取り組む大学院博士後期課程学生や、修士課程における留学生等に対して、進学のインセンティブのため、平成27年度より実施している入学料減免や授業料減免の基準の緩和について、積極的に周知し、適用者を拡大する。</p>	<p>より明確で分かりやすい文章にするために変更しました。</p>									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①制度の実施状況</td> <td>①支援を必要とする学生に支援が行き渡っている</td> </tr> <tr> <td>②学生の満足度等に関するアンケート結果</td> <td>②満足しているとの回答の増加</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標			指標に係る目標	①制度の実施状況	①支援を必要とする学生に支援が行き渡っている	②学生の満足度等に関するアンケート結果	②満足しているとの回答の増加	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①制度の実施状況</td> <td>①支援を必要とする学生に支援が行き渡っている</td> </tr> <tr> <td>②学生の満足度等に関するアンケート結果</td> <td>②満足しているとの回答の増加</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①制度の実施状況
評価指標	指標に係る目標												
①制度の実施状況	①支援を必要とする学生に支援が行き渡っている												
②学生の満足度等に関するアンケート結果	②満足しているとの回答の増加												
評価指標	指標に係る目標												
①制度の実施状況	①支援を必要とする学生に支援が行き渡っている												
②学生の満足度等に関するアンケート結果	②満足しているとの回答の増加												

17	<p>中期計画26 【就職支援】 学生のニーズに対応するとともに、地域に定着する者の増を図るため、就職支援やインターンシップの充実を図る。 そのため、教育活動と就職支援との連携をより高めるために、学生就職支援センターを全学教育機構(仮称)の一部門として位置づけ、全学的に実施するインターンシップの連絡調整等を実施するとともに、就職ガイダンス・説明会等の開催数を増加させる。また、3地区のキャリアカウンセラーの体制を強化し、相談可能時間数を増やす。 海外での就職等を希望する者に対する海外インターンシップについて、より多くの学生を派遣できるようにするため、経費の補助を充実させる。</p> <table border="1" data-bbox="235 638 828 790"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①就職ガイダンス・説明会開催状況 ②キャリアカウンセラー相談状況 ③海外インターンシップ参加人数</td> <td>①満足度が向上している ②満足度が向上している ③50%増</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①就職ガイダンス・説明会開催状況 ②キャリアカウンセラー相談状況 ③海外インターンシップ参加人数	①満足度が向上している ②満足度が向上している ③50%増	<p>中期計画26 【就職支援】 学生のニーズに対応するとともに、地域に定着する者の増を図るため、就職支援やインターンシップの充実を図る。 そのため、教育活動と就職支援との連携をより高めるために、学生就職支援センターの機能を全学教育機構に位置づけ、全学的に実施するインターンシップの連絡調整等を実施するとともに、就職ガイダンス・説明会等の開催数を増加させる。また、3地区のキャリアカウンセラーの体制を強化し、相談可能時間数を増やす。 海外での就職等を希望する者に対する海外インターンシップについて、より多くの学生を派遣できるようにするため、経費の補助を充実させる。</p> <table border="1" data-bbox="851 638 1433 790"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①就職ガイダンス・説明会開催状況 ②キャリアカウンセラー相談状況 ③海外インターンシップ参加人数</td> <td>①満足度が向上している ②満足度が向上している ③50%増</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①就職ガイダンス・説明会開催状況 ②キャリアカウンセラー相談状況 ③海外インターンシップ参加人数	①満足度が向上している ②満足度が向上している ③50%増	<p>全学教育機構について検討が進み、就職支援機能についてより正確性を期すために更新しました。</p>
評価指標	指標に係る目標										
①就職ガイダンス・説明会開催状況 ②キャリアカウンセラー相談状況 ③海外インターンシップ参加人数	①満足度が向上している ②満足度が向上している ③50%増										
評価指標	指標に係る目標										
①就職ガイダンス・説明会開催状況 ②キャリアカウンセラー相談状況 ③海外インターンシップ参加人数	①満足度が向上している ②満足度が向上している ③50%増										
18	<p>中期計画28 【新入学者選抜に向けた取組】 平成32年度から導入される予定の「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」を踏まえ、円滑に入学者選抜が実施できるようにする。 そのため、毎年度実施してきている推薦入試や、一般入試での新たな選抜方法の導入等を行い、多面的・総合的な選抜方法について、実現可能性等も含めた検証を行いながら、新テストに対応する入試方法を開発する。また、高大接続協議会(仮称)を設置し、県内の高等学校関係者の意見を適切に反映させ、高大接続教育の在り方を含め検討を行う。 これらの業務を担当するため、平成28年度から、新たに入試担当の副学長を設置し、その下に、現行の入学センターの体制を強化し、複数のアドミッション・オフィサーと事務体制を持つアドミッションオフィス(仮称)を設置し、取組を強化する。</p>	<p>中期計画28 【新入学者選抜に向けた取組】 平成32年度から導入される予定の「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」を踏まえ、円滑に入学者選抜が実施できるようにする。 そのため、毎年度実施してきている推薦入試や、一般入試での新たな選抜方法の導入等を行い、多面的・総合的な選抜方法について、実現可能性等も含めた検証を行いながら、新テストに対応する入試方法を開発する。また、高大接続協議会(仮称)を設置し、県内の高等学校関係者の意見を適切に反映させ、高大接続の在り方を含め検討を行う。 これらの業務を担当するため、平成28年度から、新たに入試担当の副学長を設置し、その下に、現行の入学センターの体制を強化し、複数のアドミッション・オフィサーと事務体制を持つアドミッション・オフィスを設置し、取組を強化する。</p>	<p>アドミッション・オフィスについて検討が進み、名称を変更しました。また、高大接続について、誤記があったため変更しました。</p>								

評価指標	指標に係る目標	評価指標	指標に係る目標
①高大接続協議会(仮称)の活動状況  ②新入試方式の実施状況 ③アドミッションオフィスの整備状況	①定期的に開催され、新テストの在り方や高大接続教育の在り方について、具体的な意見が集約されている ②計画どおりの実施 ③計画どおりの実施	①高大接続協議会(仮称)の活動状況  ②新入試方式の実施状況 ③アドミッション・オフィスの整備状況	①定期的に開催され、新テストの在り方や高大接続の在り方について、具体的な意見が集約されている ②計画どおりの実施 ③計画どおりの実施
19	<p>中期計画32  <b>【重点研究拠点の整備の強化】</b>            地域の特性等を生かした全国的研究拠点を構築し、研究機能を強化する。            そのため、本学が展開してきた「重点研究」のなかで、特に、量子線科学分野、地球環境変動と環境科学に関する研究分野について、全国的な研究拠点として展開できるよう、重点的な資源配分等を実施する。            (量子線科学専攻の設置及びフロンティア応用原子科学研究センターの機能強化)            理工学研究科に量子線科学専攻を設置するとともに、J-PARCに隣接したフロンティア応用原子科学研究センターについて、人員の追加、新たな設備整備などの機能強化を行う。            (地球環境変動及び地域環境研究の機能強化)            淡水域、汽水域、沿岸域及び水に関わる地域の環境科学の研究教育を行う全学共同利用施設である「広域水圏環境科学教育研究センター」の研究部門と、気候変動や自然災害の厳しい影響を受けるアジア・太平洋地域における「気候変動への適応」などに焦点を当てた研究、教育を行っている「地球変動適応科学研究機関」を統合的に組織化して、環境科学の研究拠点を構築する。</p>	<p>中期計画32  <b>【重点研究拠点の整備の強化】</b>            地域の特性等を生かした全国的研究拠点を構築し、研究機能を強化する。            そのため、本学が展開してきた「重点研究」のなかで、特に、量子線科学分野、地球環境変動と環境科学に関する研究分野について、全国的な研究拠点として展開できるよう、重点的な資源配分等を実施する。            (量子線科学専攻の設置及びフロンティア応用原子科学研究センターの機能強化)            理工学研究科に量子線科学専攻を設置するとともに、J-PARCに隣接したフロンティア応用原子科学研究センターについて、人員の追加、新たな設備整備などの機能強化を行う。            (地球環境変動及び地域環境研究の機能強化)            淡水域、汽水域、沿岸域及び水に関わる地域の環境科学の研究教育を行う全学共同利用施設である「広域水圏環境科学教育研究センター」の研究部門と、気候変動や自然災害の厳しい影響を受けるアジア・太平洋地域における「気候変動への適応」などに焦点を当てた研究、教育を行っている「地球変動適応科学研究機関」を統合的に組織化して、環境科学の研究拠点を構築する。</p>	<p>より明確な表現とするために「」を削除しました。</p>

	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①研究実施体制の整備状況 ②外部資金獲得状況</td> <td>①計画どおりに整備されている ②自立的なプロジェクトを運用できるだけの資金の獲得</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①研究実施体制の整備状況 ②外部資金獲得状況	①計画どおりに整備されている ②自立的なプロジェクトを運用できるだけの資金の獲得	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①研究実施体制の整備状況 ②外部資金獲得状況</td> <td>①計画どおりに整備されている ②自立的なプロジェクトを運用できるだけの資金の獲得</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①研究実施体制の整備状況 ②外部資金獲得状況	①計画どおりに整備されている ②自立的なプロジェクトを運用できるだけの資金の獲得	
評価指標	指標に係る目標										
①研究実施体制の整備状況 ②外部資金獲得状況	①計画どおりに整備されている ②自立的なプロジェクトを運用できるだけの資金の獲得										
評価指標	指標に係る目標										
①研究実施体制の整備状況 ②外部資金獲得状況	①計画どおりに整備されている ②自立的なプロジェクトを運用できるだけの資金の獲得										
20	<p>中期計画35 【COC事業等を通じた地域志向教育】 地域社会への関心と理解を深め、地域に定着する学生を増やす。 そのため、「知(地)の拠点整備(COC)事業」での地域PBLに参画する学生の割合を増加させ、地域志向の教育を強化する。また、若年世代の地域定着と雇用創出を進めるため、「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」等の活動を通して、地域での教育連携事業を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①COC事業等の地域PBL科目参画学生割合 ②地域との取組の実施状況 ③満足度に関するアンケート結果</td> <td>①学部学生の3分の1以上 ②50%増 ③満足度が向上している</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①COC事業等の地域PBL科目参画学生割合 ②地域との取組の実施状況 ③満足度に関するアンケート結果	①学部学生の3分の1以上 ②50%増 ③満足度が向上している	<p>中期計画35 【COC事業等を通じた地域志向教育】 地域社会への関心と理解を深め、地域に定着する学生を増やす。 そのため、「地(知)の拠点整備(COC)事業」での地域PBLに参画する学生の割合を増加させ、地域志向の教育を強化する。また、若年世代の地域定着と雇用創出を進めるため、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COCプラス)」を通じてインターンシップを充実させるとともに、「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」等の活動を通して、地域での教育連携事業を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①COC事業等の地域PBL科目参画学生割合 ②地域との取組の実施状況 ③満足度に関するアンケート結果</td> <td>①学部学生の3分の1以上 ②50%増 ③満足度が向上している</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①COC事業等の地域PBL科目参画学生割合 ②地域との取組の実施状況 ③満足度に関するアンケート結果	①学部学生の3分の1以上 ②50%増 ③満足度が向上している	誤記の修正と、COCプラスに採択されたことから、変更・追記をしました。
評価指標	指標に係る目標										
①COC事業等の地域PBL科目参画学生割合 ②地域との取組の実施状況 ③満足度に関するアンケート結果	①学部学生の3分の1以上 ②50%増 ③満足度が向上している										
評価指標	指標に係る目標										
①COC事業等の地域PBL科目参画学生割合 ②地域との取組の実施状況 ③満足度に関するアンケート結果	①学部学生の3分の1以上 ②50%増 ③満足度が向上している										
21	<p>中期計画37 【女性の地域参画の促進】 地域における女性の活躍促進に向けた学びの場の提供による地域産業活性化プロジェクトを推進する。 そのため、茨城産業会議等を中心とした地域産業界等からのニーズを調査し、それらを踏まえた内容によりセミナー等を実施し、地域の女性が大学で学ぶことのできる場を各キャンパスで提供する。 本学で開催される学会等に育児期間中の女性が安心して参加できるよう、臨時託児所を開設できる体制を整備する。</p>	<p>中期計画37 【女性の地域参画の促進】 地域における女性の活躍促進に向けた学びの場の提供による地域産業活性化プロジェクトを推進する。 そのため、茨城産業会議等を中心とした地域産業界等からのニーズを調査し、それらを踏まえた内容によりセミナー等を実施し、地域の女性が大学で学ぶことのできる場を各キャンパスで提供する。 本学で開催されるイベント等に育児期間中の女性が安心して参加できるよう、臨時託児所を開設できる体制を整備する。</p>	学会は大学が主体となつて行うものではないことから、より正確性を期すために変更しました。								

	<table border="1"> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> <tr> <td>①イベント時の臨時託児所開設回数 ②セミナーの実施回数</td> <td>①年6回以上 ②年10回</td> </tr> </table>	評価指標	指標に係る目標	①イベント時の臨時託児所開設回数 ②セミナーの実施回数	①年6回以上 ②年10回	<table border="1"> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> <tr> <td>①イベント時の臨時託児所開設回数 ②セミナーの実施回数</td> <td>①年6回以上 ②年10回</td> </tr> </table>	評価指標	指標に係る目標	①イベント時の臨時託児所開設回数 ②セミナーの実施回数	①年6回以上 ②年10回	
評価指標	指標に係る目標										
①イベント時の臨時託児所開設回数 ②セミナーの実施回数	①年6回以上 ②年10回										
評価指標	指標に係る目標										
①イベント時の臨時託児所開設回数 ②セミナーの実施回数	①年6回以上 ②年10回										
22	<p>中期計画40 【国際教育連携の展開】 アジア・太平洋地域での教育連携ネットワークの構築を目指す。 そのため、日越大学の創設に貢献し、日越大学を介してベトナムとの大学間教育研究交流を開始する。また、海外協定校との大学院修士ダブルディグリー・プログラムを倍増させる。 さらに、世界展開力強化事業(AIMSプログラム)を学内外で展開する。</p> <table border="1"> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> <tr> <td>①AIMSプログラム受入数及び派遣学生数 ②DDプログラム数</td> <td>①受入15名 派遣15名 ②プログラム数5</td> </tr> </table>	評価指標	指標に係る目標	①AIMSプログラム受入数及び派遣学生数 ②DDプログラム数	①受入15名 派遣15名 ②プログラム数5	<p>中期計画40 【国際教育連携の展開】 アジア・太平洋地域での教育連携ネットワークの構築を目指す。 そのため、日越大学の創設に貢献し、日越大学を介してベトナムとの大学間教育研究交流を開始する。また、海外協定校との大学院修士ダブルディグリー・プログラムを増加させる。 さらに、世界展開力強化事業(AIMSプログラム)を学内外で展開する。</p> <table border="1"> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> <tr> <td>①AIMSプログラム受入数及び派遣学生数 ②DDプログラム数</td> <td>①受入15名 派遣15名 ②プログラム数5</td> </tr> </table>	評価指標	指標に係る目標	①AIMSプログラム受入数及び派遣学生数 ②DDプログラム数	①受入15名 派遣15名 ②プログラム数5	DDプログラム数の現況が3であり、指標に係る目標が倍増ではないため、整合性を取るために変更しました。
評価指標	指標に係る目標										
①AIMSプログラム受入数及び派遣学生数 ②DDプログラム数	①受入15名 派遣15名 ②プログラム数5										
評価指標	指標に係る目標										
①AIMSプログラム受入数及び派遣学生数 ②DDプログラム数	①受入15名 派遣15名 ②プログラム数5										
23	<p>中期計画41 【国際教育体制】 国際性を身につけた人材を育成するための体制を整備する。 そのため、教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合を増加させる。 また、農学部・農学研究科の教育課程に英語で開講するコースを新たに設置する。</p> <table border="1"> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> <tr> <td>①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合 ②英語で開講する科目数 ③国際教育体制の整備状況</td> <td>①50%増 ②50%増 ③計画どおりに整備されている</td> </tr> </table>	評価指標	指標に係る目標	①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合 ②英語で開講する科目数 ③国際教育体制の整備状況	①50%増 ②50%増 ③計画どおりに整備されている	<p>中期計画41 【国際教育体制】 国際性を身につけた人材を育成するための体制を整備する。 そのため、教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合を増加させる。 また、平成29年度より、農学部・農学研究科の教育課程に英語で開講するコースを新たに設置する。</p> <table border="1"> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> <tr> <td>①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合 ②英語で開講する科目数 ③国際教育体制の整備状況</td> <td>①50%増 ②50%増 ③計画どおりに整備されている</td> </tr> </table>	評価指標	指標に係る目標	①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合 ②英語で開講する科目数 ③国際教育体制の整備状況	①50%増 ②50%増 ③計画どおりに整備されている	より正確性を期すためににコースの設置時期を記載しました。
評価指標	指標に係る目標										
①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合 ②英語で開講する科目数 ③国際教育体制の整備状況	①50%増 ②50%増 ③計画どおりに整備されている										
評価指標	指標に係る目標										
①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合 ②英語で開講する科目数 ③国際教育体制の整備状況	①50%増 ②50%増 ③計画どおりに整備されている										

24	<p>中期計画44 【授業実践の質の向上】 大学教員と連携して、幼稚園から中学校(特別支援学校では小・中・高)を一貫して見据えた教育課題等に対応した実践的な教育研究活動を展開し、地域の学校のモデル校としての役割を果たす。 そのため、以下の取組を実施する。 (教育実践と研究との連動) 大学教員と連携して、附属幼稚園・小・中学校(特別支援学校では、小・中・高)の12年間を見通した教育方針を策定し、教育実践と研究を連動させる。幼・小・中連携を附属の特色として、それを活かすカリキュラムを各教科・領域ごとに策定し、同時に研究テーマに連動させる。 (附属幼稚園の取組) 附属幼稚園では、大学教員との連携による保育の質的評価法の研究を反映させ、保育実践の質を高め、義務教育及びその後の教育の基礎を培う質の高い保育を行う。 (附属小学校の取組) 附属小学校では、大学教員および学生との月1回程度の交流学习(タブレット端末等を用いた遠隔授業を含む)を行い、中学校教育へつながるグローバル教育を展開することで、授業実践の質を高め、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものに関わる質の高い教育を行う。 (附属中学校の取組) 附属中学校では、総合的な学習の時間を新たな教科(グローバル市民科目)として完成させ、各教科および教科横断的な授業実践の質を充実させるため、年3回程度の各教科による授業研究会を行うなど、義務教育として行われる普通教育に関わる質の高い教育を行う。 (附属特別支援学校の取組) 特別支援学校では、音楽・美術・体育に国語(書道)を加えた実技・芸術系教科に関する大学と連携した教育・研究を強化し、小学校、中学校及び高等学校に準じた教育を行う。また障害による学習上または生活上の困難を克服し自立を図るための質の高い教育を行うとともに、特別支援教育に関する理論及び実践研究並びに教育実習を行う。</p>	<p>中期計画44 【授業実践の質の向上】 大学教員と連携して、幼稚園から中学校(特別支援学校では小・中・高)を一貫して見据えた教育課題等に対応した実践的な教育研究活動を展開し、地域の学校のモデル校としての役割を果たす。 そのため、以下の取組を実施する。 (教育実践と研究との連動) 大学教員と連携して、附属幼稚園・小・中学校(特別支援学校では、小・中・高)の12年間を見通した教育方針を策定し、教育実践と研究を連動させる。幼・小・中連携を附属の特色として、それを活かすカリキュラムを各教科・領域ごとに策定し、同時に研究テーマに連動させる。 (附属幼稚園の取組) 附属幼稚園では、大学教員との連携による保育の質的評価法の研究を反映させ、保育実践の質を高め、義務教育及びその後の教育の基礎を培う質の高い保育を行う。 (附属小学校の取組) 附属小学校では、大学教員および学生との月1回程度の交流学习(タブレット端末等を用いた遠隔授業を含む)を行い、中学校教育へつながるグローバル教育を展開することで、授業実践の質を高め、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものに関わる質の高い教育を行う。 (附属中学校の取組) 附属中学校では、<u>新たな総合的な学習の時間を「グローバル市民科」として構築し、教科横断的な学習を充実させるとともに、年3回程度の各教科や領域の研究</u>会を行うなどして、義務教育として行われる普通教育に関わる質の高い教育を行う。 (附属特別支援学校の取組) 特別支援学校では、音楽・美術・体育に国語(書道)を加えた実技・芸術系教科に関する大学と連携した教育・研究を強化し、小学校、中学校及び高等学校に準じた教育を行う。また障害による学習上または生活上の困難を克服し自立を図るための質の高い教育を行うとともに、特別支援教育に関する理論及び実践研究並びに教育実習を行う。</p>	<p>附属中学校の取組についてより正確性を期すために変更しました。</p>
----	--	--	---------------------------------------

	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①各附属学校園における交流授業、授業研究会、特別支援学校の検討会等の開催状況 ②上記取組の地域教育への貢献度等 ③附属学校とテーマ連動した共同研究数</td> <td>①開催回数及び参加者の増加 ②「教育改善の役に立つ」との意見の増加 ③10%増</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①各附属学校園における交流授業、授業研究会、特別支援学校の検討会等の開催状況 ②上記取組の地域教育への貢献度等 ③附属学校とテーマ連動した共同研究数	①開催回数及び参加者の増加 ②「教育改善の役に立つ」との意見の増加 ③10%増	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①各附属学校園における交流授業、授業研究会、特別支援学校の検討会等の開催状況 ②上記取組の地域教育への貢献度等 ③附属学校とテーマ連動した共同研究数</td> <td>①開催回数及び参加者の増加 ②「教育改善の役に立つ」との意見の増加 ③10%増</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①各附属学校園における交流授業、授業研究会、特別支援学校の検討会等の開催状況 ②上記取組の地域教育への貢献度等 ③附属学校とテーマ連動した共同研究数	①開催回数及び参加者の増加 ②「教育改善の役に立つ」との意見の増加 ③10%増	
評価指標	指標に係る目標										
①各附属学校園における交流授業、授業研究会、特別支援学校の検討会等の開催状況 ②上記取組の地域教育への貢献度等 ③附属学校とテーマ連動した共同研究数	①開催回数及び参加者の増加 ②「教育改善の役に立つ」との意見の増加 ③10%増										
評価指標	指標に係る目標										
①各附属学校園における交流授業、授業研究会、特別支援学校の検討会等の開催状況 ②上記取組の地域教育への貢献度等 ③附属学校とテーマ連動した共同研究数	①開催回数及び参加者の増加 ②「教育改善の役に立つ」との意見の増加 ③10%増										
25	<p>中期計画47 【外部意見の活用強化】 大学経営に学外者の意見を反映する。 そのため、学外から学長に助言できる組織として、経営協議会に加えて外部有識者からなる常設のアドバイザーボードを設置する。また、監事の役割を強化して、学長及び執行部の業務を適正に監査できる体制にする。さらに、COC事業、社会連携センター等を活用し、自治体、地域企業・経営者団体等と定期的に意見交換する場の開催・充実や、大学への要望等に関するアンケート調査・訪問調査等を定期的実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①自治体・地域企業・経営者団体等との意見交換(会議等)の回数 ②アンケート調査等の実施状況 ③経営協議会の意見への対応状況 ④アドバイザーボードの開催数及び意見の対応状況</td> <td>①年2回以上 ②定期的実施 ③対応事項の増 ④年6回</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①自治体・地域企業・経営者団体等との意見交換(会議等)の回数 ②アンケート調査等の実施状況 ③経営協議会の意見への対応状況 ④アドバイザーボードの開催数及び意見の対応状況	①年2回以上 ②定期的実施 ③対応事項の増 ④年6回	<p>中期計画47 【外部意見の活用強化】 大学経営に学外者の意見を反映する。 そのため、学外から学長に助言できる組織として、経営協議会に加えて外部有識者からなる常設のアドバイザーボードを設置する。また、監事の役割を強化して、学長及び執行部の業務を適正に監査できる体制にする。さらに、COC事業、社会連携センター等を活用し、自治体、地域企業・経営者団体等と定期的に意見交換する場の開催・充実や、大学への要望等に関するアンケート調査・訪問調査等を定期的実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①自治体・地域企業・経営者団体等との意見交換(会議等)の回数 ②アンケート調査等の実施状況 ③経営協議会の意見への対応状況 ④アドバイザーボード等の開催数及び意見の対応状況</td> <td>①年2回以上 ②定期的実施 ③対応事項の増 ④年6回</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①自治体・地域企業・経営者団体等との意見交換(会議等)の回数 ②アンケート調査等の実施状況 ③経営協議会の意見への対応状況 ④アドバイザーボード等の開催数及び意見の対応状況	①年2回以上 ②定期的実施 ③対応事項の増 ④年6回	<p>アドバイザーボード以外からも広く意見を取り入れるため、より適切な表現に変更しました。</p>
評価指標	指標に係る目標										
①自治体・地域企業・経営者団体等との意見交換(会議等)の回数 ②アンケート調査等の実施状況 ③経営協議会の意見への対応状況 ④アドバイザーボードの開催数及び意見の対応状況	①年2回以上 ②定期的実施 ③対応事項の増 ④年6回										
評価指標	指標に係る目標										
①自治体・地域企業・経営者団体等との意見交換(会議等)の回数 ②アンケート調査等の実施状況 ③経営協議会の意見への対応状況 ④アドバイザーボード等の開催数及び意見の対応状況	①年2回以上 ②定期的実施 ③対応事項の増 ④年6回										

26	<p>中期計画52(中期計画65に再掲) 【新給与制度による人材確保】 学外教育研究機関との連携を促進するとともに、学外からの優秀で多様な人材の確保や、教員組織の流動化等及び職階バランスを適正化して、若手教員(39歳以下)の雇用の促進を図ることにより、教育研究活動の活性化につなげる。 そのため、平成26年度から導入している年俸制や、クロスアポイントメント制度(混合給与)を導入することによる新たな形の人事交流を実施する。また、インセンティブの明示や、適正な教員評価を実施すること等を通じて、制度の適用者数を増加させる。さらに、本学の教育研究活動の特徴を踏まえ、研究活動に特化しない形での「茨大型テニュアトラック制度」を平成28年度から導入し、適切に実施する。</p>	<p>中期計画52(中期計画65に再掲) 【新給与制度による人材確保】 学外教育研究機関との連携を促進するとともに、学外からの優秀で多様な人材の確保や、教員組織の流動化等及び職階バランスを適正化して、若手教員(39歳以下)の雇用の促進を図ることにより、教育研究活動の活性化につなげる。 そのため、平成26年度から導入している年俸制や、クロスアポイントメント制度(混合給与)を導入することによる新たな形の人事交流を実施する。また、インセンティブの明示や、適正な教員評価を実施すること等を通じて、制度の適用者数を増加させる。さらに、本学の教育研究活動の特徴を踏まえ、研究活動に特化しない形でのテニュアトラック制度を平成28年度から導入し、適切に実施する。</p>	<p>テニュアトラックについての検討を踏まえ、より正確性を期すために変更しました。</p>								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①クロスアポイントメント制度(混合給与)の導入分野と人数 ②年俸制適用者数 ③若手教員比率 ④テニュアトラック教員数</td> <td>①教員と専門職を合わせて20人 ②100名以上 ③25%以上 ④50名以上</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①クロスアポイントメント制度(混合給与)の導入分野と人数 ②年俸制適用者数 ③若手教員比率 ④テニュアトラック教員数	①教員と専門職を合わせて20人 ②100名以上 ③25%以上 ④50名以上	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①クロスアポイントメント制度(混合給与)の導入分野と人数 ②年俸制適用者数 ③若手教員比率 ④テニュアトラック教員数</td> <td>①教員と専門職を合わせて20人 ②100名以上 ③25%以上 ④50名以上</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①クロスアポイントメント制度(混合給与)の導入分野と人数 ②年俸制適用者数 ③若手教員比率 ④テニュアトラック教員数	①教員と専門職を合わせて20人 ②100名以上 ③25%以上 ④50名以上	
	評価指標	指標に係る目標									
①クロスアポイントメント制度(混合給与)の導入分野と人数 ②年俸制適用者数 ③若手教員比率 ④テニュアトラック教員数	①教員と専門職を合わせて20人 ②100名以上 ③25%以上 ④50名以上										
評価指標	指標に係る目標										
①クロスアポイントメント制度(混合給与)の導入分野と人数 ②年俸制適用者数 ③若手教員比率 ④テニュアトラック教員数	①教員と専門職を合わせて20人 ②100名以上 ③25%以上 ④50名以上										

27	<p>中期計画54 【男女共同参画】 教職員の仕事と子育て・介護の両立を促進した上で、本学の運営に女性が参画し、男女協働の下で大学の意思形成が図られるようにする。 そのため、女性管理職の割合を全管理職員の20%以上、女性役員を2名以上にする。また、教職員についても現在の女性比率を大幅に引き上げる。対象者のニーズを踏まえつつ、両立支援のための研究補助員の配置、相談体制(外部相談員、学内相談員)の整備充実、IT化の促進等による学外勤務体制の整備、土日の学会等のイベント時における臨時託児所の整備等、職場環境改善のための取組を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="224 598 840 845"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①女性役員数</td> <td>①2名</td> </tr> <tr> <td>②女性管理職の割合</td> <td>②20%以上</td> </tr> <tr> <td>③女性教職員の割合</td> <td>③5%以上増加</td> </tr> <tr> <td>④相談員の人数</td> <td>④10名</td> </tr> <tr> <td>⑤テレワーク、在宅勤務適用者の人数</td> <td>⑤希望者全員</td> </tr> <tr> <td>⑥イベント時の臨時託児所開設回数</td> <td>⑥年6回以上</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①女性役員数	①2名	②女性管理職の割合	②20%以上	③女性教職員の割合	③5%以上増加	④相談員の人数	④10名	⑤テレワーク、在宅勤務適用者の人数	⑤希望者全員	⑥イベント時の臨時託児所開設回数	⑥年6回以上	<p>中期計画54 【男女共同参画】 教職員の仕事と子育て・介護の両立を促進した上で、本学の運営に女性が参画し、男女協働の下で大学の意思形成が図られるようにする。 そのため、女性管理職の割合を全管理職員の20%以上、女性役員を2名以上にする。また、教職員についても現在の女性比率を大幅に引き上げる。対象者のニーズを踏まえつつ、両立支援のための研究補助員の配置、相談体制(外部相談員、学内相談員)の整備充実、IT化の促進等による学外勤務体制の整備、土日のイベント時における臨時託児所の整備等、職場環境改善のための取組を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="840 598 1444 845"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①女性役員数</td> <td>①2名</td> </tr> <tr> <td>②女性管理職の割合</td> <td>②20%以上</td> </tr> <tr> <td>③女性教職員の割合</td> <td>③5%以上増加</td> </tr> <tr> <td>④相談員の人数</td> <td>④10名</td> </tr> <tr> <td>⑤テレワーク、在宅勤務適用者の人数</td> <td>⑤希望者全員</td> </tr> <tr> <td>⑥イベント時の臨時託児所開設回数</td> <td>⑥年6回以上</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①女性役員数	①2名	②女性管理職の割合	②20%以上	③女性教職員の割合	③5%以上増加	④相談員の人数	④10名	⑤テレワーク、在宅勤務適用者の人数	⑤希望者全員	⑥イベント時の臨時託児所開設回数	⑥年6回以上	<p>中期計画37と同様に、学会は大学が主体となって行うものではないことから、より正確性を期すために変更しました。</p>
評価指標	指標に係る目標																														
①女性役員数	①2名																														
②女性管理職の割合	②20%以上																														
③女性教職員の割合	③5%以上増加																														
④相談員の人数	④10名																														
⑤テレワーク、在宅勤務適用者の人数	⑤希望者全員																														
⑥イベント時の臨時託児所開設回数	⑥年6回以上																														
評価指標	指標に係る目標																														
①女性役員数	①2名																														
②女性管理職の割合	②20%以上																														
③女性教職員の割合	③5%以上増加																														
④相談員の人数	④10名																														
⑤テレワーク、在宅勤務適用者の人数	⑤希望者全員																														
⑥イベント時の臨時託児所開設回数	⑥年6回以上																														
28	<p>中期計画61 【茨城大学基金の充実等】 趣旨に賛同する教職員、同窓会及び地域企業等からの協力を得て、教育活動の発展に資するとともに、キャンパス環境の整備など多様な経費に充当する財源を確保する。 そのため、平成27年度に設立した(予定)「茨城大学基金」について、キープロジェクトの設定や、同窓会への働きかけの強化などを通じて充実拡大させる。また駐車場の有料化を行うなど、新たな自己財源を確保する。 学生会館等について、PFI等による施設整備の可能性を早急に検討し、実現可能性の高いものについて実行に移す。</p>	<p>中期計画61 【茨城大学基金の充実等】 趣旨に賛同する教職員、同窓会及び地域企業等からの協力を得て、教育活動の発展に資するとともに、キャンパス環境の整備など多様な経費に充当する財源を確保する。 そのため、平成27年度に設立した「茨城大学基金」について、キープロジェクトの設定や、同窓会への働きかけの強化などを通じて充実拡大させる。また駐車場の有料化を行うなど、新たな自己財源を確保する。 学生会館等について、PFI等による施設整備の可能性を早急に検討し、実現可能性の高いものについて実行に移す。</p>	<p>茨城大学基金は平成27年に設立する見込みであるので、曖昧な表現を避けるべく(予定)を削除しました。また、基金には寄附以外のものも含まれるため、変更しました。</p>																												

評価指標	指標に係る目標	評価指標	指標に係る目標
①基金の寄附金額 ②新たな自己財源獲得額	①3億円 ②自己財源獲得額の着実な増加	①基金金額 ②新たな自己財源獲得額	①3億円 ②自己財源獲得額の着実な増加
29	<p>中期計画69 【IT環境整備】 安全で良好なキャンパス環境を維持するとともに、IT社会に対応した教育研究の高度化や事務の効率化等を進める。 そのため、情報セキュリティに配慮しつつ、各機器等の更新時期等を踏まえたIT環境の高度化、システムの統合等を進めるとともに、平成28年度中にプライベートクラウドを含めたクラウドへの移行計画の策定など次世代の情報基盤整備計画を策定し、順次実行していく。 また、このような整備を円滑に実施するため、IT基盤センターの体制強化を実施する。</p>	<p>中期計画69 【IT環境整備】 安全で良好なキャンパス環境を維持するとともに、IT社会に対応した教育研究の高度化や事務の効率化等を進める。 そのため、情報セキュリティに配慮しつつ、各機器等の更新時期等を踏まえたIT環境の高度化、システムの統合等を進めるとともに、平成28年度中にプライベートクラウドを含めたクラウドへの移行計画の策定など次世代の情報基盤整備計画を策定し、順次実行していく。 また、このような整備を円滑に実施するため、IT基盤センターの体制強化を実施する。</p>	<p>検討を進め、学生に対してBYOD(私物情報端末の利用)の取組を進めることから、その環境整備のために、指標を変更しました。</p>

	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①情報セキュリティ・インシデント数 ②無線LAN等を通じた学生・教職員の個人端末接続数(平日ピーク値) ③統合した情報システム数</td> <td>①0件 ②5000台 ③メールサーバ・演習サーバ1個、ネットワーク接続ストレージ3個 ④90%以上</td> </tr> <tr> <td>④プライベートクラウドを含むクラウド利用サービスの比率</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①情報セキュリティ・インシデント数 ②無線LAN等を通じた学生・教職員の個人端末接続数(平日ピーク値) ③統合した情報システム数	①0件 ②5000台 ③メールサーバ・演習サーバ1個、ネットワーク接続ストレージ3個 ④90%以上	④プライベートクラウドを含むクラウド利用サービスの比率		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①情報セキュリティ・インシデント数 ②無線LAN等を通じた学生・教職員の個人端末接続可能数 ③統合した情報システム数</td> <td>①0件 ②5000台 ③メールサーバ・演習サーバ1個、ネットワーク接続ストレージ3個 ④90%以上</td> </tr> <tr> <td>④プライベートクラウドを含むクラウド利用サービスの比率</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①情報セキュリティ・インシデント数 ②無線LAN等を通じた学生・教職員の個人端末接続可能数 ③統合した情報システム数	①0件 ②5000台 ③メールサーバ・演習サーバ1個、ネットワーク接続ストレージ3個 ④90%以上	④プライベートクラウドを含むクラウド利用サービスの比率		
評価指標	指標に係る目標														
①情報セキュリティ・インシデント数 ②無線LAN等を通じた学生・教職員の個人端末接続数(平日ピーク値) ③統合した情報システム数	①0件 ②5000台 ③メールサーバ・演習サーバ1個、ネットワーク接続ストレージ3個 ④90%以上														
④プライベートクラウドを含むクラウド利用サービスの比率															
評価指標	指標に係る目標														
①情報セキュリティ・インシデント数 ②無線LAN等を通じた学生・教職員の個人端末接続可能数 ③統合した情報システム数	①0件 ②5000台 ③メールサーバ・演習サーバ1個、ネットワーク接続ストレージ3個 ④90%以上														
④プライベートクラウドを含むクラウド利用サービスの比率															
30	<p>中期計画71 【大学構成員の健康及び安全の確保】 多様な大学構成員について、その状況を把握し、健康かつ安全に生活することができるようにする。 そのため、必要に応じた3地区の学生相談員の時間数の増加、教職員の学生に対する支援・相談能力の向上のための定期的な講習会の実施など、メンタルヘルスを含む学生相談体制を充実する。また、教職員に対する適切な健康管理のための健康相談体制を充実するなど有所見率の改善に向けた取り組みを実施するとともに、メンタル疾患を抱え、病気休暇、休職状態にある教職員の職場復帰に向けた支援体制の構築や、メンタル疾患に陥りがちな教職員を発症前に把握して発症予防を実施、個々の事案に応じた職場環境の改善などの策を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①学生の満足度等に関するアンケート結果 ②学生に対する支援・相談能力の向上のための教員向け講習回数・出席者数 ③教職員メンタルヘルス平均復帰率(復帰者数/疾患者数) ④教職員メンタルヘルス講習参加者数 ⑤教職員健康診断等の有所見率</td> <td>①満足度が向上している ②100% ③教職員平均復帰率の着実な上昇 ④参加率100% ⑤50%以下</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①学生の満足度等に関するアンケート結果 ②学生に対する支援・相談能力の向上のための教員向け講習回数・出席者数 ③教職員メンタルヘルス平均復帰率(復帰者数/疾患者数) ④教職員メンタルヘルス講習参加者数 ⑤教職員健康診断等の有所見率	①満足度が向上している ②100% ③教職員平均復帰率の着実な上昇 ④参加率100% ⑤50%以下	<p>中期計画71 【大学構成員の健康及び安全の確保】 多様な大学構成員について、その状況を把握し、健康かつ安全に生活することができるようにする。 そのため、必要に応じた3地区の学生相談員の時間数の増加、教職員の学生に対する支援・相談能力の向上のための定期的な講習会の実施など、メンタルヘルスを含む学生相談体制を充実する。また、教職員に対する適切な健康管理のための健康相談体制を充実するなど有所見率の改善に向けた取り組みを実施するとともに、メンタル疾患を抱え、病気休暇、休職状態にある教職員の職場復帰に向けた支援体制の構築や、メンタル疾患に陥りがちな教職員を発症前に把握して発症予防を実施、個々の事案に応じた職場環境の改善などの策を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①学生の満足度等に関するアンケート結果 ②学生に対する支援・相談能力の向上のための教員向け講習回数・出席者数 ③教職員メンタルヘルス講習参加者数 ④教職員メンタルヘルス平均復帰率(復帰者数/疾患者数) ⑤教職員健康診断等の有所見率</td> <td>①満足度が向上している ②100% ③参加率100% ④教職員平均復帰率の着実な上昇 ⑤50%以下</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①学生の満足度等に関するアンケート結果 ②学生に対する支援・相談能力の向上のための教員向け講習回数・出席者数 ③教職員メンタルヘルス講習参加者数 ④教職員メンタルヘルス平均復帰率(復帰者数/疾患者数) ⑤教職員健康診断等の有所見率	①満足度が向上している ②100% ③参加率100% ④教職員平均復帰率の着実な上昇 ⑤50%以下	<p>指標を計画本文に沿った並びにするため、順番を変更しました。</p>				
評価指標	指標に係る目標														
①学生の満足度等に関するアンケート結果 ②学生に対する支援・相談能力の向上のための教員向け講習回数・出席者数 ③教職員メンタルヘルス平均復帰率(復帰者数/疾患者数) ④教職員メンタルヘルス講習参加者数 ⑤教職員健康診断等の有所見率	①満足度が向上している ②100% ③教職員平均復帰率の着実な上昇 ④参加率100% ⑤50%以下														
評価指標	指標に係る目標														
①学生の満足度等に関するアンケート結果 ②学生に対する支援・相談能力の向上のための教員向け講習回数・出席者数 ③教職員メンタルヘルス講習参加者数 ④教職員メンタルヘルス平均復帰率(復帰者数/疾患者数) ⑤教職員健康診断等の有所見率	①満足度が向上している ②100% ③参加率100% ④教職員平均復帰率の着実な上昇 ⑤50%以下														

31	<p>中期計画72 【危険物管理】 安全安心なキャンパスの環境を維持するため危険物質等の取扱いに係る管理体制及び教職員の安全への意識を向上させる。 そのため、第2期で講じた核燃料物質や毒物及び劇物等の集中管理などの体制について、不断の点検を行い、改善を要する事項については迅速に対応する。また、関係法令の改正など状況の変化に即応して、外部コンサルタント等により、不適切事例や危険な取扱い事例などを交えた安全管理に関する学内研修の実施などを行う。</p>	<p>中期計画72 【危険物管理】 安全安心なキャンパスの環境を維持するため危険物質等の取扱いに係る管理体制及び教職員の安全への意識を向上させる。 そのため、第2期で講じた核燃料物質や毒物及び劇物等の集中管理などの体制について、不断の点検を行い、改善を要する事項については迅速に対応する。また、関係法令の改正など状況の変化に即応して、外部コンサルタント等により、不適切事例や危険な取扱い事例などを交えた安全管理に関する学内研修の実施などを行う。</p>	<p>指標を計画本文に沿った並びにするため、順番を変更しました。</p>																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①化学物質管理講習会・高圧ガス保安講習会への参加者数</td> <td>①当該物質を扱う教職員・学生全員</td> </tr> <tr> <td>②救命救急講習会への参加者数</td> <td>②全教職員・学生</td> </tr> <tr> <td>③危険物に係る事故発生件数</td> <td>③0件</td> </tr> <tr> <td>④放射性同位元素等(RI)業務従事者・X線取扱者の教育訓練の</td> <td>④100%</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①化学物質管理講習会・高圧ガス保安講習会への参加者数	①当該物質を扱う教職員・学生全員	②救命救急講習会への参加者数	②全教職員・学生	③危険物に係る事故発生件数	③0件	④放射性同位元素等(RI)業務従事者・X線取扱者の教育訓練の	④100%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①化学物質管理講習会・高圧ガス保安講習会への参加者数</td> <td>①当該物質を扱う教職員・学生全員</td> </tr> <tr> <td>②危険物に係る事故発生件数</td> <td>②0件</td> </tr> <tr> <td>③救命救急講習会への参加者数</td> <td>③全教職員・学生</td> </tr> <tr> <td>④放射性同位元素等(RI)業務従事者・X線取扱者の教育訓練の受講率</td> <td>④100%</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①化学物質管理講習会・高圧ガス保安講習会への参加者数	①当該物質を扱う教職員・学生全員	②危険物に係る事故発生件数	②0件	③救命救急講習会への参加者数	③全教職員・学生	④放射性同位元素等(RI)業務従事者・X線取扱者の教育訓練の受講率
評価指標	指標に係る目標																				
①化学物質管理講習会・高圧ガス保安講習会への参加者数	①当該物質を扱う教職員・学生全員																				
②救命救急講習会への参加者数	②全教職員・学生																				
③危険物に係る事故発生件数	③0件																				
④放射性同位元素等(RI)業務従事者・X線取扱者の教育訓練の	④100%																				
評価指標	指標に係る目標																				
①化学物質管理講習会・高圧ガス保安講習会への参加者数	①当該物質を扱う教職員・学生全員																				
②危険物に係る事故発生件数	②0件																				
③救命救急講習会への参加者数	③全教職員・学生																				
④放射性同位元素等(RI)業務従事者・X線取扱者の教育訓練の受講率	④100%																				

# 「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 16) (大学名) 筑波大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	<p>(中期計画)</p> <p>15 社会人等のための学修機会の拡大、…(中略)…。また、将来の大学院専門学位プログラムへの移行を見据えてスポーツアカデミーなど様々な形態の履修証明プログラムの拡大を図る。…(中略)…。</p> <p>&lt;KPI: 早期修了プログラムの拡大; 平成27年度大学院総入学定員の5%→平成33年度同7%、履修証明プログラムの拡大; 平成27年度23コース→平成33年度33コース&gt;</p>	<p>15 社会人等のための学修機会の拡大、…(中略)…。また、将来の大学院専門学位プログラムへの移行を見据えてスポーツアカデミーなど様々な形態の履修証明プログラム等の拡大を図る。…(中略)…。</p> <p>&lt;KPI: 早期修了プログラムの拡大; 平成27年度大学院総入学定員の5%→平成33年度同7%、履修証明プログラム等の拡大; 平成27年度23コース→平成33年度33コース&gt;</p>	履修プログラム以外も拡大の対象となる可能性があるため。
2	<p>(中期計画)</p> <p>27 国際産学連携本部の下に外部資金による新たな開発研究センターシステムを導入し、企業との共同研究、共同出資による研究組織の整備、研究施設・設備の学内外の共用化・共有化を通じて社会還元型研究を積極的に推進する。</p> <p>&lt;KPI: 平成29年度までに藻類バイオマス開発研究センターの活動と関連システムを確立し、平成30年度以降順次他分野へ拡大&gt;</p>	<p>27 国際産学連携本部の下に外部資金による新たな開発研究センターシステムを導入し、企業との共同研究、共同出資による研究組織の整備、研究施設・設備の学内外の共用化・共有化を通じて社会還元型研究を積極的に推進する。</p> <p>&lt;KPI: 平成29年度までに藻類バイオマス・エネルギーシステム開発研究センターの活動と関連システムを確立し、平成30年度以降順次他分野へ拡大&gt;</p>	正式名称が決定したため。
3	<p>(中期計画)</p> <p>37 学群教育、大学院教育及び筑波研究学園都市の若手人材育成の中にデザイン思考とアントレプレナー教育を明確に位置づける。</p> <p>&lt;KPI: 平成30年度までに学群の総合科目及び大学院共通科目としてアントレプレナーに関する科目を整備・充実する。また、平成33年度までにつくばクリエイティブキャンプ等の参加者を倍増。平成31年度につくば地域における起業家人材を育成する「つくばアントレプレナー教育センター(仮称)」を設置&gt;</p>	<p>37 学群教育、大学院教育及び筑波研究学園都市の若手人材育成の中にデザイン思考とアントレプレナー教育を明確に位置づける。</p> <p>&lt;KPI: 平成30年度までに学群の総合科目、大学院共通科目等としてアントレプレナーに関する科目を整備・充実する。また、平成33年度までにつくばクリエイティブキャンプ等の参加者を倍増。平成31年度につくば地域における起業家人材を育成する「つくばアントレプレナー教育センター(仮称)」を設置&gt;</p>	アントレプレナーに関する科目が総合科目以外になる可能性があるため。

4	<p>(中期計画)</p> <p>38 筑波研究学園都市内の大学、研究開発法人、…(中略)…ALL TSUKUBAイノベーション推進機構を形成(つくば、秋葉原など)し、基礎研究と開発研究の橋渡し、…(中略)…。</p> <p>&lt;KPI:平成28年度にイノベーション創出のための一体的・一元的な基盤整備に関する筑波研究学園都市内関係機関等の協議組織(ALL TSUKUBAイノベーション推進機構)を立ち上げ、平成31年度にイノベーション創出・事業化を促進する「つくばイノベーションセンター(仮称)」及び「つくば医工連携臨床研究開発センター(仮称)」を設置&gt;</p>	<p>38 筑波研究学園都市内の大学、研究開発法人、…(中略)…ALL TSUKUBAイノベーション推進機構(仮称)を形成(つくば、秋葉原など)し、基礎研究と開発研究の橋渡し、…(中略)…。</p> <p>&lt;KPI:平成28年度にイノベーション創出のための一体的・一元的な基盤整備に関する筑波研究学園都市内関係機関等の協議組織(ALL TSUKUBAイノベーション推進機構(仮称))を立ち上げ、平成31年度にイノベーション創出・事業化を促進する「つくばイノベーションセンター(仮称)」及び「つくば医工連携臨床研究開発センター(仮称)」を設置&gt;</p>	正式名称が決定していないため。
5	<p>(中期計画)</p> <p>50 附属11校を全国的に教育を先導する学校群(クラスター)ととらえ、附属学校群の教科指導・行事・特別支援教育に関する教師の指導力の高さ、実践研究の豊かさなど附属学校各校の知見の蓄積を、附属学校群としての交流を通して共有し、深められる強みを活かすとともに、特別支援教育センターや全国の大学との協働体制を強化して、…(中略)…。</p> <p>&lt;KPI:平成31年度までに「筑波型インクルーシブ教育システムを目指したプログラム」を開発&gt;</p>	<p>50 附属11校を全国的に教育を先導する学校群(クラスター)ととらえ、附属学校群の教科指導・行事・特別支援教育に関する教師の指導力の高さ、実践研究の豊かさなど附属学校各校の知見の蓄積を、附属学校群としての交流を通して共有し、深められる強みを活かすとともに、特別支援教育研究センターや全国の大学との協働体制を強化して、…(中略)…。</p> <p>&lt;KPI:平成31年度までに「筑波型インクルーシブ教育システムを目指したプログラム」を開発&gt;</p>	正式名称が決定したため。
6	<p>(中期計画)</p> <p>55 ワークライフバランス相談体制の充実や育児クーポンの活用等による出産・育児・介護等に携わる教職員への就業環境を整備する。障がい者や外国人等を含む多様な教職員への個別的状況に応じた相談体制の構築などによるきめ細やかな支援を行うとともに、学生のキャリア支援との有機的連携体制を構築する。また、男女共同参画社会の形成に向けて、女性管理職への登用を促進するなどして女性の活躍の場を拡大する。</p> <p>&lt;KPI:女性管理職20%程度&gt;</p>	<p>(中期計画)</p> <p>55 ワークライフバランス相談体制の充実や育児クーポンの活用等による出産・育児・介護等に携わる教職員への就業環境を整備する。障害者や外国人等を含む多様な教職員への個別的状況に応じた相談体制の構築などによるきめ細やかな支援を行うとともに、学生のキャリア支援との有機的連携体制を構築する。また、男女共同参画社会の形成に向けて、女性管理職への登用を促進するなどして女性の活躍の場を拡大する。</p> <p>&lt;KPI:女性管理職20%程度&gt;</p>	本件のような場合は、大学の方針として漢字で表記することとしているため。
7	<p>(中期計画)</p> <p>69 研究者が必要とする学術情報の提供を強化し、附属学校等との高大連携を支援し、地域への公開事業を拡大する。学生の新しいタイプの学習スタイルに対応した次世代学習スペースを整備する。また、オープンアクセスポリシーを策定し、貴重書及び学内紀要等を登録して、教育研究成果の保存・発信としてのつくばリポジトリのコンテンツを充実させる。</p>	<p>69 研究者が必要とする学術情報の提供を強化し、附属学校等との高大連携を支援し、地域への公開事業を拡大する。学生の新しいタイプの学習スタイルに対応した次世代学習スペースを整備する。また、オープンアクセス方針を策定し、貴重書及び学内紀要等を登録して、教育研究成果の保存・発信としてのつくばリポジトリのコンテンツを充実させる。</p>	「オープンアクセスポリシー」の名称が「オープンアクセス方針」に正式決定したため。

8	(中期計画)別表(収容定員) 医学群 1, 173人(うち医師養成に係る分野719人)	医学群 <u>1,205</u> 人(うち医師養成に係る分野 <u>751</u> 人)	定員の情報を最新のものにしたため。
9	(中期計画)別表(収容定員) 人間総合科学研究科 1, 460人 うち修士課程 148人 医学の課程 248人 前期課程 698人 後期課程 368人	人間総合科学研究科 1, 460人 うち修士課程 <u>158</u> 人 医学の課程 248人 前期課程 <u>688</u> 人 後期課程 368人	定員の情報を最新のものにしたため。

# 「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 17) (大学名) 筑波技術大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	<p>(中期目標)Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>②複雑化・高度化する業務に対応できる事務職員を育成するため計画的にSD研修を実施する。また、聴覚・視覚障害者のための大学として、最低限必要な能力の養成も併せて行う</p>	<p>(中期目標)Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>②複雑化・高度化する業務に対応できる事務職員を育成するため計画的にSD研修を実施する。また、聴覚・視覚障害者のための大学として、最低限必要な能力の養成も併せて行う。</p>	誤記等による修正
2	<p>(中期計画)○身体面・精神面の健康管理</p> <p>キャンパス毎に設置されている保健管理センターにおいて、医師・看護師・カウンセラーにより学生一人一人の身体面及び精神面の健康相談に対応する。入学直後より希望する学生の全員を対象に、専門医による聴覚障害、視覚障害の相談窓口を設け、定期的に対応する。また、補聴器、ルーペなどの聴覚・視覚情報保障機器の相談については情報保障を専門とするスタッフが専門医と連携のもと障害に応じて対応する。さらに、精神障害、内部障害等を有する学生には、医師、看護師等の保健管理センタースタッフが個々の障害を応じて対応する。特に急病時の対応については、近隣病院等の連携のもと保健管理センターのみならず担任教員団等による病院受診支援も含めて対応する。</p>	<p>(中期計画)○身体面・精神面の健康管理</p> <p>キャンパス毎に設置されている保健管理センターにおいて、医師・看護師・カウンセラーにより学生一人一人の身体面及び精神面の健康相談に対応する。入学直後より希望する学生の全員を対象に、専門医による聴覚障害、視覚障害の相談窓口を設け、定期的に対応する。また、補聴器、ルーペなどの聴覚・視覚情報保障機器の相談については情報保障を専門とするスタッフが専門医と連携のもと障害に応じて対応する。さらに、精神障害、内部障害等を有する学生には、医師、看護師等の保健管理センタースタッフが個々の障害に応じて対応する。特に急病時の対応については、近隣病院等の連携のもと保健管理センターのみならず担任教員団等による病院受診支援も含めて対応する。</p>	誤記等による修正

3	<p>(中期計画)○研究活動の評価及び評価結果 障害者教育・研究, 障害者情報保障, 東西医学統合医療分野で世界・全国的教育研究を推進するために重点研究プロジェクトを中心に評価及び教員の個人評価を実施し, その評価結果をもとにして研究の内容・方針・体制, 研究費配分を見直す。評価項目として, 国際的論文, 国際共同研究発表に加えて, 国内外の聴覚・視覚障害者に対する支援ネットワークの連携・構築の実績, 教育関係共同利用拠点としての他大学との連携・研究の実績, 障害者支援機器・情報保障機器の新規開発の取組などに重点を置く。また, 学長裁量経費においては, 上記の特色ある分野での評価結果やミッションの再定義に関わる教育・研究内容などに重点置いた研究費の配分を行う。</p>	<p>(中期計画)○研究活動の評価及び評価結果 障害者教育・研究, 障害者情報保障, 東西医学統合医療分野で世界・全国的教育研究を推進するために重点研究プロジェクトを中心に評価及び教員の個人評価を実施し, その評価結果をもとにして研究の内容・方針・体制, 研究費配分を見直す。評価項目として, 国際的論文, 国際共同研究発表に加えて, 国内外の聴覚・視覚障害者に対する支援ネットワークの連携・構築の実績, 教育関係共同利用拠点としての他大学との連携・研究の実績, 障害者支援機器・情報保障機器の新規開発の取組などに重点を置く。また, 学長裁量経費においては, 上記の特色ある分野での評価結果やミッションの再定義に関わる教育・研究内容などに重点置いた研究費の配分を行う。</p>	誤記等による修正
4	<p>(中期計画)○聴覚障害学生のコミュニケーション能力の向上に関する指導, 支援 本学に在籍する聴覚障害学生の聴覚管理, 補聴器管理, FM補聴システムおよびデジタルワイヤレス補聴システムの活用を通して聴覚活用支援を行う。併せて聴力の変化, コミュニケーションに関する補聴相談を行う。 また, 学生のニーズに即して手話, 発音, 読話, 筆談等のコミュニケーション技術を高めるための個別コミュニケーション指導を実施する。これらの指導, 支援を通して個々の学生の総合的コミュニケーション能力を高めるとともに, 社会的文脈(相手や状況等)に即したコミュニケーションの方略を修得させる</p>	<p>(中期計画)○聴覚障害学生のコミュニケーション能力の向上に関する指導, 支援 本学に在籍する聴覚障害学生の聴覚管理, 補聴器管理, FM補聴システムおよびデジタルワイヤレス補聴システムの活用を通して聴覚活用支援を行う。併せて聴力の変化, コミュニケーションに関する補聴相談を行う。 また, 学生のニーズに即して手話, 発音, 読話, 筆談等のコミュニケーション技術を高めるための個別コミュニケーション指導を実施する。これらの指導, 支援を通して個々の学生の総合的コミュニケーション能力を高めるとともに, 社会的文脈(相手や状況等)に即したコミュニケーションの方略を修得させる。</p>	誤記等による修正

# 「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 20) (大学名) 埼玉大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
	(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
1	(中期計画) ○理工系人材の質的強化を図り、新たな価値を創造し社会変革(イノベーション)を起こし得る力を養成するため、理工学研究科では、大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育により、実務教育を実施するとともに、社会人の学び直しの場を整備する。	○理工系人材育成の質的強化を図り、新たな価値を創造し社会変革(イノベーション)を起こし得る力を養成するため、理工学研究科では、大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育により、実務教育を実施するとともに、大学院進学に繋がるノンディグリープログラムの拡充など、社会人の学び直しの場を整備する。	正確な表現に修正するため。 ※その他様式2-2関係の変更あり
2	(中期計画) ○カリキュラム・ポリシーに基づき、アクティブラーニングの普及、学修時間の確保・増加、学修成果の可視化、4学期制(クォーター制)に基づいた学士課程プログラムの整備など、教育の質を向上させる全学的な教学マネジメントシステムを確立する。	○カリキュラム・ポリシーに基づき、 <u>アクティブ・ラーニング</u> の普及、学修時間の確保・増加、学修成果の可視化、4学期制(クォーター制)に基づいた学士課程プログラムの整備など、教育の質を向上させる全学的な教学マネジメントシステムを確立する。	適切な表現への修正のため。
3	(中期計画) ○学生支援センターは、経済的困難のある学生に対する授業料免除、奨学金給貸与等の制度の検証を行い、適切な支援を行う。	○ <u>統合キャリアセンターSU(仮称)</u> は、経済的困難のある学生に対する授業料免除、奨学金給貸与等の対象者の割合やニーズの把握による制度の検証を行い、適切な支援を行う。	他の計画の修正に伴う文言の整理のため。 ※その他様式2-2関係の変更あり
4	(中期計画) ○学生支援センター、国際本部は、学部・研究科と連携して障がいのある学生、外国人留学生等がどのような援助・支援を要するのか把握し、個々の事情に応じたきめ細やかな支援を行う。	○ <u>統合キャリアセンターSU(仮称)</u> 、国際本部は、学部・研究科と連携して障がいのある学生、外国人留学生等がどのような援助・支援を要するのか把握し、個々の事情に応じたきめ細やかな支援を行う。	他の計画の修正に伴う文言の整理のため。

5	(中期計画) ○学生による自己分析等キャリア形成を意識させるため、教育機構は全学共通に対応すべき事項、学部・研究科は個別事情に応じた事項、国際本部は外国人留学生に係る事項について、それぞれ密接な連携の下で、セミナー等支援活動の満足度や就職率等を踏まえた効果的な支援を行う。	○学生にキャリア形成を意識させるため、教育機構は全学共通に対応すべき事項、学部・研究科は個別事情に応じた事項、国際本部は外国人留学生に係る事項について、それぞれ密接な連携の下で、セミナー等支援活動の満足度や就職率等を踏まえた効果的な支援を行う。	誤解を招く不要な記述を削除するため。
6	(中期計画) ○海外の協定校等とのダブルディグリー・プログラムの着実な実施と更なる拡充を図る。また、従前から取り組んできた理工系の世界環流プログラムやLab-to-Labプログラムを基盤とする研究者間交流における特色ある取組みを実施する。	○海外の協定校等とのダブルディグリー・プログラムの着実な実施と更なる拡充を図る。また、従前から取り組んできた研究者間交流を基盤とする理工系のLab-to-Labプログラムにおける特色ある取組みを、全学的に展開し実施する。	適切な表現に修正するため。 ※その他様式2-2関係の変更あり
7	(中期計画) ○本学の国際展開を明確にし、優秀な留学生の獲得に資するため、学内の国際プログラムの実体(目的・現状・成果)、留学生受け入れ体制(住環境・教育内容)を具体的にホームページに掲載するなど、国際広報を充実させる。	○本学の国際展開を明確にし、優秀な留学生の獲得に資するため、学内の国際プログラムの実態(目的・現状・成果)、留学生受け入れ体制(教育内容・住環境)を具体的にホームページに掲載するなど、国際広報を充実させる。	文言の整理のため。 ※その他様式2-2関係の変更あり
8	(中期計画) ○女性教員の採用比率を人文社会系部局においては40%、自然科学系部局においては20%以上に、また、女性事務職員の新規採用比率を50%とする。	○女性教員の採用比率を人文社会系部局においては40%、教員養成系部局においては30%、自然科学系部局においては20%以上に、また、女性事務職員の採用比率を50%とする。	文言の整理のため。 ※その他様式2-2関係の変更あり
9	(中期計画) ○理学部、工学部及び理工学研究科では、理工系人材の量的・質的強化のため、学士課程における学科の大括り化を図るとともに、博士前期課程では100名増の学生定員の見直しを行う。	○理学部、工学部及び理工学研究科では、理工系人材育成の量的・質的強化のため、学士課程における学科の大括り化を図るとともに、博士前期課程では100名増の学生定員の見直しを行う。	正確な表現に修正するため。
10	(中期計画) ○職員自らが不断の業務改善の取組を基本とすることに加えて、業務監査の提言等に適切に対応するなど、業務執行の最適化を促進する。	○職員自らが不断の業務改善の取組を基本とする事務の効率化・合理化に加えて、業務監査の提言等への適切な対応、さらに、事務全体の検証・見直しを通じた業務の移管、集約又は廃止など、従来の枠組みにとらわれない抜本的な業務改善等を行い、業務執行の最適化を促進する。	文言の整理のため。 ※その他様式2-1関係の変更あり

11	(中期計画) 別表(収容定員)※変更箇所抜粋 教育学部 1,730人	別表(収容定員) 教育学部 1,720人	素案提出後調整が済んだため
12	(中期計画) 別表(収容定員)※変更箇所抜粋 理工学研究科 884人 うち博士前期課程 716人	別表(収容定員) 理工学研究科 984人 うち博士前期課程 816人	素案提出後調整が済んだため

# 「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 21) (大学名) 千葉大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
	(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
1	中期計画3 ◆ 倫理観、コミュニケーション能力や問題解決能力を高めるため、アクティブラーニング型の科目を全学で120科目以上設定し、基礎的・汎用的能力の向上に資する教育活動を実施する。	中期計画3 ◆ 倫理観、コミュニケーション能力や問題解決能力を高めるため、アクティブ・ラーニング型の科目を全学で120科目以上設定し、基礎的・汎用的能力の向上に資する教育活動を実施する。	・一般的な表現に修正した。
2	中期計画11 ◆ 生涯を通じた高度な知識の習得の場となるために、キャリア・マネジメントの概念を全学に導入し、ボランティアやインターンシップ等の社会との接続を意識した教育内容を充実するとともに、学び直しとしての社会人が学習しやすい教育課程や学習環境を整備する。	中期計画11 ◆ 生涯を通じた高度な知識の習得の場となるために、キャリア・マネジメントの概念を全学に導入し、ボランティアやインターンシップ等の社会との接続を意識した教育内容を充実するとともに、学び直しとしての社会人が学習しやすい教育課程や学習環境を整備する。	・誤記のため修正した。
3	中期計画21 ◆ 学生の主体的な学びを促進するため、学生のニーズやアクティブラーニング化に伴う反転学習の実施のためのFDプログラムを開発、実施し、教員の教育力を高めるとともに、TAの研修を拡充し、将来の教職員候補となりうる「高機能TA」の年間60名の育成等、教育改善を推進する。	中期計画21 ◆ 学生の主体的な学びを促進するため、学生のニーズやアクティブ・ラーニング化に伴う反転学習の実施のためのFDプログラムを開発、実施し、教員の教育力を高めるとともに、TAの研修を拡充し、将来の教職員候補となりうる「高機能TA」の年間60名の育成等、教育改善を推進する。	・一般的な表現に修正した。

4	<p>中期計画23</p> <p>◆ 障がいを持つ学生の支援ニーズを把握し、支援者の確保、施設・機器の整備等、学習・生活に関する支援のあり方を見直しつつ、拡大し支援する。</p>	<p>中期計画23</p> <p>◆ 障がいのある学生の支援ニーズを把握し、支援者の確保、施設・機器の整備等、学習・生活に関する支援のあり方を見直しつつ、拡大し支援する。</p>	<p>・一般的な表現に修正した。</p>
5	<p>中期計画29</p> <p>◆ 外国人留学生の多様なニーズに対応できるよう、生活、学習、進学、就職に関する相談支援体制を充実させるとともに、留学する日本人学生への支援を充実させるため、ISD (International Support Desk) の機能を拡充して、亥鼻キャンパス及び松戸キャンパスにも展開する。また、日本語教育、日本文化教育については、ICTの活用及び日本人学生の参加を促進することでアクティブラーニングを一層充実させ、留学生の学習成果の達成度を向上させる。</p>	<p>中期計画29</p> <p>◆ 外国人留学生の多様なニーズに対応できるよう、生活、学習、進学、就職に関する相談支援体制を充実させるとともに、留学する日本人学生への支援を充実させるため、ISD (International Support Desk) の機能を拡充して、亥鼻キャンパス及び松戸キャンパスにも展開する。また、日本語教育、日本文化教育については、ICTの活用及び日本人学生の参加を促進することでアクティブラーニングを一層充実させ、留学生の学習成果の達成度を向上させる。</p>	<p>・一般的な表現に修正した。</p>

# 「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 22) (大学名) 東京大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
	(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
1	中期計画【I-5-(2)-①-1】 超急性期医療体制及び患者の療養環境をさらに充実させることにより、医療の質を向上させ、がんの集中的治療や移植医療等を推進するとともに、他医療機関との連携を強化する。	中期計画【I-5-(2)-①-1】 超急性期医療体制及び患者の療養環境をさらに充実させることにより、医療の質を向上させ、がんの集中的治療や移植医療等を推進するとともに、他医療機関との連携を強化する。	「集中的治療」とは、重篤な患者の治療を集中的に治療することを指す。これに対して、「集学的治療」とは、内科的治療、外科的治療など、病気の進行に応じて様々な治療法を組み合わせることを意味する。 多様な分野にわたり、専門的かつ高度な能力を持った医師を有する大学病院での患者治療を表現するにあたり、「集学的治療」という表現がより望ましいため。
2	中期計画【I-5-(2)-①-3】 初期臨床研修プログラム及び研修環境を改善し、専門医制度改革に伴う専攻医の育成において基幹病院としての役割を果たす。また、臨床実習生の受入や医療従事者の生涯教育を行い、優れた医療人の育成に取り組む。	中期計画【I-5-(2)-①-3】 初期臨床研修プログラム及び研修環境を改善し、専門医制度改革に伴う専攻医の育成において大学病院としての役割を果たす。また、臨床実習生の受入や医療従事者の生涯教育を行い、優れた医療人の育成に取り組む。	専門医制度改革を担う日本専門医機構により提示された「基幹病院」という概念が、大学病院以外も含むより広範な概念となることが明らかになったことから、「大学病院」とより適切な表現に改めることが望ましいと考えたため。
3	中期計画【V-1-①-4】 既存施設の長寿命化を計画的に図るため、国の定めたインフラ長寿命化計画(行動計画)等に基づき、施設・設備の定期的な点検と適切な維持保全及び整備を推進する。	中期計画【V-1-①-4】 既存施設の長寿命化を計画的に図るため、国の定めたインフラ長寿命化計画(行動計画)等に基づき、施設・設備の定期的な点検と適切な維持保全及び整備を推進する。	誤植のため。

(様式2-3)

# 「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 23) (大学名) 東京医科歯科大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け 27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	(中期計画)4)国際性と指導力を備えた人材育成の強化のために、教養課程において、人文社会科学系科目を中心に英語と日本語による二ヶ国語履修化を導入し、外国語による授業科目数を平成33年度までに24科目に拡充する。また、海外留学経験の機会を拡大充実するために、海外教育研究協力拠点および大学間協定の締結校を戦略的に増加させ、留学への動機付け、留学前準備教育も充実させる。さらに、学年混合型の授業を導入し、上の学年が下の学年を指導する機会を与えるなど、学生の指導力を養う場を設ける。	4)国際性と指導力を備えた人材育成の強化のために、学士課程において、人文社会科学系科目を中心に英語と日本語による二ヶ国語履修化を導入し、外国語による授業科目数を平成33年度までに24科目に拡充する。また、海外留学経験の機会を拡大充実するために、海外教育研究協力拠点および大学間協定の締結校を戦略的に増加させ、留学への動機付け、留学前準備教育も充実させる。さらに、学年混合型の授業を導入し、上の学年が下の学年を指導する機会を与えるなど、学生の指導力を養う場を設ける。	<b>【変更理由】</b> 左記中期計画について、再度見直しを行った結果、「外国語による授業科目数を平成33年度までに24科目に拡充する」計画について、対象となる課程が教養課程に限るものではないことから、正確な表現とするため「学士課程」に変更することとしたため。
2	(中期計画)28)リサーチアドミニストレーターを活用により、医療イノベーションセンターを中核として、シーズ探索から研究成果の実用化まで一気通貫型の支援を行い、大学発イノベーションを創出するとともに、全国の医学系大学との協力体制を強化し、効率的な社会還元を行う。	28)リサーチアドミニストレーターを活用により、医療イノベーション推進センターを中核として、シーズ探索から研究成果の実用化まで一気通貫型の支援を行い、大学発イノベーションを創出するとともに、全国の医学系大学との協力体制を強化し、効率的な社会還元を行う。	<b>【変更理由】</b> 学内組織名に係る誤植のため

3	<p>(中期目標)○共同利用・共同研究拠点 22)学内外の研究者、研究機関との交流・研究支援を推進し、国際的に先駆的な難治疾患克服のための共同研究体制を確立して、医療系総合大学の機能強化の役割を果たすとともに、研究者コミュニティに貢献する。</p>	<p>○共同利用・共同研究拠点 22)学内外の研究者、研究機関との交流・研究支援を推進し、学内外と連携して国際的に先駆的な難治疾患克服のための共同研究体制及び医歯工学融合分野の重点領域研究を推進する体制を確立して、医療系総合大学の機能強化の役割を果たすとともに、研究者コミュニティに貢献する。</p>	<p><b>【変更理由】</b> 共同利用・共同研究拠点の認定に関するスケジュールが明確となったことから、共同利用・共同研究拠点として内定を得ている本学の附置研究所(生体材料工学研究所、難治疾患研究所)に係る左記目標について、再度見直しを行った結果、生体材料工学研究所に係る体制に関する記載を追加することとしたため。</p>
4	<p>(中期計画)○共同利用・共同研究拠点に関する計画 31)難治疾患研究所を中核とした、医科学・生命科学・臨床医学に渡る国内外研究者との先端的難治疾患克服研究ネットワークを構築し、医療系総合大学機能を強化するとともに共同利用・共同研究拠点としての先導的役割を果たす。</p>	<p>○共同利用・共同研究拠点に関する計画 31)附置研究所を中核とした、医科学・生命科学・臨床医学に渡る国内外研究者との先端的難治疾患克服研究及び医歯工学融合分野の重点領域研究に係るネットワークを構築し、医療系総合大学機能を強化するとともに共同利用・共同研究拠点としての先導的役割を果たす。</p>	<p><b>【変更理由】</b> 共同利用・共同研究拠点の認定に関するスケジュールが明確となったことから、共同利用・共同研究拠点として内定を得ている本学の附置研究所(生体材料工学研究所、難治疾患研究所)に係る左記計画について、再度見直しを行った結果、難治疾患研究所のみの記載となった箇所を「附置研究所」に修正するとともに、生体材料工学研究所に係る体制に関する記載を追加することとしたため。</p>
5	<p>(中期計画)33)民間企業等からの人材を特別大学院生、共同研究者として受け入れ、医療現場、医歯学研究現場におけるシーズ・ニーズマッチングできる体制を整備し、社会において即戦力として通用する人材育成プログラムのステークホルダーとして活用する。また、東京オリンピックを視野に入れ、スポーツ医歯学およびスポーツサイエンス研究の成果をアスリートまたはトップアスリートを指導・支援する理学療法士およびアスレティックトレーナー等を対象に教育プログラムとして実施するとともに、シンポジウムやセミナーを開催し地域に還元する。</p>	<p>33)民間企業等からの人材を特別大学院生、共同研究者として受け入れ、医療現場、医歯学研究現場におけるシーズ・ニーズマッチングできる体制を整備し、社会において即戦力として通用する人材育成プログラムのステークホルダーとして活用する。また、東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れ、スポーツ医歯学およびスポーツサイエンス研究の成果を踏まえ、トップアスリートを指導・支援する理学療法士等を対象に教育プログラムを実施するとともに、研究の成果をシンポジウムやセミナーを通じて広く地域に還元する。</p>	<p><b>【変更理由】</b> 左記中期計画について、再度見直しを行った結果、スポーツサイエンス機構に関連する記載について、より分かり易く、明確な表現とするため文言を修正することとしたため。</p>
6	<p>(中期計画)38)修士/博士課程における英語による授業科目割合の拡大(平成33年度54.0%)、科目ナンバリングや、統合国際機構(仮称)による留学生への支援強化(書類の完全英語化や対応窓口英語化による修学手続き支援等、研究支援、経済的支援、言語支援、日本の理解支援、生活支援、家族支援)など国際化に対応した教務/修学支援体制を樹立する。 また、国際関連組織の主導のもと、留学生と日本人学生との交流機会について、学生主体の企画/運営組織を設立し、拡充する。</p>	<p>○留学生支援に関する計画 38)修士/博士課程における英語による授業科目割合の拡大(平成33年度54.0%)、科目ナンバリングや、統合国際機構(仮称)による留学生への支援強化(書類の完全英語化や対応窓口英語化による修学手続き支援等、研究支援、経済的支援、言語支援、日本の理解支援、生活支援、家族支援)など国際化に対応した教務/修学支援体制を樹立する。 また、留学生と日本人学生との交流機会について、学生主体の企画/運営組織を設立し、拡充する。</p>	<p><b>【変更理由】</b> 左記中期計画について、再度見直しを行った結果、計画の前段に記載している「統合国際機構(仮称)」と、後段に記載している「国際関連組織」が重複していることから、後段の「国際関連組織の主導のもと、」の記載を削除することとしたため。</p>

# 「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 24) 東京外国語大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	(中期計画) 1-3. 学術専門分野における教育効果を高めるため、導入・概論・専門の段階的教育の内容を点検し、改善する。特に、言語文化学部においては、地域の言語・文化に精通した国際教養人養成のために、コーディネート力養成を重視した言語コミュニケーション教育や地域文化教育の強化を図る。国際社会学部においては、現地社会と協働する国際職業人養成のために、地域理解を深め、現地社会が抱える問題解決に資する社会科学分野等の専門教育の強化を図る。	1-3. 学術専門分野における教育効果を高めるため、導入・概論・専門の段階的教育の内容を点検し、改善する。特に、言語文化学部においては、地域の言語・文化に精通した国際教養人養成のために、コーディネーション能力養成を重視した言語コミュニケーション教育や地域文化教育の強化を図る。国際社会学部においては、現地社会と協働する国際職業人養成のために、地域理解を深め、現地社会が抱える問題解決に資する社会科学分野等の専門教育の強化を図る。	「コーディネーション能力」というより正確な表現に改めたため。
2	(中期計画) 3-1. 能動的・計画的学習を実現するために、TUFSクォーター制を最大限活用して、夏学期と冬学期に講義と実習を組み合わせた体験型の授業や、インテンシブな語学集中講義などを開講し、学生に多様な学習機会を提供する。	3-1. 能動的・計画的学習を実現するために、TUFSクォーター制を最大限活用して、夏学期と冬学期に講義と実習を組み合わせた体験型の授業や、インテンシブな語学集中講義などを開講し、学生に多様な学習機会を提供する。	「クォーター制」とすべきところを「クォーター制」と誤記していたため。
3	(中期計画) 15-1. 本学のミッションの実現に沿う人事評価制度を運営するとともに、その評価内容を人員配置、昇格、昇給、手当等に的確に反映させる。	15-1. 本学のミッションの実現に沿う人事評価制度を運用するとともに、その評価内容を人員配置、昇格、昇給、手当等に的確に反映させる。	「運用」とすべきところを「運営」と誤記していたため。
4	(中期計画) 15-2. 本学の経営力戦略という視点に立ち、教員組織の活性化と教員の働き方の多様化を推進するために、適正な人事評価に基づく年俸制やクロスアポイントメント制の導入をはじめとする新たな人事制度・給与体系を導入する。平成33年度までに、全教員の30%程度に年俸制を適用する。	15-2. 本学の経営力戦略という視点に立ち、教員組織の活性化と教員の働き方の多様化を推進するために、適正な人事評価に基づく年俸制やクロスアポイントメント制度の導入をはじめとする新たな人事制度・給与体系を導入する。平成33年度までに、全教員の30%程度に年俸制を適用する。	「クロスアポイントメント制度」とすべきところを「クロスアポイントメント制」と誤記していたため。
5	(中期計画) 15-4. 教員の国際化を推進するため、外国で学位を取得した教員、外国で一定の研究・教育歴のある教員の割合を平成33年度までに90%以上に増加させる。	15-4. 教員の国際化を推進するため、 <u>外国人教員</u> 、外国で学位を取得した教員、外国で一定の研究・教育歴のある教員の割合を平成33年度までに90%以上に増加させる。	「外国人教員」も含めるべきであったところ、未記載であったため。

6	(中期計画) 18-1. ICTシステムの継続的維持とセキュリティの向上のために、会計関係、給与関係を除く、ICTシステムの外部化、若しくは近隣大学とのシステム共有を実施する。	18-1. ICTシステムの継続的維持とセキュリティの向上のために、ICTシステムの外部化、若しくは近隣大学とのシステム共有を実施する。	「会計関係、給与関係を除く」との制限は不要であると判断したため。
---	---	--	----------------------------------

# 「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 26) (大学名) 東京農工大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。  (中期計画) 12・留学生等の多様な学生のキャリア形成のため、進路・就職相談室の機能を強化し、新たな修学・就職支援を行う。	※変更箇所に下線を付してください。  (中期計画) 12・留学生のほか多様な学生のキャリア形成のため、進路・就職 <u>相談機能</u> を強化し、新たな修学・就職支援を行う。	※変更の理由等を記入してください。  留学生だけでなく一般学生への取組も含んでいることが分かるよう、また、進路・就職相談室以外の取組についても含んでいることが分かるよう、語句を修正した。
2	(中期計画) 15・平成28年度にグローバルイノベーション研究院を創設し、本学の重点分野である食料、エネルギー、ライフサイエンス分野について、世界トップレベルの外国人研究者を中核とした研究チームによる国際共同研究を行い、グローバルイノベーション研究院に所属する教員の国際共著論文数を、第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間中と比べて30%増加させる。	(中期計画) 15・平成28年度にグローバルイノベーション研究院を創設し、本学の重点分野である食料、エネルギー、ライフサイエンス分野について、世界トップレベルの外国人研究者と優れた研究能力を持つ本学の教員で構成する戦略的研究チームにおいて先端的な国際共同研究を行い、当該研究院の国際共著論文数を、第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間と比べて30%増加させる。	戦略的研究チームは、外国人研究者と共に本学中核教員で構成するため、修正した。また、数値目標を、「第2期中期目標期間と比べて」という語句に統一した。
3	(中期計画) 16・若手研究者を中心とした海外研究機関との派遣・受入事業等により、国際共同研究活動を活性化し、本学の論文の国際共著率を第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間終了時と比べ10%増加させる。	(中期計画) 16・若手研究者を中心とした海外研究機関との派遣・受入事業等により、国際共同研究活動を活性化し、本学の論文の国際共著率を第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間と比べて10%増加させる。	数値目標を、「第2期中期目標期間と比べて」という語句に統一した。
4	(中期計画) 17・世界的認知度を高めるため、各研究分野で評価の高い学術雑誌へ論文を投稿し、国際論文データベースに収録される論文の報数を、第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間終了時と比べ20%増加させる。	(中期計画) 17・世界的認知度を高めるため、各研究分野で評価の高い学術雑誌へ論文を投稿し、国際論文データベースに収録される論文の報数を、第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間と比べて20%増加させる。	数値目標を、「第2期中期目標期間と比べて」という語句に統一した。

5	(中期目標) 8・大学が有する物的資源及び人的資源を有効活用し、持続的な地域貢献活動を展開し、広く社会に情報発信する。	(中期目標) 8・大学が有する物的資源及び人的資源を有効活用し、持続的な地域貢献・社会貢献活動を展開する。	社会貢献活動(社会人を対象とした教育の実施)を追記した。また、情報発信については、中期計画41でまとめて記載するため削除した。
6	(中期計画) 38・一般管理費率の削減に向けて、前年度比較の執行内容分析を四半期ごとに行い、その結果を部局等へフィードバックし、調達などの更なる合理化を図る。	(中期計画) 38・一般管理費率の削減に向けて、前年度比較の執行内容分析を四半期ごとに行い、その結果を部局等へフィードバックし、調達などの更なる合理化を進める。	「図る」という語句を修正した。
7	(中期計画) 39・資産の有効活用を推進するため、他大学と資金の共同運用を行う。また、土地・建物については、稼働状況調査結果等を踏まえた利用計画に基づき有効活用を図る。	(中期計画) 39・資産の有効活用を推進するため、他大学と資金の共同運用を行う。また、土地・建物については、稼働状況調査結果等を踏まえた利用計画に基づき有効活用する。	「図る」という語句を修正した。
8	(中期計画) 41・学内の掲示板・研究者情報・Webページ等の情報を日本語・英語等で平成30年度までに提供する。また、学内の諸活動の情報を収集し、大学ポートレート等の様々な手段で、第2期中期目標期間中より多くの関係者に対し、情報を発信する。	(中期計画) 41・学内の掲示板・研究者情報・Webページ等の情報を日本語・英語等で平成30年度までに提供する。また、地域貢献活動・社会貢献活動を含む学内の諸活動の情報を収集し、大学ポートレート等の様々な手段で、第2期中期目標期間中より多くの関係者に対し、情報を発信する。	中期目標8で記載していた情報発信に関する内容を追記した。また、数値目標を、「第2期中期目標期間より」という語句に統一した。

# 「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 29) (大学名) 東京海洋大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

素案の記述	変更後の記述	備考
<p>(中期目標) (前文) 大学の基本的な目標 我が国唯一の海洋系大学である東京海洋大学は「海を知り、守り、利用する」ための教育研究の中心拠点として、海洋に関する深い科学的認識を持ち、国際的に活躍できる高度な人材養成を行う。この基本的観点に立ち、本学は「ビジョン2027」に基づき、海洋に関する国際的に卓越した教育研究拠点を目指すと共に、研究者を含む高度専門職業人養成を核とした海洋に関する総合的な教育研究を行う。</p> <p>我が国が海洋立国として発展し、国際貢献の一翼を担うために、海洋の開発及び利用と海洋環境の保全との調和を図りつつ、水産業の振興、海上輸送の確保等の他に、新たな海洋産業の創出とそれを支える人材の育成に責任を持つ立場から「海洋環境エネルギーに関する学部及び専攻」を創設して、新しい海洋開発産業に関わる国際スタンダードの人材養成を行うなど、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す大学を実現させる。</p> <p>教育においては、豊かな人間性、幅広い教養、国際交流の基礎となる視野・能力と文化的素養を有し、海洋に対する高度な知識と実践する能力を有する人材を養成するため、学士課程・大学院課程教育の一層の充実を図ると共に、グローバル化に対応した組織・制度の整備・充実を図る。</p> <p>研究においては、研究者の自律性、創造性を最大限発揮できる環境を整え、「挑戦性」、「総合性」、「融合性」、「国際性」に着目し、海洋に関わる環境・資源・エネルギーを中心とする領域と周辺領域の研究及びイノベーションの創出を積極的に推進する。</p> <p>また、学長がリーダーシップを発揮できるようガバナンス機能を強化し、人事・給与システムの弾力化を図り、本学の一層の発展伸張を図る。</p>	<p>(前文) 大学の基本的な目標 我が国唯一の海洋系大学である東京海洋大学は「海を知り、守り、利用する」ための教育研究の中心拠点として、海洋に関する深い科学的認識を持ち、国際的に活躍できる高度な人材養成を行う。この基本的観点に立ち、本学は「ビジョン2027」に基づき、海洋に関する国際的に卓越した教育研究拠点を目指すと共に、研究者を含む高度専門職業人養成を核とした海洋に関する総合的な教育研究を行う。</p> <p>我が国が海洋立国として発展し、国際貢献の一翼を担うために、海洋の開発及び利用と海洋環境の保全との調和を図りつつ、水産業の振興、海上輸送の確保等の他に、新たな海洋産業の創出とそれを支える人材の育成に責任を持つ立場から「海洋環境エネルギーに関する学部及び専攻」を創設して、新しい海洋開発産業に関わる国際スタンダードの人材養成を行うなど、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す大学を実現する。</p> <p>教育においては、豊かな人間性、幅広い教養、国際交流の基礎となる視野・能力と文化的素養を有し、海洋に対する高度な知識と実践する能力を有する人材を養成するため、学士課程・大学院課程教育の一層の充実を図ると共に、グローバル化に対応した組織・制度の整備・充実を図る。</p> <p>研究においては、研究者の自律性、創造性を最大限発揮できる環境を整え、「挑戦性」、「総合性」、「融合性」、「国際性」に着目し、海洋に関わる環境・資源・エネルギーを中心とする領域と周辺領域の研究及びイノベーションの創出を積極的に推進する。</p> <p>また、学長がリーダーシップを発揮できるようガバナンス機能を強化し、人事・給与システムの弾力化を図り、本学の一層の発展伸張を図る。</p>	<p>・「～する。」、「～させる。」などの使役・受身形の使用方法が統一されていなかったため使用方法を統一した。</p>

素案の記述	変更後の記述	備考
<p>(中期目標) I-1-(1)-③ 海洋に関連する分野の職業人や一般人を含めて生涯を通じた高度な知識の習得及び社会との接続を意識した教育内容を充実し、社会における人材の高度化・多様化に対応した教育を強化する。</p>	<p>I-1-(1)-③ 海洋に関連する分野の職業人や一般人を含めて生涯を通じた高度な知識の習得及び社会との接続を意識した教育内容を充実させ、社会における人材の高度化・多様化に対応した教育を強化する。</p>	<p>・「～する。」、「～させる。」などの使役・受身形の使用 방법이統一されていなかったため使用方法を統一した。</p>
<p>(中期目標) I-1-(3)-② 学部学生、大学院生並びに留学生の個別・多様な修学環境に配慮した支援を充実する。</p>	<p>I-1-(3)-② 学部学生、大学院生並びに留学生の個別・多様な修学環境に配慮した支援を充実させる。</p>	<p>・「～する。」、「～させる。」などの使役・受身形の使用 방법이統一されていなかったため使用方法を統一した。</p>
<p>(中期目標) V-1-① キャンパスマスタープランを充実して教育研究の施設や環境の整備・充実を図るとともに、適切な管理運営を行うための施設マネジメントを推進する。</p>	<p>V-1-① キャンパスマスタープランを充実させ教育研究の施設や環境の整備・充実を図るとともに、適切な管理運営を行うための施設マネジメントを推進する。</p>	<p>・「～する。」、「～させる。」などの使役・受身形の使用 방법이統一されていなかったため使用方法を統一した。</p>
<p>(中期計画) I-1-(1)-②-2 国際通用性を高めるために、学事暦の柔軟化、ナンバリングの導入等、教育制度、教育内容の見直しを行い、国際教育連携などを通して、教育の国際展開力を向上する。</p>	<p>I-1-(1)-②-2 国際通用性を高めるために、学事暦の柔軟化、ナンバリング(難度や学習の段階・順序に応じて、授業科目に番号を付し教育課程を体系化する制度)の導入等のほか、大学院課程にあつては、前期課程の授業の英語化、討論型授業への代替、海外大学とのダブルディグリー(単位互換等の活用により、一定の教育プログラムの履修に対して、複数の大学からそれぞれ授与される学位)の実施など、学士課程にあつては、段階的にTOEICなど外部英語資格試験の一定水準以上のスコアを進級あるいは卒業要件化するなど、教育制度、教育内容の見直しを行い、国際教育連携などを通して、教育の国際展開力を向上させる。</p>	<p>・学内や大学関係者以外の者が読むとわからない表現であると判断したため説明を追記した。 ・事後的に検証可能な記述とするため具体的な取組内容・取組例・手段等を明確にした。 ・「～する。」、「～させる。」などの使役・受身形の使用 방법이統一されていなかったため使用方法を統一した。</p>
<p>(中期計画) I-1-(2)-②-1 ICT等を活用した教育支援等を強化し、e-Learningや遠隔授業システムの活用を通じて、質の高い教育を行えるように施設・設備等の整備を行う。</p>	<p>I-1-(2)-②-1 ICT(情報通信技術)等を活用した教育支援等を強化し、eラーニング(パソコンやコンピュータネットワークなどの情報通信機器を利用して行う教育方法)や、遠隔キャンパス間をネットワークで接続して授業を行う遠隔授業システムの活用を通じて、質の高い教育を行えるよう、国の財政措置の状況を踏まえた施設・設備等の整備を行う。</p>	<p>・学内や大学関係者以外の者が読むとわからない表現であると判断したため説明を追記した。 ・施設の整備については、国の財政措置の状況を踏まえて実施する予定であるため、文言を追記した。</p>

素案の記述	変更後の記述	備考
<p>(中期計画) I-1-(2)-②-3 実学教育を行うための船舶や試験水槽、水圏科学フィールド教育研究センター等の施設・設備の整備、拡充を行うとともに、海底まで含めた資源開発に関する新たな成長産業に対応したキャリア人材育成のために、学外施設・設備の活用を含め、実験、実習施設及び設備の整備を行う。</p>	<p>I-1-(2)-②-3 実学教育を行うための船舶や試験水槽、水圏科学フィールド教育研究センター等の施設・設備及び海底まで含めた資源開発に関する新たな成長産業に対応した実践的能力を持った人材育成のための<u>実験、実習施設及び設備について国の財政措置の状況を踏まえた整備、拡充を行うとともに学外施設・設備の活用を行う。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内や大学関係者以外の者が読むとわからない表現であると判断したため説明を追記した。</li> <li>・施設の整備については、国の財政措置の状況を踏まえて実施する予定であるため、文言を追記した。</li> </ul>
<p>(中期計画) I-1-(2)-③-1 教員配置戦略会議において学内資源配分を総点検し、学長のリーダーシップの下で、全学的な視点から学内資源の再配分をより戦略的・重点的に行い、海洋・海事・水産の各分野において、社会が求める研究者を含む高度専門職業人を養成するための教員配置を整備する。</p>	<p>I-1-(2)-③-1 海洋・海事・水産の各分野において、社会が求める研究者を含む高度専門職業人を養成するため、<u>教員配置戦略会議(学外有識者を委員に加え、社会のニーズを取り込みつつ、学長が主導して教員人事を行う全学的な組織)</u>において、学内資源配分を総点検し、学長のリーダーシップの下、全学的な視点から学内資源の再配分を行い、より戦略的・重点的な教員配置を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内や大学関係者以外の者が読むとわからない表現であると判断したため説明を追記した。</li> <li>・より理解しやすい文章にするため、文章構成・文言を修正した。</li> </ul>
<p>(中期計画) I-1-(3)-①-2 教育研究で得た知識と技術を着実に実務に活かせるように教学と学生支援の協働を強化して進路支援体制の充実を図るとともに、平成33年度には、学部生及び大学院生ともインターンシップに参加する学生を、平成27年度に比し概ね10%程度増加させるように学生への支援のほか、協力企業等の開拓と連携を強化する。</p>	<p>I-1-(3)-①-2 教育研究で得た知識と技術を着実に実務に活かせるように教学と学生支援の協働を強化して進路支援体制の充実を図るとともに、平成33年度には、学部生及び大学院生ともインターンシップに参加する学生を、平成27年度に比し<u>10%増加</u>させるように学生への支援のほか、協力企業等の開拓と連携を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誤字のため修正した。</li> <li>・事後的により検証可能な記述とするため数値目標を明確にした。</li> </ul>
<p>(中期計画) I-1-(3)-②-2 経済的に困窮している学生、障害を持つ学生、育児等と修学の両立を目指す学生など、個別・多様な修学環境に配慮した支援を実施する。また、優秀な留学生在が日本で勉学に専念できるように留學生に対する生活支援強化策として、大学独自の奨学金等の制度を増加させる。</p>	<p>I-1-(3)-②-2 経済的に困窮している学生、<u>障害のある学生</u>、育児等と修学の両立を目指す学生など、個別・多様な修学環境に配慮した支援を実施する。また、優秀な留學生が日本で勉学に専念できるように留學生に対する生活支援強化策として、大学独自の奨学金等の制度を増加させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な表現にするため修正した。</li> </ul>
<p>(中期計画) I-2-(2)-②-1 学内研究設備、研究施設の学外との共同利用を促進するために、利用規則の改正やホームページによる利用案内などを整備し、共同利用実績を第2期中期目標・中期計画期間中の平均値より増加させる。</p>	<p>I-2-(2)-②-1 学内研究設備、研究施設の学外との共同利用を促進するために、利用規則の改正やWebサイトによる利用案内などを整備し、共同利用実績を第2期中期目標・中期計画期間中の平均値より増加させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な表現にするため修正した。</li> </ul>

素案の記述	変更後の記述	備考
<p>(中期計画) I-3-①-3 全学の社会貢献活動を一元的に俯瞰掌握して諸活動をより効果的なものとする支援体制を大学本部に整備する。ICT(情報通信技術)や大学が保有する施設、学術的・人的資産の積極的な利活用を図り、社会への教育や研究情報のアウトリーチ、専門的知識の提供及び海洋産業等に貢献する。</p>	<p>I-3-①-3 全学の社会貢献活動を一元的に管理する支援体制を整備し、ICTや大学が保有する施設、学術的・人的資産を積極的に利活用することで、社会への教育や研究のアウトリーチを旨とした専門知識等の情報発信を強化し、<u>海洋関連産業等の発展に貢献する。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より理解しやすい文章にするため、文章構成・文言を修正した。</li> </ul>
<p>(中期計画) I-3-①-4 教育研究資源を大学の枠を越えて活用し質の高い社会貢献を行う観点から、練習船を使った国際的海洋調査への共同利用及び大学間連携によるURA人材の育成や海洋・海事・水産に関わる産業振興を産学連携等の共同実施や学内施設・設備の整備とその効果的運用によって推進する。</p>	<p>I-3-①-4 <u>日本近海から南極海にまで及ぶ各海域での実習教育・調査研究を行い、教育関係共同利用拠点としても認定されている練習船及び、東京のキャンパスでは経験できないフィールドでの実践教育と先端研究を行う水圏科学フィールド教育研究センターなどの学内施設・設備を国の財政措置の状況等を踏まえながら整備し、効果的な運用を行うことで、国際的な海洋調査などの共同研究及び、リサーチ・アドミニストレーター育成などの大学間連携、海洋・海事・水産に関わる関連産業界との連携を推進する。</u> <u>これにより、教育研究の成果を地域や関連産業に還元するなど質の高い社会貢献を行う。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事後的により検証可能な記述とするため具体的な取組内容・取組例・手段等を明確にした。</li> <li>・学内や大学関係者以外の者が読むとわからない表現であると判断したため文言を修正した。</li> <li>・より理解しやすい文章にするため、文章構成・文言を修正した。</li> </ul>
<p>(中期計画) II-1-①-1 円滑な大学運営のために、学長のリーダーシップが発揮・推進できるような学部長の選出方法を導入するとともに、総括副学長及び副学長が役割を分担し強力に学長を補佐する。</p>	<p>II-1-①-1 円滑な大学運営のため、<u>学長のリーダーシップの発揮・推進の観点から改定した学部長選出方法について検証するとともに、副学長の役割についても見直しを行うなど学長の補佐体制を強化する。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・素案提出時から取組内容が進捗したため、文言を修正した。</li> <li>・事後的により検証可能な記述とするため具体的な取組内容・取組例・手段等を明確にした。</li> </ul>
<p>(中期計画) II-1-①-3 学外者の意見を法人の機能強化とガバナンス体制の構築に適切に反映するため、その実効性について役員会等で検証し、意見聴取した学外者のチェックを含むPDCAサイクルを確実に実行しホームページ上で公開する。</p>	<p>II-1-①-3 学外者の意見を法人の機能強化とガバナンス体制の構築に適切に反映させるため、<u>学外者の意見について役員会等で実効性を検証し、意見聴取した学外者のチェックを含むPDCAサイクルを確実に実行するとともに、学外者の意見及び対応状況をWebサイト上で公開する。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事後的により検証可能な記述とするため具体的な取組内容・取組例・手段等を明確にした。</li> <li>・適切な表現にするため修正した。</li> </ul>
<p>(中期計画) II-1-①-4 監事が、財務や会計だけではなく、教育研究や社会貢献の状況、学長選考方法や大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制等についての監査が円滑にできるよう、学内における会議及び委員会に関する全開催日程を事前に把握できる仕組みを構築することにより、監事機能を強化する。</p>	<p>II-1-①-4 監事が、財務や会計だけではなく、<u>教育研究や社会貢献の状況、学長選考方法や大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制等についての監査が円滑にできるよう、学内における会議及び委員会に関する全開催日程を事前に把握できる仕組みを構築することなどにより、監事機能を強化する。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監事機能の強化策について、中期計画に記載した取組例以外にも実施できるよう「など」を追記した。</li> </ul>

素案の記述	変更後の記述	備考
(中期計画) II-3-①-2 人事評価に関する職員の理解度を高めるため人事評価結果を各部署にフィードバックするなど透明性を高めるとともに、新たな評価制度を確立する。	II-3-①-2 人事評価に関する職員の理解度を高めるため人事評価結果を各部署にフィードバックするなど透明性を高めた評価制度を確立する。	・適切な表現にするため修正した。
(中期計画) II-3-②-1 他大学等と連携した共同調達の強化・推進するなどの業務改善により事務の効率化・合理化を進める。	II-3-②-1 他大学等と連携した共同調達の強化・ <u>推進</u> などの業務改善により事務の効率化・合理化を進める。	・適切な表現にするため修正した。
(中期計画) III-1-①-2 学内において研究公募を行うなど、大型プロジェクト研究の計画策定及び実施のための中核的人材 (PO・PAなど) の育成を支援するシステムを導入・実施する。	III-1-①-2 <u>社会のニーズ等を踏まえ、学内において重点研究課題を選定するほか、研究の企画立案、知的財産の管理等を行う人材 (PO (プロジェクト・オフィサー)、PA (プロジェクト・アドバイザー) など) を育成する。</u>	・学内や大学関係者以外の者が読むとわからない表現であると判断したため説明を追記した。
(中期計画) III-1-①-3 外部資金獲得の一環として学内施設の貸し出し等を図るため、ホームページを活用し地域及び全国への情報発信を行う。	III-1-①-3 外部資金獲得の一環として学内施設の貸し出し等を図るため、 <u>Webサイト</u> を活用し地域及び全国への情報発信を行う。	・適切な表現にするため修正した。
(中期計画) IV-1-①-1 教員が機動的に教育に参画できる教育体制を強化するため、教員配置戦略会議において、教員の流動性、部門間の連携協力を点検・評価する仕組みを確立する。	IV-1-①-1 教員が横断的に教育研究に参画できる柔軟な組織体制を強化するため、教員配置戦略会議において、教員の流動性、部門間の連携協力を点検・評価する仕組みを確立する。	・事後的により検証可能な記述とするため具体的な取組内容・取組例・手段等を明確にした。 ・適切な表現にするため修正した。
(中期計画) IV-1-①-2 年度計画等の確実な実施のため、毎年実施する自己点検・評価を実効性、実現性の観点から分析し、教職員の実績が正しく評価できるように評価項目の見直しを行い、評価方法に関する改善を行う。	IV-1-①-2 <u>全学的な組織活動、及び教職員個人の活動について、自己点検・評価を継続的に行い、その評価結果を活動改善に反映させるとともに、その自己点検・評価方法について見直し、改善を行う。</u>	・適切な表現にするため修正した。
(中期計画) V-1-①-1 計画的な施設整備推進のための方策を策定し、大型教育研究施設の維持管理を行い、共同利用化を推進するなど、新学部等における教育・研究の機能強化に結び付く新たな活用法を検討し施設整備を推進する。	V-1-①-1 計画的な施設整備推進のための方策を策定し、共同利用化を推進するとともに、大型教育研究施設の維持管理を行い、新学部等における教育・研究の機能強化に結び付く新たな活用法を検討し <u>国の財政措置</u> の状況を踏まえた施設整備を推進する。	・施設の整備については、国の財政措置の状況を踏まえて実施する予定であるため、文言を追記した。

	素案の記述	変更後の記述	備考
	<p>(中期計画) V-2-①-1 事故等を未然に防止するための規則や個別マニュアルを点検・拡充し、パンフレット(ネット配信)等によって規則等の周知を徹底するとともに、初任者研修及び新入生研修(外国人留学生を含む)を義務化する。</p>	<p>V-2-①-1 事故等を未然に防止するための規則や個別マニュアルを点検・拡充し、パンフレット(Web版)等によって規則等の周知を徹底するとともに、初任者研修及び新入生研修(外国人留学生を含む)を義務化する。</p>	<p>・適切な表現にするため修正した。</p>
	<p>(中期計画) V-3-①-2 研究における不正行為については、教員のみならず学生に対して、倫理教育講習を行う。また、研究費の不正使用については、定期的にコンプライアンス教育等を行うとともに、取引業者から法令順守、不正に関与しない旨に関する確認書を徴収する等し、不正を事前に防止する体制、組織の管理責任体制の整備等を行う。</p>	<p>V-3-①-2 研究における不正行為については、教員のみならず学生に対して、倫理教育講習を行う。また、研究費の不正使用については、定期的にコンプライアンス教育等を行うとともに、取引業者から法令遵守、不正に関与しない旨に関する確認書を徴収する等し、不正を事前に防止する体制、組織の管理責任体制の整備等を行う。</p>	<p>・中期目標と表現を統一させるため修正した。</p>
	<p>(中期計画) V-3-①-3 情報セキュリティポリシーに基づいて、教育研究環境等における情報の適正な管理と運用を図るため、情報へのアクセス記録の管理・監査の徹底、全職員ならびに全学生を対象としたチェックリストの配布、アンケート調査の定期的実施により、情報セキュリティを充実・強化する。</p>	<p>V-3-①-3 情報セキュリティポリシーに基づいて、教育研究環境等における情報の適正な管理と運用を図るため、ネットワークへの外部からの侵入検知等の対策を行うとともに、情報へのアクセス記録の管理・監査の徹底、<u>全教職員</u>ならびに全学生を対象としたチェックリストの配布、アンケート調査の定期的実施により、情報セキュリティを充実・強化する。</p>	<p>・事後的により検証可能な記述とするため具体的な取組内容・取組例・手段等を明確にした。 ・適切な表現にするため修正した。</p>

# 「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 30) (大学名) お茶の水女子大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	(中期目標前文) 2. 女子高等教育の継承と国際的発展 本学の教育・研究の歴史と実績を活かし、これまでに検証・蓄積されてきた知的・教育的資産を継承しつつ、女性の更なる活躍を促進するための教育・研究を推進して、豊かな見識と専門的知性を備え、国の内外で多様な活動を牽引する女性人材を育成する。 さらにそれらの教育・研究成果を国際的に展開し、グローバルなネットワークを構築する。	2. 女子高等教育の継承と国際的発展 本学の教育・研究の歴史と実績を活かし、これまでに検証・蓄積されてきた知的・教育的資産を継承しつつ、女性の更なる活躍を促進するための教育・研究を推進して、豊かな見識と専門的知性を備え、国の内外で多様な活動を牽引する女性人材を育成する。 さらに、それらの教育・研究成果を国際的に展開し、グローバルなネットワークを構築する。	適切な記載に変更する。
2	(中期目標前文) 3. 大学院課程の充実と国際的研究拠点の形成 本学の特色ある研究を活発に推進し、研究レベルの高度化と先進的な研究分野を開拓して学術と社会に貢献するために、新たな研究組織を構築し、国際的な研究拠点を形成する。 同時に、得られた研究成果を踏まえた専門教育を充実させ、大学院教育の高度化・実質化を実現する。	3. 大学院課程の充実と国際的研究拠点の形成 本学の特色ある研究を活発に推進し、研究レベルの高度化と先進的な研究分野を開拓して学術と社会に貢献するために、新たな研究組織を構築し、国際的な研究拠点を形成する。 <u>第3期中期目標期間には、特に、人の発達過程における様々な課題を解決するための研究と、人が一生を通じて心身ともに健やかに暮らすための研究を推進し、その成果を社会に向けて発信する。</u> 同時に、得られた研究成果を踏まえた専門教育を充実させ、大学院教育の高度化・実質化を実現する。	前文5. に記載していた内容について、より意義を強調するために記載位置を変更する。

	素案の記述	変更後の記述	備考
3	(中期目標前文) 5. 附属学校等と連携した統合的な教育組織の強化 同一のキャンパスに設置されている大学と附属学校等が密接に連携し、伝統ある教育・研究資産を活用して、生涯にわたる学びを見通した統合的な教育理念と教育・研究組織を構築する。さらに、人の発達過程における様々な課題を解決するための研究や、人が一生を通じて心身ともに健やかに暮らせるための研究を推進し、それらの成果を、本学における乳幼児期からシニア世代までを通じた教育に活かし、人の生涯を通じた教育モデルとして国の内外に向けて発信する。	5. 附属学校等と連携した統合的な教育組織の強化 同一のキャンパスに設置されている大学と附属学校等が密接に連携し、伝統ある教育・研究資産を活用して、生涯にわたる学びを見通した統合的な教育理念と教育・研究組織を構築する。さらに、人の発達過程における課題解決に向けた研究や、心身ともに健やかに一生を送るための研究の成果を、本学における乳幼児期からシニア世代までを通じた教育に活かし、人の生涯を通じた教育モデルとして国の内外に向けて発信する。	前文3. に記載内容の一部を移動させたことに伴い変更する。
4	(中期目標前文) 6. 社会的、国際的貢献の促進 企業・行政・研究機関等の外部機関や地域との連携を更に深め、本学ならではの教育・研究の成果を社会に還元する。また、これまでの東日本大震災の被災地支援のための実践活動を更に深化させて、防災・減災対策や復興支援のための教育プログラムの作成、キャリア支援活動等を推進し、その成果を全国に向けて発信する。 国際的な課題解決に寄与できる女性リーダー育成のために、様々な国々との国際交流を更に促進する。アジア・アフリカ等の途上国女子教育の充実をはじめ、多くの国の女性たちの多様な活躍を支援し、平和な社会の構築と文化の発展に貢献する。	6. 社会的、国際的貢献の促進 企業・行政・研究機関等の外部機関や地域との連携・相互交流を更に深め、人間力強化を目指した本学ならではの教育・研究の成果を社会に還元する。また、これまでの東日本大震災の被災地支援のための実践活動を更に深化させて、防災・減災対策や復興支援のための教育プログラムの作成、キャリア支援活動等を推進し、その成果を全国に向けて発信する。 国際的な課題解決に寄与できる女性リーダー育成のために、様々な国々との国際交流を更に促進する。アジア・アフリカ等の途上国女子教育の充実をはじめ、多くの国の女性たちの多様な活躍を支援し、平和な社会の構築と文化の発展に貢献する。	より適切、明確な記載を目的として変更する。
5	(中期目標) 大学と企業の連携によるイノベーションの創出、社会や地域が持つ課題解決等に向けて、企業、地域住民、自治体、行政機関等との連携を推進する。【M13】	大学と企業の連携によるイノベーションの創出、社会や地域が持つ課題解決等に向けて、企業、地域住民、自治体、行政機関等との連携を推進・強化する。【M13】	実施内容をより明確にすることを目的として変更する。
6	(中期計画) 大学院段階における専門教育とキャリア教育を併行させた教育プログラムを開発するとともに、博士前期課程修了者を対象にした就職支援体制を構築する。【K3】	大学院段階における専門教育とキャリア教育を併行させた教育プログラムを開発するとともに、博士前期課程修了者を対象とした就職支援体制を構築する。【K3】	適切な記載に変更する。

	素案の記述	変更後の記述	備考
7	(中期計画) 理工系女性リーダーの育成拠点として、平成28年度に奈良女子大学と連携して、女性の強みを活かした生活者の視点からの工学を推進するための大学院生活工学共同専攻を設置し、新たな技術の開発を目指す「生活工学」を創成する。【K4】	理工系女性リーダーの育成拠点として、平成28年度に奈良女子大学と連携して、女性の強みを活かした生活者の視点からの工学を推進するための大学院生活工学共同専攻を設置し、 <u>新分野「生活工学」を担う人材を養成する。</u> 【K4】	「生活工学」という教育・研究分野を創成するという理念のもと、「生活工学」を担う人材を養成することを、より明確化するために変更する。
8	(中期計画) 第2期に導入した四学期制の学修効果をより向上させるため、科目群を更に拡大する。学士課程教育を質的に充実させるため、インターネットを介した24時間稼働の学修支援情報システム(通称alagin)を活用し、学生の授業外の学修時間、学修内容を年度ごとに調査する。それらの結果を基に学修の質的向上を図るために必要な学修指導を行う。【K6】	第2期に導入した四学期制の学修効果をより向上させるため、科目群を更に拡大する。学士課程教育を質的に充実させるため、インターネットを介した24時間稼働の学修支援情報システム(alagin)を活用し、学生の授業外の学修時間、学修内容を年度ごとに調査する。それらの結果を基に学修の質的向上を図るために必要な学修指導を行う。【K6】	不自然な表現の修正を目的として変更する。
9	(中期計画) グローバル人材育成推進本部、国際本部、全学教育システム改革推進本部の下で、ACT(Advanced Communication Training)プログラム、サマープログラム、語学研修を有機的に連携させ、グローバル人材育成に向けた実践的な(外国語)教育体制を構築する。【K9】	グローバル人材育成推進本部、国際本部、全学教育システム改革推進本部の下で、ACT(Advanced Communication Training)プログラム、サマープログラム、語学研修を有機的に連携させ、グローバル人材育成に向けた <u>実践的な教育体制</u> を構築する。【K9】	外国語教育に限定するのではなく、より幅広い教育体制のグローバル化を想定した表現にするため、変更する。
10	(中期計画) 平成29年度までに、教学比較IR(インスティテューショナル・リサーチ)のための大学ポートレートを補完・強化する仕組みとして、全国の大学における特定事項の細部にわたる学務情報(例えば、学事暦や時間割、GPA(グレード・ポイント・アベレージ)の方法/用途、学修成果情報の提供方法等)を横断的に構造化し、閲覧できるデータベースを構築して、公開・運用する。そのために、教学比較IRのデータ構築や共有を目指した大学間連携による協働体制を構築する。また、高・大・院を一貫した学修ポートフォリオを適用した学修指導を行う。【K11】	平成29年度までに、教学比較IR(インスティテューショナル・リサーチ)のための大学ポートレートを補完・強化する仕組みとして、全国の大学における特定事項の細部にわたる学務情報(例えば、学事暦や時間割、GPA(グレード・ポイント・アベレージ)の方法/用途、学修成果情報の提供方法等)を横断的に構造化し、閲覧できるデータベースを構築して、公開・運用する。そのために、教学比較IRのデータ構築や共有を目指した大学間連携による協働体制を構築する。 <u>平成30年度からは、国際的な利用に供するデータあるいはデータベースの構築と共有に着手する。</u> 【K11】	より適切な箇所への記載を目的として変更する。 ①素案【K11】より一部を削除し、素案【K13】に追記する。 ②素案【K12】より一部を削除し、素案【K11】に追記する。

	素案の記述	変更後の記述	備考
11	(中期計画) 平成29年度から、大学機能強化の属性に沿った大学を中心に、alagin学修行動調査の仕組みも協働させ、結果のデータ共有と分析に基づく連携的な教育の内部質保証システムの開発と構築に取り組む。平成30年度からは、国際的な利用に供するデータあるいはデータベース構築と共有に着手し、第3期中期目標期間終了時には教育の内部質保証システムの体制と運用を確立する。【K12】	大学機能強化の属性に沿った大学を中心に、alagin学修行動調査の仕組みも協働させ、結果のデータ共有と分析に基づく連携的な教育の内部質保証システムの開発と構築に取り組む。第3期中期目標期間終了時には教育の内部質保証システムの体制を <u>確立し、運用する</u> 。【K12】	より適切な箇所への記載を目的として変更する。 素案【K12】より一部を削除し、素案【K11】に追記する。 また、不自然な表現の修正を目的として変更する。
12	(中期計画) alagin、附属図書館における学修支援講習会や大学院生TA(ティーチング・アシスタント)を中心とした学修支援体制、総合学修支援センターによる支援を連携させる。alaginによる学修行動調査を毎年実施し、学修支援の改善に活かす。【K13】	alagin、附属図書館における学修支援講習会や大学院生TA(ティーチング・アシスタント)を中心とした学修支援体制、総合学修支援センターによる支援を連携させる。また、 <u>高校・大学・大学院を一貫した学修ポートフォリオを開発・構築する。学修ポートフォリオに学生の主体的な学修の成果を蓄積し、これを適用して学修指導を行う</u> 。【K13】	より適切な箇所への記載を目的として変更する。 素案【K11】より一部を削除し、素案【K13】に追記する。 また、学修ポートフォリオと学生の主体的な学修の関連性をより明示的にするため、表現を変更する。
13	(中期計画) 履修単位不足、成績不振等の学修困難を抱える学生を継続的に支援できるよう、当該学科等が責任を持って、学年担当若しくは指導教員による支援体制を確立する。困難を抱える内容に応じて、学内の学修支援体制と連携して随時相談に応じ、学生が主体的に支援体制を活用しながら学修できるよう導く。【K14】	履修単位不足、成績不振等の学修困難を抱える学生を継続的に支援できるよう、当該学科等が責任を持って、学年担当若しくは指導教員による支援体制を確立する。 <u>抱える困難の内容</u> に応じて、学内の学修支援体制と連携して随時相談に応じ、学生が主体的に支援体制を活用しながら学修できるよう導く。【K14】	より適切な表現に変更する。
14	(中期計画) 第2期に引き続き、多様な学生(外国人留学生、障害をもつ学生、メンタルヘルス上の困難を抱える学生等)に対応するため、学生生活支援(奨学金、授業料免除、学内ワークスタディ、学生宿舎、学生相談を含む)、キャリア支援(特にインターンシップの拡充を含む)、キャリア教育(特色あるキャリアデザインプログラム基幹科目群の拡充)に係る体制を整備し、個々の学生のニーズに応じた学生支援を実施する。【K15】	第2期に引き続き、多様な学生(外国人留学生、障害のある学生、メンタルヘルス上の困難を抱える学生等)に対応するため、学生生活支援(奨学金、授業料免除、学内ワークスタディ、学生宿舎、学生相談を含む)、キャリア支援(特にインターンシップの拡充を含む)、キャリア教育(特色あるキャリアデザインプログラム基幹科目群の拡充)に係る体制を整備し、個々の学生のニーズに応じた学生支援を実施する。【K15】	不適切な文言を修正する。

	素案の記述	変更後の記述	備考
15	(中期計画) 様々な学術領域において、基盤的研究の中で発展的な研究成果が見込まれる研究分野に対する研究費の配分や、研究支援員の配置等の必要な支援措置を行う。【K20】	様々な学術領域において、基盤的研究の中で発展的な研究成果が見込まれる分野の研究を支援する。 【K20】	「研究費の配分や、研究支援員の配置等の必要な支援措置」について、素案【K24】・【K55】・【K56】の中期計画と重複しているため、記載内容を修正する。
16	グローバル女性リーダー育成研究機構において、国内外から毎年10名以上の女性研究者を招へいし、重点研究領域であるリーダーシップ、ジェンダー、国際協力、比較日本学、政治経済学等の学際的国際共同研究を5件以上実施する。さらに、国際シンポジウムを通じて研究成果の発信を行うとともに、研究成果に対するピアレビューを実施する。【K21】	グローバル女性リーダー育成研究機構において、国内外から毎年10名以上の女性研究者を招へいし、重点研究領域であるリーダーシップ、ジェンダー、国際協力、比較日本学、政治・経済学等の学際的国際共同研究を5件以上実施する。さらに、国際シンポジウムを通じて研究成果の発信を行うとともに、研究成果に対するピアレビューを実施する。【K21】	より適切な表現に変更する。
17	(中期計画) 第2期に引き続き、育児・介護等と研究との両立が可能となるように、子育て中の女性研究者、研究者本人又は配偶者の妊娠中及び産後休暇・育児休暇後、親族の介護・看護に携わる学内研究者へ研究補助者を配置する等、継続的に研究者のライフスタイルの多様性を尊重した研究支援を行い、研究を活性化させる。【K22】	第2期に引き続き、育児・介護等と研究との両立が可能となるように、子育て中の女性研究者、研究者本人又は配偶者の妊娠中及び産後休暇・育児休業後、親族の介護・看護に携わる学内研究者へ研究補助者を配置する等、継続的に研究者のライフスタイルの多様性を尊重した研究支援を行い、研究を活性化させる。 【K22】	誤字を修正する。
18	(中期計画) 研究支援を充実させるため、研究マネジメント人材(URA:リサーチ・アドミニストレーター)の配置、知的財産及び研究支援人材の更なる活用等を行う。【K25】	研究支援を充実させるため、研究マネジメント人材(URA:リサーチ・アドミニストレーター)を配置した新組織を設ける。【K25】	知的財産の活用については、素案【K26】の中期計画に記載しており、内容が重複するため削除する。 また、研究支援人材は、研究マネジメント人材と業務内容で重なる部分も多いことから、新たに取組を検討しているURAの配置による研究支援体制のみの記載に一本化した。
19	(中期計画) 第2期に引き続き、本学の人的・物的資源、実績、ノウハウ、知的財産等を活用し、協定を締結した自治体や機関の相互協力の下、女性リーダーを育成する。また、歴史資料館における展示等による、地域、企業、行政機関等との交流を通して、教育・研究・社会貢献に関する連携事業に継続的に取り組む。【K26】	第2期に引き続き、本学の人的・物的資源、実績、ノウハウ、知的財産等の活用や、歴史資料館における催し等を通じて、地域、企業、行政機関等と交流し、教育・研究・社会貢献に関する連携事業に継続的・発展的に取り組む。また、協定を締結した自治体や機関との相互協力を通じて、地域における女性リーダーを育成する。【K26】	本学の人的・物的資源等の活用の全てが、女性リーダーの育成のために実施されとの誤解を与える表現であったため、記載内容を修正する。

	素案の記述	変更後の記述	備考
20	(中期計画) 第2期から実施している卒業生を含む社会人向け講座(女性ビジネスリーダー育成塾:徽音塾)等のカリキュラムを、社会的要請や受講生の要望に対応して改良し、質を高める。また、大学と受講生及び受講生同士のネットワークを拡充し、女性のキャリアアップへの教育・技能・意識啓発の支援体制を強化する。【K27】	第2期から実施している卒業生を含む社会人向け講座(女性ビジネスリーダー育成塾:徽音塾)等のカリキュラムを、 <u>社会からの要請や受講生の要望に対応して改良し、質を高める。さらに、企業、行政、教育・研究機関との連携により活動を拡大・充実させ、大学と受講生及び受講生同士のネットワークを拡充して、女性のキャリアアップへの教育・技能・意識啓発の支援体制を強化し、様々な場における女性の上位職者を増やすことに貢献する。</u> 【K27】	徽音塾をより社会的に周知するため、記述を変更する。
21	(中期計画) 第2期に実施した「乳幼児教育を基軸とした生涯学習モデルの構築」事業(ECCELL:エクセル)を発展させ、幼児教育・保育分野の社会人講座を、現行の学部レベル科目から、更に大学院レベルの科目へと発展させ、自治体・地域と協働しながら、新しい子育て支援パラダイムを発信する。【K28】	第2期に実施した「乳幼児教育を基軸とした生涯学習モデルの構築」事業(ECCELL:エクセル)を <u>拡充し</u> 、幼児教育・保育分野の社会人講座を、現行の学部レベルの科目から、更に大学院レベルの科目へと発展させ、自治体・地域と協働しながら、新しい子育て支援パラダイムを発信する。【K28】	「発展」が多用されていたため、適切な記載に変更する。
22	(中期計画) 平成28年度から文京区の委託を受けて認定こども園を設置・運営し、幼児教育・保育に関する教育研究の場として、人間発達教育科学研究所と協働して、生涯発達を見据えた0歳児からの教育カリキュラムの開発、乳幼児教育・保育の質の評価方法を開発・研究し、地域の保護者対象の保育講座、保育者の現職研修の提供等、地域貢献を行う。附属幼稚園、いずみナーサリーとの行事共催や、インターンシップの場として、保育者としての学生の資質育成にも活かされる、互恵的な関係を形成する。【K32】	平成28年度から文京区の委託を受けて認定こども園を設置・運営する。そこを幼児教育・保育に関する教育研究の場として、人間発達教育科学研究所と協働して、生涯発達を見据えた0歳児からの教育カリキュラムの開発、乳幼児教育・保育の質の評価方法を開発・研究し、地域の保護者対象の保育講座、保育者の現職研修の提供等、地域貢献を行う。 <u>3つの乳幼児教育現場(附属幼稚園、いずみナーサリー、認定こども園)の連携研究を進め、インターンシップの場として、保育者としての学生の資質育成にも活かされる、互恵的な関係を形成する。</u> 【K32】	一文が長いとため、修正する。 また、教育内容ではなく、乳幼児教育のリソースである、幼稚園、ナーサリー、こども園の3者が、連携して研究を推し進めることを明確にするために修正する。
23	(中期計画) シラバスの英語化を完了させ、科目へのナンバリングと併せて研究を目的とした留学生の受入数を増やせるよう、環境を整備する。広範囲な地域からの留学生の受け入れが可能となるよう、学事暦の柔軟化等によって、全学生数に対する外国人留学生数の比率を10%以上とする。【K34】	シラバスの英語化を完了させ、科目へのナンバリングと併せて研究を目的とした留学生の受入数を増やせるよう、環境を整備する。広範囲な地域からの留学生の <u>受け入れ</u> が可能となるよう、学事暦の柔軟化等によって、全学生数に対する外国人留学生数の比率を10%以上とする。【K34】	他の箇所における表記(送り仮名)との統一を目的として変更する。

	素案の記述	変更後の記述	備考
24	(中期計画) 第2期に設置した学長を本部長とする附属学校本部を中心として、学校教育研究部はその運営主体を人間発達教育科学研究所に移し、認定こども園に関する教育研究部門を新たに設ける等、大学と附属学校等との連携体制を改変・強化し、幼小中高、いずみナーサリー、認定こども園の教育カリキュラム作成と評価に関する研究を大学が支援し、安全やいじめ対策等の生活管理上の課題や、倫理的問題に対しても、大学が相談助言できる体制を一層充実させる。【K37】	第2期に設置した学長を本部長とする附属学校本部を中心として、 <u>大学と附属学校等との連携体制を改編・強化する。</u> 学校教育研究部はその運営主体を人間発達教育科学研究所に移し、認定こども園に関する教育研究部門を新たに設ける等の <u>組織改編を実施して、</u> 幼小中高、いずみナーサリー、認定こども園の教育カリキュラム作成と評価に関する研究を大学が支援し、安全やいじめ対策等の生活管理上の課題や、倫理的問題に対しても、大学が相談助言できる体制を一層充実させる。【K37】	変換ミス(誤字)を修正する。 また、実施内容をより明確にすることを目的として変更する。
25	(中期計画) 0歳からの教育・保育課程カリキュラムについて、認定こども園、いずみナーサリー、附属幼稚園が協働して研究する。附属小学校においては道徳教育に係る「てつがく科」、附属中学校においては思考・判断・表現力を高める「コミュニケーションデザイン科(仮称)」の創設、附属高等学校においては「スーパーグローバルハイスクール」事業のための課題解決授業の開発等、それぞれの校種において採択中のプロジェクト研究に取り組み、その研究成果を公開する。人間発達教育科学研究所においても、その成果を内外に発信するとともに、学内にデータを蓄積する。【K38】	0歳からの教育・保育課程カリキュラムについて、認定こども園、いずみナーサリー、附属幼稚園、 <u>附属小学校、附属中学校、附属高等学校が、それぞれの学齢段階に応じて、また幼小中高大の接続を意識して、研究開発を推進する。</u> その研究成果をそれぞれ公開するとともに、 <u>人間発達教育科学研究所を通じて学術性及び社会貢献性の高度化を図り、その成果を内外に発信する。</u> 【K38】	附属学校等が取り組む実験的、先導的な研究開発に関する具体的な計画を各年度計画に記載することに伴い変更する。
26	(中期計画) 教職科目への附属学校等教員の配置及び教育実習の場の提供、実習する学生の指導内容と評価について、大学との共通理解と協働を強化し、本学学生の特質に適した教職課程及び教育方法を改善し開発する。 【K39】	削除	内容が素案【K1】の記載事項に含まれるものであるため、中期計画を削除する。 中期計画の削除に伴い、以下の中期計画の番号を繰り上げる。

	素案の記述	変更後の記述	備考
27	(中期計画) 大学内部局・センター及び奈良女子大学と共同の理系女性教育開発共同機構と附属学校が連携して、例えば附属高等学校教養基礎数学の「虹の数学」の教程を改良する等、新たな理系教育の方法論を開発する。児童生徒の理科教育の改革を進めると同時に、幼小中高が共同使用できる科学教育の環境を整備する。また、特に幼小の保護者に対する科学的思考、理系教育の啓発事業を実施し、評価を行い、発達段階に応じた理系人材育成リソースの開発成果を社会に発信する。また、データを蓄積し、将来の追跡調査の準備を行う。 【K40】	大学内部局・センター及び奈良女子大学と共同の理系女性教育開発共同機構と附属学校が連携して、例えば附属高等学校教養基礎科目の教程を改良する等、新たな理系教育の方法論を開発する。児童生徒の理科教育の改革を進めると同時に、幼小中高が共同使用できる科学教育の環境を整備する。また、特に幼小中の保護者に対する科学的思考、理系教育の啓発事業を実施し、評価を行い、発達段階に応じた理系人材育成リソースの開発成果を社会に発信する。また、データを蓄積し、将来の追跡調査の準備を行う。 【K39】	具体的な計画を各年度計画に記載することに伴い変更する。 また、科学的思考、理系系教育の啓発事業の実施対象者には、中学校の保護者も含むため、修正する。
28	(中期計画) 第2期に引き続き、学校教育研究部の下で、大学及び外部の教育・研究機関との連携を強化した生涯教育カリキュラムの開発、教師・保育者の養成研修体制の整備、教師自身の生涯教育モデル構築と地域貢献を同時に達成するプログラムを実施する。【K41】	削除	素案【K37】の記載との整合をとるため、素案【K41】を削除してその要素を素案【K42】に統合することとし、【K40】として、附属学校の機能強化のためのプログラム構築・実施に関する中期計画を新設する。
29	(中期計画) なし	大学及び外部の教育・研究機関との連携を強化したキャリア教育カリキュラムの開発等、附属学校の機能強化のためのプログラムを構築し、実施する。【K40】	附属学校の機能強化のためのプログラム構築・実施に関する中期計画を新設する。

	素案の記述	変更後の記述	備考
30	<p>(中期計画) 第2期に引き続き、学校教育研究部の下で、大学及び外部の教育・研究機関との連携を強化した生涯教育カリキュラムの開発、教師・保育者の養成研修体制の整備、教師自身の生涯教育モデル構築と地域貢献を同時に達成するプログラムを実施する。【K41】</p> <p>第2期に整備した、附属学校等教員が本学大学院課程において学び直す機会を拡充する。【K42】</p> <p>附属学校等教員が人間発達教育科学研究所における研究員を兼務し、附属学校等の連携研究のコーディネーターを務められるようにする。【K43】</p>	<p>附属学校等教員が本学の大学院課程及び現職教員研修において学び直す機会を拡充するとともに、人間発達教育科学研究所における研究員として活躍する場を設ける。【K41】</p>	<p>素案【K41】の要素、素案【K42】及び素案【K43】を統合する。 中期計画の統合に伴い、以下の中期計画の番号を繰り上げる。</p>
31	<p>(中期計画) 職能開発と意識改革を進めるため、第2期に引き続いてSD(スタッフ・ディベロップメント)研修等を実施するとともに、国際業務に対応するため、国内外における職員の研修(語学研修を含む。)の機会を増加させる。【K54】</p>	<p>職能開発と意識改革を進めるため、第2期に引き続いてSD(スタッフ・ディベロップメント)研修等を実施するとともに、国際業務等に対応するため、国内外における職員の研修(語学研修を含む。)の機会を増加させる。【K52】</p>	<p>適切な記載に変更する。</p>
32	<p>(中期計画) 研究組織の新設や重点化により研究力を強化し、URA等の研究支援強化を通じて、競争的資金を積極的に獲得する。それに伴う間接経費を増加させること等により、自己収入を第2期中期目標期間の平均に比して20%増加させる。【K55】</p>	<p>研究組織の新設や重点化による研究力の強化や、URAの配置等による研究支援体制の構築を通じて、競争的資金を積極的に獲得する。それに伴う間接経費を増加させること等により、自己収入を第2期中期目標期間の平均に比して20%増加させる。【K53】</p>	<p>「強化」という言葉を連続して使用しており、趣旨が伝わりづらい記載であったため、修正する。</p>
33	<p>(中期計画) 研究者がより大型の競争的資金の獲得に取り組み、また、科研費の新規採択率が、毎年度、全国平均を上回る水準を維持していくために、研究費の配分見直し等新たな研究者支援方策を行う。【K56】</p>	<p>研究者がより大型の競争的資金の獲得に取り組み、また、科研費の新規採択率が、毎年度、全国平均を上回る水準を維持していくために、研究費の配分見直し等、新たな研究者支援方策を実施する。【K54】</p>	<p>適切な記載に変更する。</p>

	素案の記述	変更後の記述	備考
34	(中期計画) 全ての教育研究プロジェクトの活動状況やお茶の水女子大学E-bookサービスの英語版を、平成30年度を目処に公開する等、本学の教育研究活動状況及び研究成果を国内外に向けて、更に積極的に発信する。 【K65】	全ての教育研究プロジェクトの活動状況や、お茶の水女子大学E-bookサービスの英語版を、平成30年度を目処に公開する等、本学の教育研究活動状況及び研究成果を国内外に向けて、更に積極的に発信する。 【K63】	英語版が、E-bookサービスのみに係ることを明確にするために修正する。
35	(中期計画) グローバル化とイノベーション推進の観点に立ち、サステイナビリティにも配慮して、平成27年度に実施した見直しに基づき、平成28年度に新たなキャンパスマスタープランを策定し、国の財政措置の状況を踏まえてキャンパス環境の整備を進める。【K66】	グローバル化とイノベーション推進の観点に立ち、サステイナビリティにも配慮して、平成27年度に実施した見直しに基づき、平成28年度に新たなキャンパスマスタープランを策定し、国の財政措置の状況を踏まえつつキャンパス環境の整備を進める。【K64】	適切な記載に変更する。
36	(中期計画) 設備機器の更新時に省エネ型機器を導入し、主要設備機器の効率的な運用等多様な手法により、平成33年度までに温室効果ガス排出量を17%削減する。【K68】	設備機器の更新時に省エネ型機器を導入し、主要設備機器の効率的な運用等、多様な手法により、平成33年度までに温室効果ガス排出量を17%削減する。 【K66】	適切な記載に変更する。
37	(中期計画) 災害時における近隣住民の一時的な避難場所を提供するのみならず、平時から防災教室等の住民への啓発講座を開講する等、防災センターとしての機能を整備する。【K70】	災害時において近隣住民に一時的な避難場所を提供するのみならず、平時から防災教室等の住民への啓発講座を開講する等、防災センターとしての機能を整備する。【K68】	適切な記載に変更する。
38	(中期計画) 第2期に引き続き、全学的な安全管理体制を更に確立して、定期的な危険箇所の点検・改修、危険物質管理を推進し、安全性の高い学内環境を整備する。それとともに、安全衛生に係る有資格者の育成を促進し、労働安全衛生法等の法令を踏まえた安全意識向上のための啓発を行う。【K71】	全学的な安全管理体制を確立し、定期的な危険箇所の点検・改修、危険物質管理を推進し、安全性の高い学内環境を整備する。それとともに、安全衛生に係る有資格者の育成を促進し、労働安全衛生法等の法令を踏まえた安全意識向上のための啓発を行う。【K69】	誤謬を訂正する。

	素案の記述	変更後の記述	備考
39	<p>(中期計画)  第2期に引き続き、情報セキュリティ及びコンプライアンスを遵守するための情報基盤システムを維持・強化し、運用・管理体制の整備・強化を進める。情報セキュリティに関連する規程及び手順の整備を、平成30年度を目処に完了させる。また、セキュリティポリシーを適時見直す。【K75】</p>	<p>第2期に引き続き、情報セキュリティ向上のため情報基盤システムを維持・強化し、運用・管理体制の整備・強化を進める。情報セキュリティに関連する規程及び手順の整備を、平成30年度を目処に完了させる。また、セキュリティポリシーを適時見直す。【K73】</p>	<p>この項目で言う「コンプライアンスの遵守」が、ほぼ「情報セキュリティ」に特化されており、特段記載する必要がないため削除する。</p>

# 「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 32) (大学名) 一橋大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
	(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
1	(中期計画 I 1(1)③) 後期ゼミへの橋渡しとなる前期・導入ゼミを拡充するとともに、4～16人を目安にゼミの適正規模化を行う。	後期ゼミへの橋渡しとなる前期・導入ゼミを拡充するとともに、4～16人を目安にゼミの適正規模化を行う。	一桁数字を全角に統一
2	(中期計画 I 1(1)⑥) グローバルに活躍できる研究者の育成を強化するため、英語によるプレゼンテーションや論文作成に資する指導を行うとともに、英文校閲補助、海外旅費の一部助成などにより、大学院生の海外学会報告や査読付き国際ジャーナルへの投稿を支援する。	グローバルに活躍できる研究者の育成を強化するため、英語によるプレゼンテーションや論文作成に資する指導を行う。また、英文校閲補助、海外旅費の一部助成などにより、大学院生の査読付き国際ジャーナルへの投稿や海外学会報告を支援する。	・読みやすくするため、文章を分けた ・前半の「英文校閲補助」、「海外旅費の一部助成」に対応するよう順番を入れ替え
3	(中期目標 I 1(2)①) 学問への憧れと志を高め、学生の主体的学習活動を引き出すと同時に、提供する講義内容の国際標準化と教育スキルの向上を図る。	学問への憧れと志を高め、学生の主体的学修活動を引き出すと同時に、提供する講義内容の国際標準化と教育スキルの向上を図る。	字句修正
4	(中期目標 I 1(3)②) 多様化する学生に対して、機動的かつ抜けのない学修・生活支援体制を確立する。	多様化する学生に対して、機動的かつ幅広く学修・生活支援を行う体制を確立する。	字句修正
5	(中期目標 I 4(1)③) 内なるグローバル化を促進するため、短期及び中長期の受入留学生数を増加させる。	学内学修環境のグローバル化を促進するため、短期及び中長期の受入留学生数を増加させる。	分かりやすい表現に修正
6	(中期目標 II 2①) 細分化、多様化しながら大きく変貌していく教育研究ニーズに対して、効果的に対応できる組織体制を構築し、学内資源の最適再配分を行う。	グローバル化とともに大きく変化していく教育研究ニーズに対して、効果的に対応できる組織体制を構築し、学内資源の最適再配分を行う。	字句修正。分かりやすい表現にした

	素案の記述	変更後の記述	備考
7	(中期目標Ⅲ1①) 科研費等の外部研究資金や、一橋大学基金を含む <b>寄付金</b> などをより多く獲得し、教育研究のための財政基盤を強化する。	科研費等の外部研究資金や、一橋大学基金を含む <b>寄附金</b> などをより多く獲得し、教育研究のための財政基盤を強化する。	字句修正
8	(中期計画Ⅲ2①) 経常経費の支出内訳を分析し、その <b>一部等</b> にシーリング枠を設ける。また、業務委託の促進や契約手法の見直し等を行い、学長裁量経費を確保する。	経常経費の支出内訳を分析し、その <b>一部</b> にシーリング枠を設ける。また、業務委託の促進や契約手法の見直し等を行い、学長裁量経費を確保する。	「一部等」という表現が分かりにくいいため、「等」を削除
9	(中期目標Ⅳ1①) <b>より</b> 実効性の <b>高い</b> 自己点検・評価体制を構築する。	実効性の <b>より高い</b> 自己点検・評価体制を構築する。	字句修正。他の記載と統一
10	(中期計画Ⅳ1①) これまでPDCAサイクルを限定的にしか活用できなかった <b>教育プログラムや組織体制の見直し等について</b> 、自己点検評価を活用し、その結果を着実に改善に結びつける。	PDCAサイクル <b>により、プログラムや組織の見直し等について</b> 自己点検・評価を活用し、その結果を着実に改善に結びつける。	・「教育」「体制」に限定しないため削除 ・字句修正
11	(中期計画Ⅴ3②) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成26年2月18日改正文部科学大臣決定)に基づき平成27年度に整備した体制のもとで関連規則等に基づく防止策を実施する。	「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成26年2月18日改正文部科学大臣決定)に基づき平成27年度に整備した体制のもとで関連規則等に基づく防止策を実施する。	一桁数字を全角に統一
12	(中期計画Ⅴ3③) 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月26日文部科学大臣決定)に基づき平成27年度に整備した体制のもとで、関連規則等に基づく防止策を実施する。	「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月26日文部科学大臣決定)に基づき平成27年度に整備した体制のもとで、関連規則等に基づく防止策を実施する。	一桁数字を全角に統一
13	(用語集:中期計画Ⅰ1(1)③「後期ゼミ」解説) 3, 4年時に履修するゼミナール	<b>学部</b> 3, 4年時に履修するゼミナール	「後期ゼミ」, 「前期・導入ゼミ」が、大学院ではなく学部であることを明確にするため
14	(用語集:中期計画Ⅰ1(1)③「前期・導入ゼミ」解説) 1, 2年時に履修するゼミナール	<b>学部</b> 1, 2年時に履修するゼミナール	「後期ゼミ」, 「前期・導入ゼミ」が、大学院ではなく学部であることを明確にするため
15	(用語集:中期計画Ⅰ1(1)⑧「法科大学院(ロースクール)」) 法曹(弁護士, 検察官, 裁判官)養成に特化した実践的な教育を行う専門職大学院	削除	中期計画変更に伴い削除

	素案の記述	変更後の記述	備考
16	(用語集:中期計画 I 1(1)⑧「国際・公共政策大学院」解説) 一橋大学法学研究科・経済学研究科が連携して設置している専門職大学院で、公共政策の課題を発見し、自らその解決を図ることのできる人材の育成を目指す	一橋大学経済学研究科・法学研究科が連携して設置している専門職大学院で、公共政策の課題を発見し、自らその解決を図ることのできる人材の育成を目指す	様式1-1「別表」の記載順に合わせて修正
17	なし	(用語集:中期計画 I 1(1)⑨「リカレント教育」)  社会人が職業上の新たな知識・技術習得や、日常生活における教養や人間性を高めるために必要とする高度で専門的な教育を、必要に応じて教育機関に戻り、繰り返し再教育を受けられる、循環・反復型の教育システム	中期計画変更に伴い追加
18	(用語集:中期計画 I 1(1)⑩「日本型法科大学院モデル」)  海外のロースクールのように優秀な法曹実務家を養成するプロフェッショナル・スクールであるとともに、学士課程(法学部等)及び研究者養成課程(大学院博士後期課程)との円滑で発展的な接続教育も志向する日本型のモデル	(用語集:中期計画 I 1(1)⑩「 <u>本学の特色を生かした</u> 法科大学院モデル」)  海外のロースクールのように優秀な法曹実務家を養成するプロフェッショナル・スクールであるとともに、学士課程(法学部等)及び研究者養成課程(大学院博士後期課程)との円滑で発展的な接続教育も志向する日本型のモデル	・中期計画修正を反映 ・字句修正
19	(用語集:中期計画 I 1(2)③「情報リテラシー能力」解説) 必要な情報を認識し、ICTネットワーク等を活用して情報を収集、整理、活用する能力。また、主体的な学習活動促進のために必要とされている	必要な情報を認識し、ICTネットワーク等を活用して情報を収集、整理、発信する能力。また、広義では情報の評価、倫理等を理解し活用する能力を含む。主体的な学習活動促進のために必要とされている	・広義の意味を追加 ・字句修正
20	(用語集:中期計画 I 1(4)①「国際バカロレア」) 世界共通の大学入試資格とそれにつながる小・中・高校生の教育プログラムのこと	削除	削除忘れ
21	なし	(用語集:中期計画 I 4(1)②「 <u>ディプロマポリシー</u> 」) 学生が卒業する時に最低限必要とする能力を示した学位授与方針	中期計画変更に伴い追加
22	なし	(用語集:中期計画 I 4(1)②「 <u>カリキュラムポリシー</u> 」) 教育課程編成・実施の方針	中期計画変更に伴い追加
23	なし	(用語集:中期計画 I 4(1)②「 <u>アドミッションポリシー</u> 」) 求める学生像や入学者の選抜方法などの方針。入学者受け入れ方針	中期計画変更に伴い追加
24	(用語集:中期計画 I 4(1)③「英語コミュニケーション・スキル科目」解説) 10～15人程度の少人数で実施される、意思疎通力・相互理解力・発信力の育成に重点を置いた習熟度別・学部別の1年生必修科目	10～15人程度の少人数で実施される、意思疎通力・相互理解力・発信力の育成に重点を置いた習熟度別・学部別の必修科目	1年生に限らないため削除

	素案の記述	変更後の記述	備考
25	(用語集:中期計画I4(1)⑤「短期語学留学」解説) 4週間程度, <u>夏季または冬季等の休業期間</u> を利用し, 海外の 大学に留学して行われる語学研修	4週間程度, <u>夏季等休業期間</u> を利用し, 海外の大学に留学 して行われる語学研修	「短期海外留学(サマースクール)」の用語解説と統一
26	(用語集:中期計画I4(1)⑩「世界大学ランキング」解説) ここではQS世界大学ランキングの説明。イギリスの大学評価 機関「クアクアレリ・シモンズ(QS)社」が毎年9月に公表してい る世界の大学のランキング	ここではQS世界大学ランキングの説明。イギリスの大学評価 機関「クアクアレリ・シモンズ(QS)社」が毎年9月に公表してい る世界の大学のランキング	一桁数字を全角に統一
27	なし	(用語集:中期計画III1①「応募率」) <u>本学科研究費応募資格者数に対する応募者数の割合</u>	本学科研究費応募資格者数に対する応募者数や, 研究費全体 応募件数に対する本学の応募件数など色々考えられるので, 「応募率」についての説明を追加
28	(用語集:中期計画IV1①「自己点検評価」用語) 自己点検評価	自己点検・評価	字句修正
29	なし	(用語集:中期目標V2①／中期計画V2③「サイバーセ キュリティインシデント」) <u>情報管理やシステム運用に関して保安上の脅威となる事 象。コンピューターへの不正侵入、データの改竄や破壊、情 報漏洩、コンピューターウイルスの感染等</u>	追加忘れ

# 「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 33)

(大学名) 横浜国立大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	(中期計画) 学部におけるグローバル教育を強化するため、日本人学生を対象に、A)全学部横断的に配置するグローバル教育科目群と、B)グローバル教育のための副専攻プログラム群、とによる、分野横断型グローバル教育体制を構築する。A)については、各国地域の歴史、文化、社会、技術、政策などを学ぶ機会を多く用意し、B)については、既設のYCCS(YOKOHAMA Creative-City Studies)で開講されている英語による教養教育科目や国際交流科目を活用したグローバルPLUS ONE副専攻プログラムに加えて、新興国等でのフィールド活動を中心とした副専攻プログラム群を新設する。	学部におけるグローバル教育を強化するため、日本人学生を対象に、A)全学部横断的に配置するグローバル教育科目群と、B)グローバル教育のための副専攻プログラム群__とによる、分野横断型グローバル教育体制を構築する。A)については、各国地域の歴史、文化、社会、技術、政策などを学ぶ機会を多く用意し、B)については、既設のYCCS(YOKOHAMA Creative-City Studies)で開講されている英語による教養教育科目や国際交流科目を活用したグローバルPLUS ONE副専攻プログラムに加えて、新興国等でのフィールド活動を中心とした副専攻プログラム群を新設する。	不要な読点を削除する
2	(中期計画) 多様なニーズに応じた学修形態に対応できるよう、講義室の整備・充実や図書館施設の改善、ICT(Information and Communications Technology)基盤設備の更新を行い、ICT機器を積極的に利用したアクティブラーニングなど質の高い教育を実践する環境を整備する。	多様なニーズに応じた学修形態に対応できるよう、講義室の整備・充実や図書館施設の改善、ICT(Information and Communication_Technology)基盤設備の更新を行い、ICT機器を積極的に利用したアクティブラーニングなど質の高い教育を実践する環境を整備する。	ICTの英語表記を文部科学省で使用されている表記に合わせ修正する (素案の表記) Information and Communication"s" Technology (変更後の表記) Information and Communication Technology

<p>3</p>	<p>(中期計画)          教育研究の活動状況の多言語による情報発信、渡日前入試を始めとする柔軟な入試制度の導入、YGEP(仮称)等の新たな教育プログラムの展開、チューターやボランティア学生を活用した学修支援、校友会や海外同窓会を活用した日本及び母国での就職活動指導などのキャリア支援、共同学位制度等の体制整備や海外協働教育研究拠点を活用した留学生や外国人研究者を受け入れる体制強化を行う。また、交換留学やショートビジットの拡大、2学期6ターム制(仮称)を活用したサマースクールの設置など、短期留学生の受入体制も強化する。これらの施策により平成33年度末までに、学部における留学生受入数を平成26年度末時点の2.5倍に高める。同じく大学院における留学生受入数は、収容定員に対して、博士課程前期で35%、博士課程後期で50%に高める。さらに留学生受入総数としては、平成33年度末には平成26年度末時点の2倍に高める。</p>	<p>教育研究の活動状況の多言語による情報発信、渡日前入試を始めとする柔軟な入試制度の導入、YGEP(仮称)等の新たな教育プログラムの展開、チューターやボランティア学生を活用した学修支援、校友会や海外同窓会と連携した日本及び母国での就職活動指導などのキャリア支援、共同学位制度等の体制整備や海外協働教育研究拠点を活用した留学生や外国人研究者を受け入れる体制強化を行う。また、交換留学やショートビジットの拡大、2学期6ターム制(仮称)を活用したサマースクールの設置など、短期留学生の受入体制も強化する。これらの施策により平成33年度末までに、学部における留学生受入数を平成26年度末時点の2.5倍に高める。同じく大学院における留学生受入数は、収容定員に対して、博士課程前期で35%、博士課程後期で50%に高める。さらに留学生受入総数としては、平成33年度末には平成26年度末時点の2倍に高める。</p>	<p>外部組織である校友会および海外同窓会に関する記載部分について、適切な表現(“活用”→“連携”)に改める</p>
----------	--	--	--

# 「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 35) (大学名) 長岡技術科学大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	(中期目標) V-3 法令遵守等に関する目標 【30】研究及び研究者の不正が皆無であるこれまでの実績を継承し実行するため、教育・研究等に関連した法令及び学内規則等を遵守を徹底する。	【30】研究及び研究者の不正が皆無であるこれまでの実績を継承し実行するため、教育・研究等に関連した法令及び学内規則等 <del>の</del> 遵守を徹底する。	変更の理由 ・誤謬修正
2	(中期計画) I-1-(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 【02-03】海外での技学教育を普及・展開するとともに、海外からの留学生の拡大、留学生への教育支援体制の整備とともに、多様な学生に向けた学部・大学院一貫教育プログラムを拡充する。	【02-03】技学教育を海外へ普及・展開するとともに、海外からの留学生の拡大、留学生への教育支援体制の整備とともに、多様な学生に向けた学部・大学院一貫教育プログラムを拡充する。	変更の理由 ・誤謬修正
3	(中期計画) I-1-(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 【03-01】工学専門教育の基礎となる数学・自然科学、及び技術者として備えるべき教養と学士力や社会人基礎力(いわゆるジェネリックスキル)を身につけるカリキュラムを体系化する。	【03-01】工学専門教育の基礎となる数学・自然科学、及び技術者として備えるべき教養と学士力や社会人基礎力(いわゆるジェネリックスキル)を身につけさせるカリキュラムを体系化する。	変更の理由 ・誤謬修正
4	(中期計画) I-1-(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 【03-02】高校からの連続性を図る入学前学習を高校の教員と連携して実施し、高大接続を見据えた教育プログラムを構築する。	【03-02】高校教育からの接続を円滑にする入学前学習を高校の教員と連携して実施し、高大接続を見据えた教育プログラムを構築する。	変更の理由 ・不明確な表現を改めたため
5	(中期計画) I-1-(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 【03-04】技術者として必要とされる英語力の確実な習得のため、評価がわかる外部試験を英語教育に組み込み、新たな教育プログラムを構築し、中期目標期間中にTOEIC-IPテスト550点以上の修士課程学生の割合を概ね4割以上とする。	【03-04】技術者として必要とされる英語力の確実な習得のため、評価がわかる外部試験を英語教育に組み込むなど、新たな教育プログラムを構築し、中期目標期間中に <u>TOEIC550点以上</u> の修士課程学生の割合を概ね4割以上とする。	変更の理由 ・「TOEIC550点以上」と表記を統一したため (中期計画19-06)

6	<p>(中期計画) I-1-(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 【06-01】FD活動を推進するため、教員評価データベースにFD項目を加え、個々の教員の授業改善を組織的に把握、促進できるシステムを構築するなど、概ね9割の教員が活動に参加できる仕組みを整備する。</p>	<p>【06-01】FD活動を推進するため、教員活動データベースにFD項目を加え、個々の教員の授業改善を組織的に把握、促進できるシステムを構築するなど、概ね9割の教員が活動に参加できる仕組みを整備する。</p>	<p>変更の理由 ・システム名称の変更のため</p>
7	<p>(中期計画) I-1-(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 【06-02】英語での高度な教育を実践するため、海外大学における講義実践などのFD活動を充実する。</p>	<p>【06-02】英語での高度な教育を実践するため、海外大学等における講義実践等のFD活動を充実する。</p>	<p>変更の理由 ・海外大学だけでなく、国内外の大学、機関において実施することを想定しているため</p>
8	<p>(中期計画) I-1-(3)学生への支援に関する目標を達成するための措置 【08-02】学長特命アドバイザーによる「学生なんでも相談窓口」及び本学大学院生が後輩の学習支援を行う「学習サポーター制度」など、外国人留学生や多様な悩みを持つ学生への相談支援体制を強化する。</p>	<p>【08-02】学長アドバイザーによる「学生なんでも相談窓口」及び本学大学院生が後輩の学習支援を行う「学習サポーター制度」など、外国人留学生や多様な悩みを持つ学生への相談支援体制を強化する。</p>	<p>変更の理由 ・平成27年9月16日の学長交代に伴い、学長の職務のうち特定事項を補佐する職及び本学の経営、運営等に関し学長の求めに応じ助言等を行う職について、「学長特別顧問」及び「学長特命アドバイザー」を、「学長アドバイザー」に統一したため。</p>
9	<p>(中期計画) I-2-(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 【12-01】国内外のものづくり地域の中小企業・自治体・教育機関・金融機関と連携、協働した研究や技術開発プロジェクトを企画推進するとともに、研究成果を、技術成果発表会、技術講演会、研究室見学及びHPにより発信し、社会に還元する。</p>	<p>【12-01】国内外のものづくり地域における企業・自治体・教育機関・金融機関と連携、協働した研究や技術開発プロジェクトを企画推進するとともに、研究成果を、技術成果発表会、技術講演会、研究室見学及びHPにより発信し、社会に還元する。</p>	<p>変更の理由 ・中小企業を限定しない表記としたため。</p>
10	<p>(中期計画) II-1組織運営の改善に関する目標を達成するために措置 【20-02】IR機能を強化するとともに、経営協議会、学長顧問会議及び学長特命アドバイザー会議等で得られた意見など、学外者の意見を法人運営に適切に反映する。</p>	<p>【20-02】IR機能を強化するとともに、経営協議会、学長アドバイザー会議等で得られた意見など、学外者の意見を法人運営に適切に反映する。</p>	<p>変更の理由 ・平成27年9月16日の学長交代に伴い、学長の職務のうち特定事項を補佐する職及び本学の経営、運営等に関し学長の求めに応じ助言等を行う職について、「学長特別顧問」及び「学長特命アドバイザー」を、「学長アドバイザー」に統一したため。</p>
11	<p>(中期計画) 【21-01】平成27年度に改組した5年一貫制博士課程等の教育組織や、研究院に統合した教員組織について、総合戦略室を強化・充実させ、産業界が求める人材ニーズや高等専門学校教育改革の動向等により、教育研究組織の検証、見直しを行う。</p>	<p>【21-01】平成27年度に改組した5年一貫制博士課程等の教育組織や研究院に統合した教員組織について、将来計画委員会において、産業界が求める人材ニーズや高等専門学校教育改革の動向を踏まえ、教育研究組織の検証、見直しを行う。</p>	<p>変更の理由 ・平成27年9月16日の学長交代に伴い、大学運営の効率化の観点から、総合戦略室を含め学内運営体制を見直したため。</p>

# 「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 37) (大学名) 富山大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	(中期目標) ◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科及び教育部並びに別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。	(中期目標) ◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科及び教育部を置く。	共同利用・共同研究拠点の認定申請に採択されなかったため。
2	(中期計画)【5-1】 ・附属図書館の機能を充実させるため、図書館の活用講習会、利用者の相談サポート、ウェブを活用したナビゲート機能の提供を行うことで、学生や社会人が学びやすい環境を整備する。	(中期計画)【5-1】 ・附属図書館の機能を充実させるため、図書館の活用講習会、利用者の相談サポート、ウェブを活用したナビゲート機能の提供を行う等、多様な利用形態に対応した学生や社会人が学びやすい環境を整備する。	図書ばかりではなく、視聴覚資料やインターネット情報等の活用、自習ばかりではなくグループ学習への対応など、多様化する利用形態に対応するため、字句を追加した。
3	(中期計画)【5-2】 ・学生の主体的な学修や社会人の学び直しを支援するために、ICT(情報通信技術)等を活用した双方向型の授業や自習環境を構築する。	(中期計画)【5-2】 ・学生の主体的な学修や社会人の学び直しを支援するために、ICT(Information and Communication Technology)等を活用した双方向型の授業や自習環境を更に整備する。	第2期中期目標期間中に、双方向型授業システムは構築済みであるため、教育環境の整備を更に進めるため、字句の修正を行った。
4	(中期目標)【7】 ・全ての学生が充実した学生生活を送れるように、経済支援、障がい学生支援、留学生支援等も含めた総合的な支援・指導を行う。	(中期目標)【7】 ・全ての学生が充実した学生生活を送れるように、教育・学生支援機構を中心として、経済支援、障害学生支援、留学生支援等も含めた総合的な支援・指導を行う。	記載内容の正確性を期すため、字句修正を行った。
5	(中期計画)【7-2】 ・経済的に困窮している学生、障がい学生、留学生、課外活動について、アンケート等によるニーズ把握、事業内容・予算配分の見直し、富山大学基金の活用や支援体制の整備等により、支援を充実する	(中期計画)【7-2】 ・経済的に困窮している学生、障害学生、留学生、課外活動について、アンケート等によるニーズ把握、事業内容・予算配分の見直し、富山大学基金の活用や支援体制の整備等により、支援を充実する。	記載内容の正確性を期すため、字句修正を行った。

6	(中期計画)【12-1】 ・優れた基礎的・基盤的研究を推進するため、コーディネーターを配置し、研究内容や申請に関するアドバイス等を行うことにより、科学研究費助成事業申請数を10%向上(前期比)させ、採択数を増加させる。	(中期計画)【12-1】 ・優れた基礎的・基盤的研究を推進するため、コーディネーターを配置し、研究内容や申請に関するアドバイス等を行うことにより、科学研究費助成事業申請数を10%向上(前期比)させ、採択数を増加させる。	誤記の修正
7	(中期計画)【14-3】 ・和漢医薬学総合研究所は、 <u>共同利用・共同研究拠点としての使命を遂行し、共同利用・共同研究の成果に係る論文数を前期よりも増加させるとともに、</u> 本学の目標・特色・強みである「知の東西融合」を実現するための機能強化を行う。	(中期計画)【14-3】 ・和漢医薬学総合研究所は、 <u>全学的な東西医薬学の融合研究を推進し、全国の和漢医薬学研究の中核的拠点を担う役割・機能を維持向上させ、</u> 研究の成果に係る論文数を前期よりも増加させるとともに、本学の目標・特色・強みである「知の東西融合」を実現するための機能強化を行う。	共同利用・共同研究拠点の認定申請に採択されなかったため。
8	(中期計画)【15-1】 ・ <u>テニュアトラック制度や学長裁量経費等により、</u> 博士課程を修了した若手研究者の研究環境を整備し、若手研究者の育成を行う。	(中期計画)【15-1】 ・ <u>博士課程を修了した若手研究者の研究環境を整備し、</u> テニュアトラック制度や学長裁量経費等により、若手研究者の育成を行う。	記載内容の正確性を期すため、字句修正を行った。
9	(中期目標)【16】 ・地域活性化の中核拠点として、自治体と連携し、教育・研究・社会貢献の分野において、地域社会の活性化に寄与する。	(中期目標)【16】 ・地域活性化の中核拠点として、 <u>地域連携推進機構を中心に</u> 自治体と連携し、教育・研究・社会貢献の分野において、地域社会の活性化に寄与する。	記載内容の正確性を期すため、字句修正を行った。
10	(中期計画)【28-1】 ・附属学校園全体、各学校園の年次課題を明確にし、教職員で共通理解する。また、年2回開催される学校評議員会の助言や学校評価(学校アンケート)の結果を反映させた学校経営を行う。	(中期計画)【28-1】 ・PDCAサイクルによって、附属学校園全体、各学校園の年次課題を明確にし、教職員で共通理解する。また、年2回開催される学校評議員会の助言や学校評価(学校アンケート)の結果を反映させた学校経営を行う。	学校運営を進めるうえで、計画、実行、評価、改善を行う事を明確にするため、字句を追加した。

11	<p>(中期計画)【29-1】</p> <p>・教育研究発表会や研究授業及びプロジェクト事業等において、大学教員と協議し、地域における学校毎の課題に応じたより先進的・効果的な授業実践と教育研究の在り方を提供する。</p>	<p>(中期計画)【29-1】</p> <p>・教育研究発表会や研究授業及びプロジェクト事業等において、大学教員と協議し、地域の学校毎の課題に対応できる先進的・効果的な授業実践と教育研究の在り方を提供する。</p>	<p>地域社会との連携として、地域の学校のみならず、幼稚園・保育園の課題についても対応するため、字句を修正した。</p>
12	<p>(中期計画)【29-2】</p> <p>・富山県教育委員会、富山県総合教育センター等が実施している教員研修会に、モデルとなる授業や理論の提供、附属学校園教員の講師派遣や県の現職教員の指導力向上に関する多様な取組みに実効的な協力をを行う。</p>	<p>(中期計画)【29-2】</p> <p>・富山県教育委員会、富山県総合教育センター等が実施している教員研修会に、モデルとなる授業や理論の提供、附属学校園教員の講師派遣を通して、県内の現職教員の指導力向上に関する多様な取組みに実効的な協力をを行う。</p>	<p>文章を精査し、字句修正を行った。</p>
13	<p>(中期計画)【31-1】</p> <p>・教員業績評価内容を点検し、適切な評価体制を構築する。</p>	<p>(中期計画)【31-1】</p> <p>・教員業績評価内容を点検し、適切な評価体制を更に整備する。</p>	<p>文章を精査し、字句修正を行った。</p>
14	<p>(中期計画)【35-2】</p> <p>・事務職員等の資質向上や、専門的知識の修得のための職能開発、SD(スタッフ・ディベロップメント)研修で、受講者や所属長の意見を活用するなど研修効果を検証しながら実施する。</p>	<p>(中期計画)【35-2】</p> <p>・事務職員等の資質向上や、専門的知識の修得のための職能開発、スタッフ・ディベロップメント研修で、受講者や所属長の意見を活用するなど研修効果を検証しながら実施する。</p>	<p>文章を精査し、字句修正を行った。</p>
15	<p>(中期目標)【43】</p> <p>・QOL(クオリティ・オブ・ライフ)向上の観点から、学生及び教職員に対する安全衛生管理体制を整備充実し、健康で、学びやすく、働きやすい環境作りを推進する。</p>	<p>(中期目標)【43】</p> <p>・QOL(Quality Of Life)向上の観点から、学生及び教職員に対する安全衛生管理体制を整備充実し、健康で、学びやすく、働きやすい環境作りを推進する。</p>	<p>文章を精査し、字句修正を行った。</p>

16	<p>(中期計画) 【45-1】 ・大学が保有する個人情報の適正な取扱いをさらに推進するため、引き続き研修会を実施するとともに、e-learning教材を用いた職員教育を行い、個人情報の適切な管理を徹底する。 【45-2】 ・データセンター棟へ学内サーバを集約し、情報セキュリティ管理の強化や、情報セキュリティに関する定常的な啓蒙と監視の強化及び緊急時の対応を行う組織を整備する。また、電子情報を含めた格付けを行い、情報の重要性に応じたアクセス条件を整備するとともに各情報の管理を徹底する。 【45-3】 ・研究費の不正使用や研究の不正行為を事前に防止するため、説明会やe-learning教材等によるコンプライアンス教育や研究倫理教育を行い、未受講者に対しては部局長を通して要請するなど受講を徹底する。また、e-learningシステム等を用いて理解度の分析を行い、理解度の低い事項については重点的に教育を行う等、コンプライアンス教育や研究倫理教育を徹底する。</p>	<p>(中期計画) 【45-1】 ・法令等の遵守を徹底するため、特に次の点について推進する。 ・大学が保有する個人情報の適正な取扱いをさらに推進するため、引き続き研修会を実施するとともに、e-learning教材を用いた教育を行い、個人情報の適切な管理を徹底する。 ・データセンター棟へ学内サーバを集約し、情報セキュリティ管理の強化や、情報セキュリティに関する定常的な啓蒙と監視の強化及び緊急時の対応を行う組織を整備する。また、電子情報を含めた格付けを行い、情報の重要性に応じたアクセス条件を整備するとともに各情報の管理を徹底する。 ・研究費の不正使用や研究活動における不正行為を事前に防止するため、説明会やe-learning教材等によるコンプライアンス教育や研究倫理教育を行い、未受講者に対しては部局長を通して要請するなど受講を徹底する。また、e-learningシステム等を用いて理解度の調査・分析を行い、理解度の低い事項については重点的に教育を行う等、コンプライアンス教育や研究倫理教育を徹底する。</p>	<p>文章を精査し、【45-1】【45-2】【45-3】計画を具体的な対策として取りまとめた。また、【45-3】については、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月26日 文部科学大臣決定)に合わせた字句の修正を行った。</p>
17	<p>(中期計画) 追記</p>	<p>(中期計画)【45-2】 ・内部統制システムを更に整備し、透明性の高い大学運営を行う。</p>	<p>中期目標に「透明性の高い大学運営を行う」と明示しているため、中期目標を達成させるため、計画を追記した。</p>
18	<p>(中期目標)【別表】 別表1(学部、研究科等) 別表2(共同研究・共同研究拠点)</p>	<p>別表(学部、研究科等)</p>	<p>共同利用・共同研究拠点の認定申請に採択されなかったため、別表1の字句修正及び別表2の削除を行った。</p>

# 「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 38) (大学名) 金沢大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。  (中期目標)[前文]3つめの○ ○ 本学を起点とする国内外の教育研究機関とのネットワーク等を活用し、(略)、大学のグローバル化を図る。	※変更箇所に下線を付してください。  ○ 本学を起点とする国内外の教育研究機関とのネットワーク等を活用し、(略)、 <u>本学</u> のグローバル化を図る。	※変更の理由等を記入してください。  文言の統一
2	(中期目標)[8] (略)、 <u>大学</u> のグローバル化を推進する。	(略)、 <u>本学</u> のグローバル化を推進する。	文言の統一
3	(中期目標)[9] <u>附属病院として</u> 、先進的医療を担う人材の育成や臨床研究を推進するとともに、地域の中核病院としての役割を担う。	<u>先進的医療を担う人材の育成や臨床研究を推進するとともに</u> 、地域の中核病院としての役割を担う。	附属病院に関する目標の項目下であるため、「附属病院として、」を削除
4	(中期目標)[10] <u>学校教育学類及び教職大学院における教育研究活動への協力を組織的に推進するとともに</u> 、先導的・実験的な教育活動に取り組む。	<u>附属学校園と学校教育学類及び教職大学院との協働により</u> 、 <u>教育研究活動を組織的に推進するとともに</u> 、先導的・実験的な教育活動に取り組む。	取組の趣旨をより正確に表現するため
5	(中期目標)[12] <u>大学の強みや特色を生かし</u> 、教育、研究、社会貢献等の機能を最大化できるガバナンス体制を構築する。	<u>本学の強みや特色を生かし</u> 、教育、研究、社会貢献等の機能を最大化できるガバナンス体制を構築する。	文言の統一

6	<p>(中期計画)[12-2]  <u>大学の強み・特色を生かし研究力を強化するため、第2期中期目標期間に導入したリサーチプロフェッサー制度や年俸制等の多様な教員人事制度を効果的に運用するとともに、新たにコンカレント・アポイントメント制度を導入する等、教員人事制度改革を推進する。</u></p>	<p>大学の強み・特色を生かし研究力を強化するため、第2期中期目標期間における<u>教員人事制度改革により導入した、リサーチプロフェッサー制度や年俸制、コンカレント・アポイントメント制度等の定着を図る等、多様な教員人事制度を運用する。</u></p>	<p>コンカレント・アポイントメント制度について、第2期中に既に制度の導入にまで至ったため</p>
7	<p>(中期計画)[18-1]  (略)、大学の諸活動に関する自己点検・評価について、実施方法等を不断に見直すことにより、効果的・効率的に実施する。</p>	<p>(略)、大学の諸活動に関する自己点検・評価について、実施方法等を不断に見直すことにより、効果的・効率的に実施する。</p>	<p>文言の統一</p>
8	<p>(中期計画)[20-1]  大学が独自に策定したキャンパスマスタープラン等に基づき、(略)。</p>	<p>大学が独自に策定したキャンパスマスタープラン等に基づき、(略)。</p>	<p>文言の統一</p>
9	<p>(中期計画)[22-1]  (略)、誓約書の提出義務化等、<u>同期間における取組を更に強化する。</u></p>	<p>(略)、誓約書の提出義務化等<u>の取組を更に強化する。</u></p>	<p>文章の整理による字句修正</p>